

日野市公共施設等総合管理計画 (改訂版)

日野市



平成29年(2017年)3月
(令和5年(2023年)3月改訂)

目 次

公共施設等総合管理計画について.....	1
第1章 日野市の概要.....	4
1 市の概況.....	4
2 公共施設等の状況.....	6
3 本市全体の人口の推移と推計.....	16
4 財政の現況と課題.....	18
5 公共施設等の将来の更新等費用（普通会計）.....	24
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	37
1 現状や課題に関する基本認識.....	37
2 市民アンケート結果.....	40
3 計画期間について.....	41
4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	42
5 公共施設等の管理に関する基本的な方針.....	43
6 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針.....	46
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	50
1 行政施設.....	52
2 学校教育施設.....	54
3 子育て支援施設.....	58
4 コミュニティ施設.....	61
5 福祉施設.....	63
6 保健福祉施設.....	65
7 住宅施設.....	67
8 スポーツ施設.....	69
9 社会教育施設.....	71
10 防災施設.....	74
11 その他の施設.....	75
12 病院事業.....	77
13 下水道事業.....	79
14 道路.....	81
15 <small>きょうりょう</small> 橋梁・トンネル・歩道橋.....	83
16 河川・水路.....	85
17 公園.....	87

第4章	フォローアップの実施方針.....	89
第5章	今後の進め方.....	90
1	公共施設等総合管理計画策定後の進め方について	90
2	個別再編計画の立案に向けた具体的指針.....	91
3	個別の資産ごとの利活用方針の検討	94

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

② 調査時点について

公共施設の数、面積等は令和4年（2022年）10月1日時点の基本とし、インフラの数量等は令和4年（2022年）11月1日時点の基本とします。

③ %（パーセント）表記について

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数第2位を四捨五入しております。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

(1) 公共施設等総合管理計画の策定・改訂の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。本市においては、昭和 33 年（1958 年）の日野町と七生村の合併や昭和 38 年（1963 年）の市制施行以降、集合住宅の建設や宅地分譲が進んできました。そして、高度経済成長期の急激な人口の増加や社会環境の変化に対応するため、昭和 30 年代後半から 50 年代を中心に多くの公共施設を整備してきました。その結果、現在、建築後 30 年以上経過した施設が延床面積で 77%の割合を占め、今後、建物や設備の大規模改修や建替えが集中的に発生し、市の財政にとって大きな負担となることが懸念されています。

これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。この計画は、国から示されている「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（以下、「策定指針」という。）」（平成 26 年（2014 年）4 月）を踏まえ策定するもので、本市では平成 29 年（2017 年）3 月に策定しました。

総合管理計画は、計画策定後も総合的かつ計画的な推進を図るとともに、計画について不断の見直しを実施し、充実させていくことが求められ、策定指針についても 2 度の改訂（平成 30 年（2018 年）2 月、令和 4 年（2022 年）4 月）が実施されています。

また、「日野市公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）」においては、施設類型ごとに短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））及び中期目標（令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度））を設定しています。短期目標期間が経過し、目標に対する取組状況を確認した上で、新たな短期目標及び中期目標を設定する必要があります。

これらの状況を踏まえ、本計画について、策定指針に準拠するとともに、短期目標及び中期目標の設定、施設類型ごとの基本的な方針を見直すため、改訂を実施します。

(2) 公共施設等総合管理計画の目的

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

本計画で示された方針に基づき、今後、特定の地域については個別再編計画などを策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

(3) 過去に行った対策の実績（本計画の進捗の振り返り）

平成 29 年（2017 年）3 月に本計画を策定し、令和 3 年（2022 年）で 5 年が経過しました。この 5 年間で振り返ると、従来通り、施設所管課ごとに公共施設等の維持管理は実施していたものの、本計画の進捗管理を含む全庁的な公共施設マネジメントの体制は不十分でありました。

その原因としては、第 4 章のフォローアップの実施方針にて示すフォローアップ時の庁内体制と役割が十分に機能していないことがあげられます。公共施設全体を見る役割の所在が不明確であり、結果として全庁的な視点が欠けてしまいました。

これらを踏まえて、令和 4 年（2022 年）4 月に企画部に公共施設マネジメントを推進する担当として新たに「公共施設総合管理担当」が配置され、本計画の改訂と併せて、公共施設カルテの作成や施設所管課職員を対象とした研修会の開催等、全庁的な取組みに着手し始めたところですが、引き続き、施策・事業の立案、組織体制の検討、庁内の意識改革等、公共施設マネジメントの確立に向けて取り組んでいく必要があります。

また、全庁的な公共施設マネジメントは実施できませんでしたが、各施設所管課では施設の老朽化の状況を踏まえ、維持管理・修繕・更新等の実施や長寿命化計画等を策定しました。その結果、直近 5 か年の公共施設の更新費用にかけてきた投資的経費の平均額は、本計画策定時から約 10 億円増加しています。今後は、より施設の老朽化が進行することになるため、限られた財源の中でできる限り投資的経費を確保し、公共施設等の安全性を確保していく必要があります。

各施設所管課が個別で取り組んできた事項は、第 3 章に記載します。

今後は公共施設マネジメントの推進部署を中心に各課が連携し、本計画の基本方針に沿って適切な公共施設マネジメントに取り組んでいきます。

(4) 公共施設等総合管理計画と他の計画の関係

本計画は、上位計画である「日野地域未来ビジョン 2030」のもと、「まちづくりマスタープラン」や「地域防災計画」などまちづくりや防災の計画と関連する公共施設全般に対する計画となります。

本計画に基づく個別施設計画としては、「橋梁長寿命化修繕計画」や「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画」、「市有建築物長期修繕計画」などがあります。本計画は、これらの上位計画として、公共施設等の維持管理の総合的な方針などを定めるものとなります。

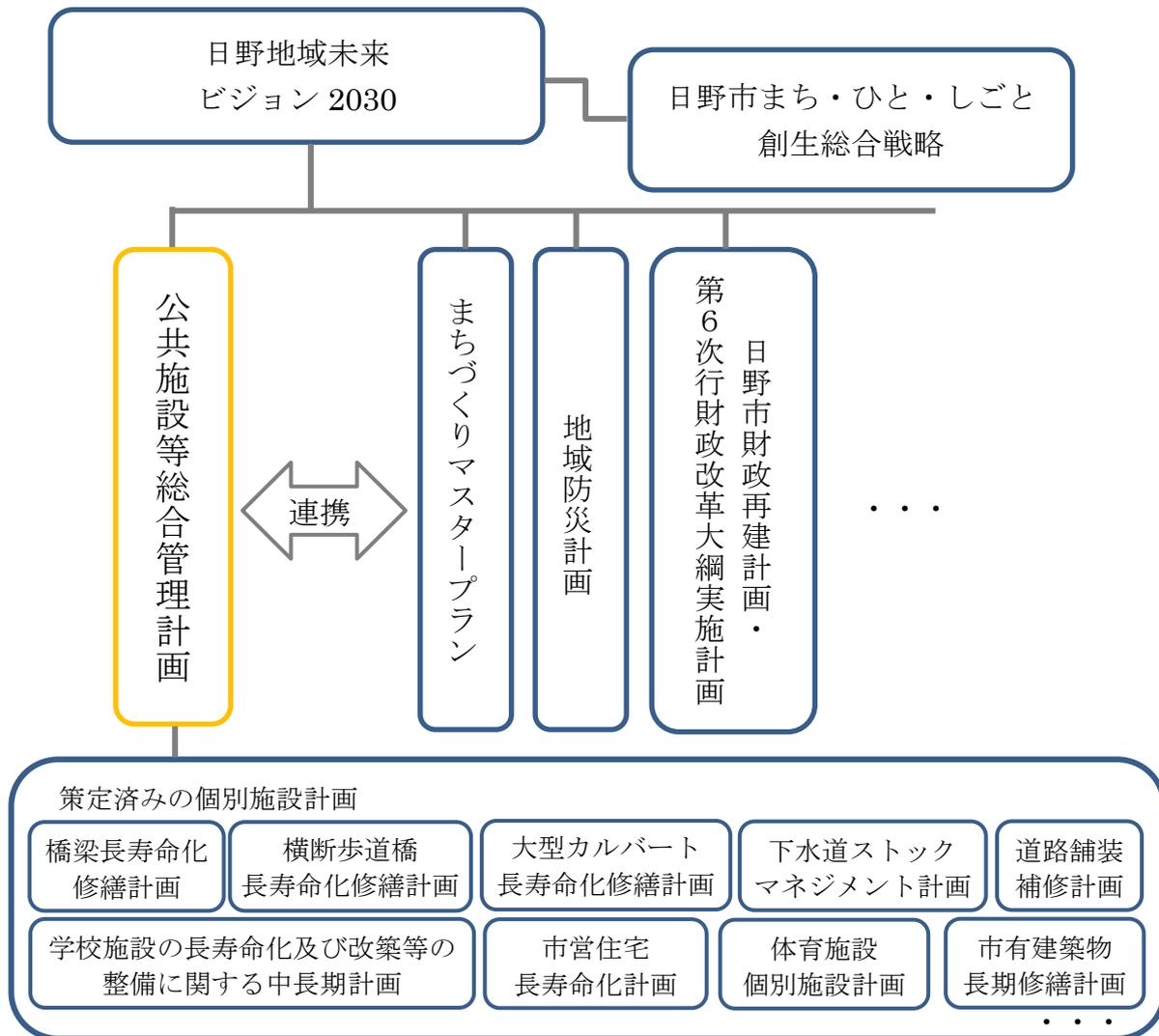


図 本計画の位置づけ

(5) 対象とする公共施設等

本計画で対象とする公共施設等は、本市が所有する建築物及びその他の工作物とします。

具体的には、庁舎や学校などの建築物、道路・橋梁などの土木構造物、下水道などの公営企業の施設、火葬場などのプラント系施設等が対象です。

第1章 日野市の概要

1 市の概況

本市は、東京都のほぼ中央、東京駅から30km圏に位置しています。

市域は東西にやや広がった形をしており、東西7.59km、南北5.85km、面積は27.55km²です。市域の北部には多摩川が、また、市の中央部を浅川が流れており、市域は地形的に丘陵地、台地、低地の3つからなります。市内全域に住宅地が多く見られますが、地形によって、それぞれ以下のような異なった土地利用が見られます。

- ・丘陵部（市域の南部・浅川右岸）：起伏の富んだ多摩丘陵。
住宅地が多く、樹林地や湧水なども見られます。
- ・台地部（市域の北～西部・浅川左岸）：住宅地・工業用地が見られます。
- ・低地部（浅川・多摩川沿い）：住宅地と農地が共存しています。

〔日野市の概要〕

日野市の面積	27.55km ²
日野市の位置	東経 139度 23分 42秒 北緯 35度 40分 17秒
日野市の海拔	100メートル
日野市の境界	東経 139度 21分 26秒（西端） 東経 139度 26分 30秒（東端） 北緯 35度 38分 22秒（南端） 北緯 35度 41分 30秒（北端）
日野市役所の位置から	東京駅まで約33.5km 東京都東端（江戸川区）まで44.5km 東京都西端（奥多摩町）まで43.0km



図 1-1 本市の位置

本市の用途地域別面積（令和 2 年（2020 年）7 月）を見ると、住宅系が約 8 割、工業系が約 1 割を占めています。

なかでも、第一種低層住居専用地域は約 6 割を占めており、市域には住宅地が広く占めていることがわかります。また、第一種及び第二種中高層住居専用地域が約 2 割を占めています。

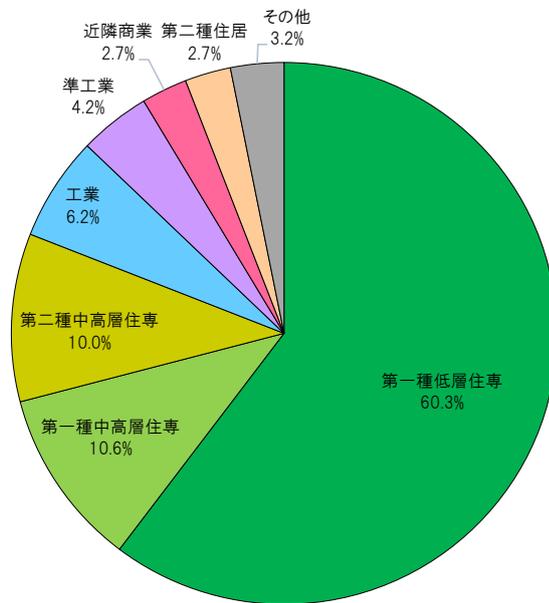


図 1-2 本市の用途地域面積（令和 2 年（2020 年）7 月）

平成 27 年（2015 年）国勢調査¹人口により算定された本市の人口重心²は延命寺の南 70m 付近にあり、ここから北へ約 1km のところには日野市役所があります。

¹ 国勢調査とは、5 年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

² 人口重心とは、人口の 1 人 1 人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

表 1-1 公共施設の一覧

大分類	中分類	施設数	延床面積(m ²)	延床面積の割合	
行政施設	庁舎	6	20,919	6%	
	支所・出張所	3	282	0%	
	小計	9	21,201	6%	
学校教育施設	小学校	17	113,135	32%	
	中学校	8	71,680	20%	
	幼稚園	3	2,014	1%	
	教育センター	1	4,036	1%	
	小計	29	190,865	53%	
子育て支援施設	保育園	7	4,590	1%	
	児童館	9	4,387	1%	
	学童クラブ	27	5,509	2%	
	その他の子育て支援施設	4	1,098	0%	
	小計	47	15,584	4%	
コミュニティ施設	交流センター等	14	18,061	5%	
	地区センター	64	7,097	2%	
	小計	78	25,158	7%	
福祉施設	福祉センター等	6	7,277	2%	
	高齢福祉施設	2	1,028	0%	
	その他福祉施設	5	2,872	1%	
	小計	13	11,176	3%	
保健福祉施設	保健施設	2	193	0%	
	火葬場	1	185	0%	
	小計	3	378	0%	
住宅施設	市営住宅等	6	37,608	11%	
	小計	6	37,608	11%	
スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	4	6,604	2%	
	小計	4	6,604	2%	
社会教育施設	市民会館等	4	15,582	4%	
	図書館	6	5,616	2%	
	公民館	2	1,662	0%	
	歴史・資料館等	5	3,600	1%	
	小計	17	26,461	7%	
防災施設	消防団詰所	23	1,393	0%	
	小計	23	1,393	0%	
その他施設	その他施設	10	21,526	6%	
	小計	10	21,526	6%	
		合計	239	357,954	100%

※対象施設一覧の大分類・中分類は、日野市公共施設白書（平成26年（2014年）3月策定）での分類に一般財団法人地域

総合整備財団の更新費用試算ソフト内の用途分類を加味して分類しました。

※複合施設³の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しています。

※端数処理のため、内訳と計は一致しません。

※スポーツ施設は、グラウンド等の建物を有しない施設を対象外としています。

※その他施設は、200㎡未満の施設を対象外としています。

令和4年（2022年）10月1日時点で、本市が保有する公共施設は239施設あり、総延床面積は357,954㎡となっています。大分類別では、学校教育施設の延床面積の占める割合が、全体の53%と最も大きくなっています。

これらの施設について、維持管理や運営状況などの現状を分析するため、日野市公共施設白書（平成26年（2014年）3月策定）での分類に一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト内の用途分類を加味して分類しています。

³ 複合施設とは、複数の施設（機能）が集まっている建物のことです。

(2) 地域別の施設の概況

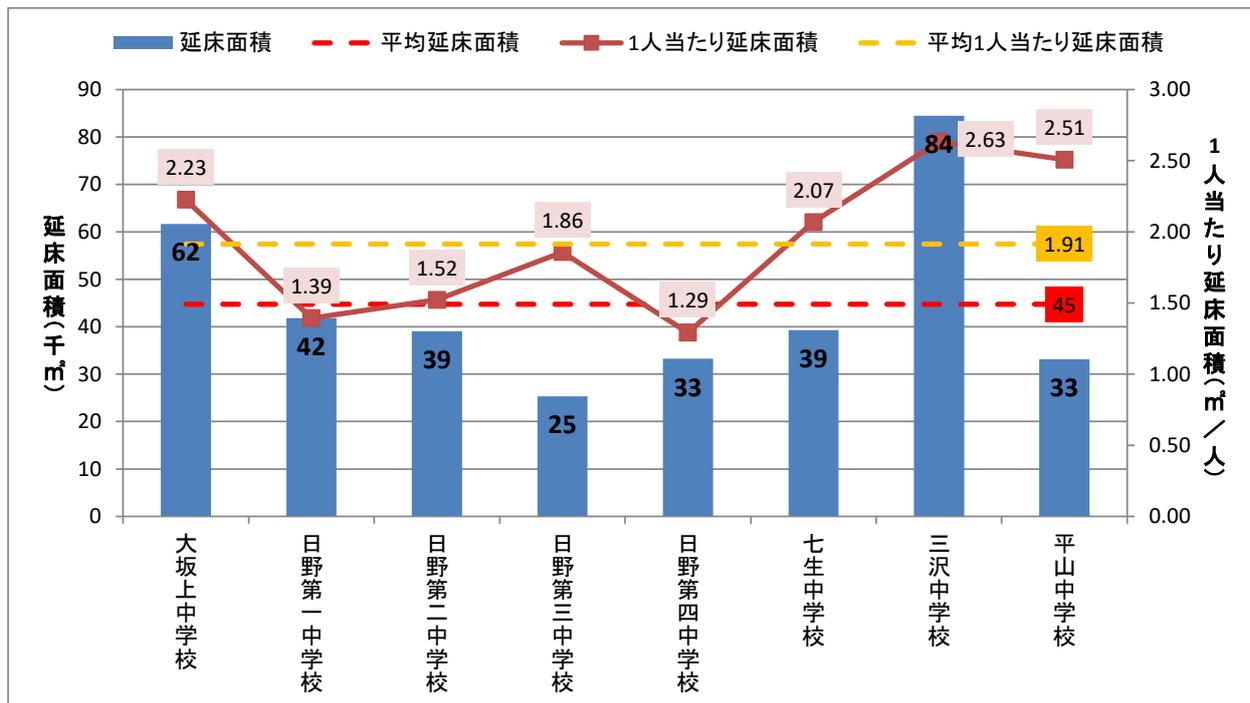


図 1-3 地区別の総延床面積と住民一人当たりの延床面積

※延床面積は令和4年(2022年)10月1日、人口は令和2年(2020年)1月1日の住民基本台帳人口を用いて算定しています。

地区別の総延床面積で見ると、人口の14.8%を占める大坂上中学校地区が6万2千㎡(17.2%)、人口の17.1%を占める三沢中学校地区が8万4千㎡(23.6%)と平均延床面積(4万5千㎡)を超えており、日野第一中学校地区、日野第二中学校地区、日野第三中学校地区、日野第四中学校地区、七生中学校地区及び平山中学校地区の各地区は平均を下回っています。

一方、住民一人当たりの延床面積では、大坂上中学校地区が2.23㎡/人、七生中学校地区が2.07㎡/人、三沢中学校地区が2.63㎡/人、平山中学校地区が2.51㎡/人と平均1人当たり延床面積(1.91㎡/人)を超えています。

(3) 公共施設（行政財産⁴）の都内自治体比較

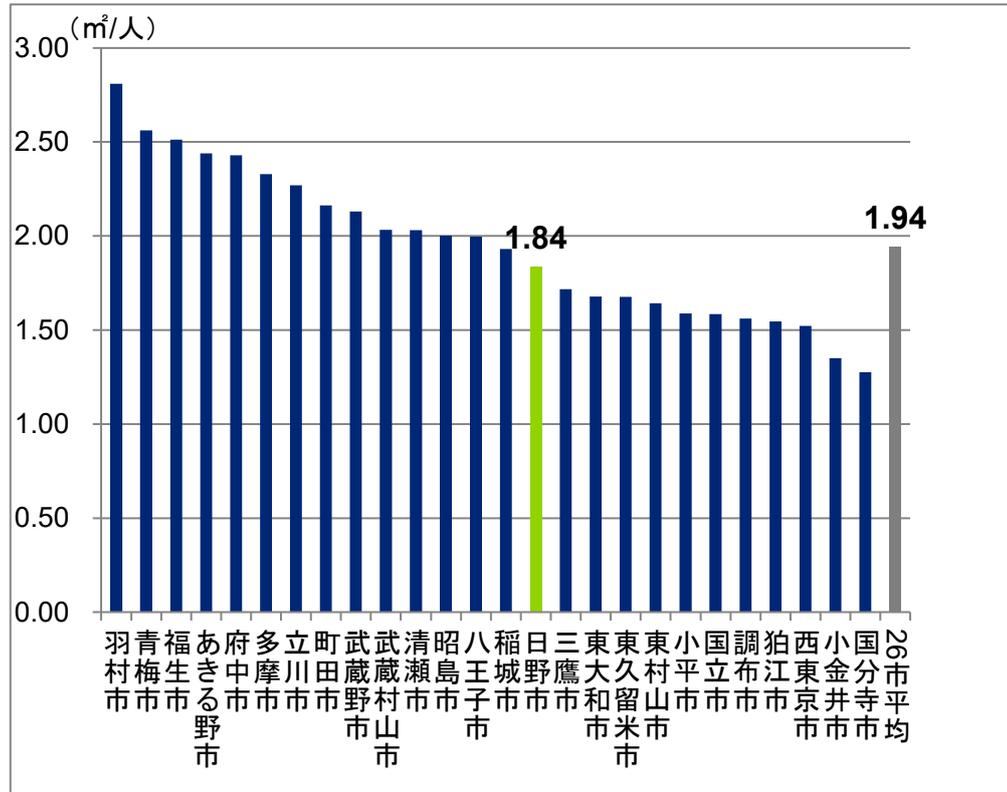


図 1-4 市民一人当たりの延床面積の都内自治体比較【多摩 26 市について】

※延床面積は公共施設状況調経年比較表（平成 30 年度（2018 年度））、人口は令和 2 年（2020 年）国勢調査人口を用いています。

※区町村については、市と大きく状況が異なるため、グラフの枠外としています。

本市の公共施設（行政財産）の延床面積は 343,420 m²、人口は 187,027 人となっています。市民 1 人当たりの延床面積は 1.84 m²で、多摩 26 市の平均である 1.94 m²をやや下回っている状況です。また、多摩 26 市の中で大きい方から順位付けすると 15 番目の水準となっています。

⁴ 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

(4) 普通会計等公共施設の年度別の設置状況

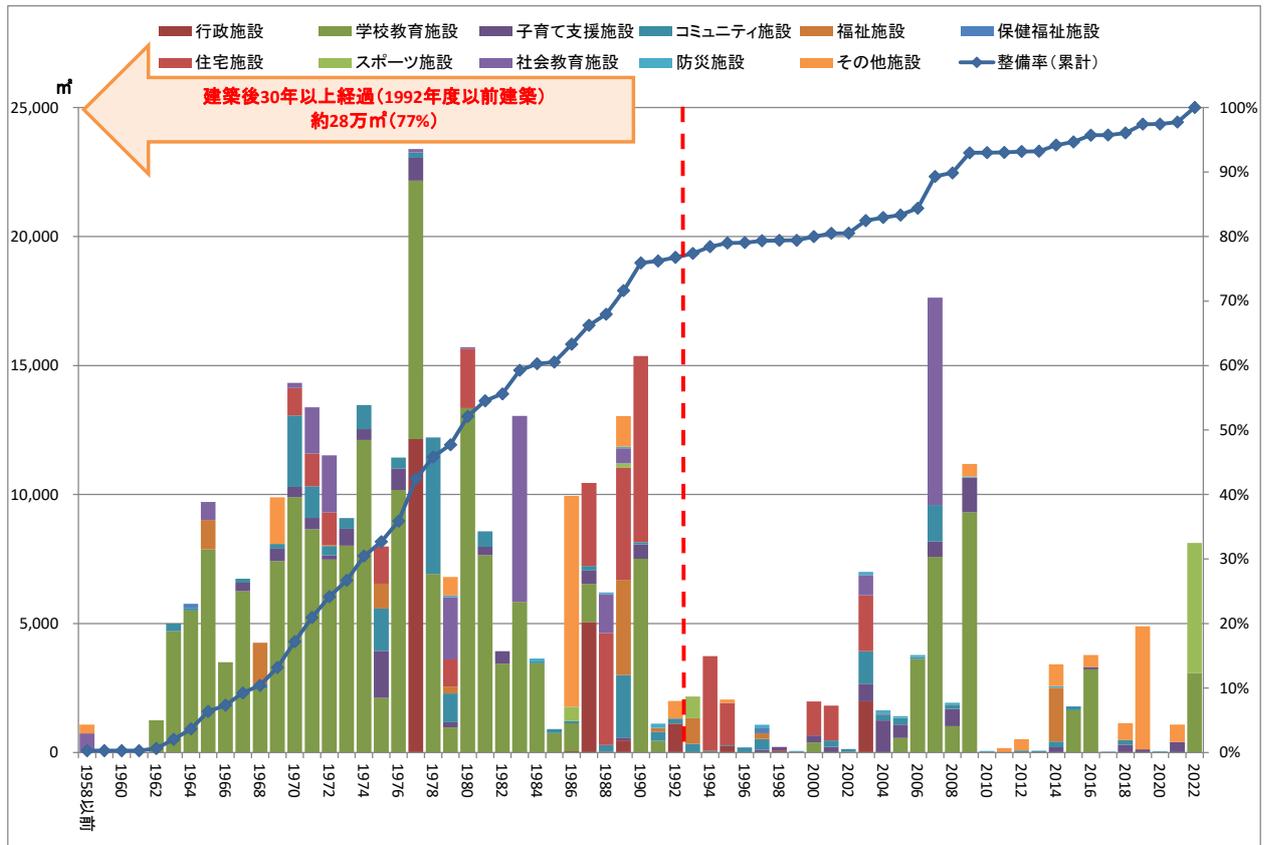


図 1-5 大分類別の建築年度別総延床面積の推移

市が保有する公共施設の面積に対して、建築後30年以上が経過している建物が占める面積の割合は、全体の77%に及びます。高度経済成長期に集中的に整備を行ってきた施設の老朽化が進んでいることが伺え、今後これらの施設の老朽化に伴う修繕や建替え等の対策が必要になると考えられます。

建築後 30 年以上経過した建物の延床面積の割合を大分類別に見ると、行政施設の割合が 89%と高いことがわかります。また、学校教育施設が 84%、コミュニティ施設が 78%、住宅施設が 73%と老朽化が進行していることがわかります。

スポーツ施設は、本計画の策定時点で 62%でしたが、南平体育館の建替えにより 11%まで低下しました。

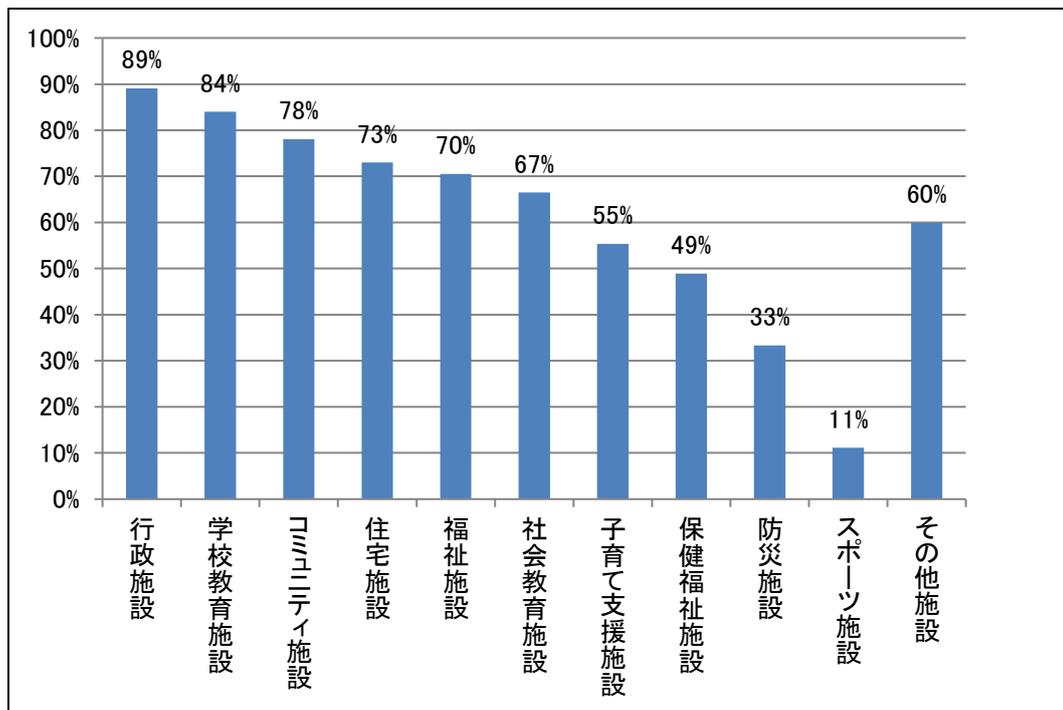


図 1-6 建築後 30 年以上経過した建物の延床面積の割合（大分類別）

(5) 公営企業⁵の施設の状況

公営企業が有する公共施設は、会計別に以下の通りとなります。

①市立病院事業会計

病院事業会計では、日野市立病院 1 棟 26,725 m²を有しています。

②下水道事業公営企業会計

下水道事業公営企業会計では、以下の下水道を管理しています。

表 1-2 下水道総延長

総延長 (m)
587,697

また、樋管 10 箇所、マンホールポンプ 15 箇所を有しています。

⁵ 公営企業とは、本市が特別会計としてかつ地方公営企業法を適用している病院事業や下水道事業等のことです。

(6) インフラの状況

①道路

市が所有し、管理する道路は以下の通りです。

表 1-3 道路種別別延長、面積（市道、自転車歩行車道）

種別	総延長 (m)	面積 (㎡)
1級市道	22,675	286,602
2級市道	50,388	328,965
その他の市道	369,596	1,777,092
自転車歩行車道	12,233	61,907

このほか、市内には本市が所有も管理もしていないものの、通過する道路が以下のようにあります。

表 1-4 道路種別別延長（国道、都道府県道）

種別	総延長 (m)	面積 (㎡)
一般国道	5,103	134,467
都道府県道	32,326	588,573

なお、市が所有し管理するトンネルが1箇所・総延長64.2m、歩道橋が3箇所あります。

②橋梁

市が所有し、管理する橋梁は、以下の通りです。

表 1-5 橋梁の総延長、総面積

実延長合計 (m)	橋梁面積合計 (㎡)
2,250	18,335

表 1-6 橋梁種別別面積

種別	面積 (㎡)
PC橋	8,199
RC橋	4,611
鋼橋	5,526
石橋	0
その他	0
合計	18,336

表 1-7 橋梁の長さ別本数

橋梁長さ	本数 (本)
15m 未満	144
15m 以上	28
合計	172

③その他

市が所有し、管理する公園は、以下の通りです。

表 1-8 公園の種別別箇所数、面積

種別	箇所数	面積 (㎡)
都市公園等	206	737,284
その他の公園	87	337,139
合計	293	1,074,423

公園は、大きなものとして北川原公園 (53,146 ㎡)、南平丘陵公園 (41,215 ㎡)、市民の森スポーツ公園 (39,375 ㎡)、高幡台団地第二緑地 (38,540 ㎡) などがあります。

(7) 区画整理事業

通常の道路整備事業とは別に大規模な土地区画整理事業を行っています。

現在、土地区画整理事業について、以下の4事業を行っています。

表 1-9 区画整理事業の一覧

事業の名称	事業施行期間	施行面積 (ha)	事業費の内、 日野市負担金 (百万円)	公共施設面積の 内、道路 (㎡)
豊田南土地区画整理事業	昭和61年度 (1986年度) ~ 令和10年度 (2028年度)	約87.1	8,961	219,572
西平山土地区画整理事業	平成4年度 (1992年度) ~ 令和10年度 (2028年度)	約91.4	9,270	249,693
万願寺第二土地区画整理事業	平成3年度 (1991年度) ~ 令和5年度 (2023年度)	約46.4	5,597	118,783
東町土地区画整理事業	平成4年度 (1992年度) ~ 令和6年度 (2024年度)	約34.5	3,277	75,082

(8) 本市以外の公的機関所有施設の状況

本市以外の公的機関が所有し、本市に所在する公共施設は、以下のようなものがあります。国や都においても、公共施設の見直しの取り組みが進められていますが、こうした取り組みとも連携して、本市の公共施設等を見直しを進めていきます。

① 国有施設

表 1-10 国有施設の一覧

施設名	省庁名	地域
日野税務署	財務省	三沢中学校
環境省水鳥救護研修センター	環境省	七生中学校

② 都有施設

表 1-11 都有施設の一覧

施設名	地域
東京日野警察署	日野第一中学校
東京消防庁日野消防署	大坂上中学校
東京消防庁豊田出張所	日野第四中学校
東京消防庁高幡出張所	三沢中学校
動物愛護相談センター多摩支所	三沢中学校

③ 一部事務組合⁶・広域連合⁷所有施設

現在、本市が所属する一部事務組合・広域連合で所有している施設は、浅川清流環境組合による可燃ごみ処理施設があります。令和2年(2020年)4月に稼動を開始しました。

表 1-12 一部事務組合・広域連合所有施設一覧

施設名	地域
可燃ごみ処理施設	三沢中学校

⁶ 一部事務組合とは、都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のことです。

⁷ 広域連合とは、都道府県、市町村及び特別区が、広域にわたり処理することが適切であると認めるものに関し、広域にわたる総合的な計画を策定し、処理するために設ける団体のことです。

3 本市全体の人口の推移と推計

令和3年（2021年）1月1日現在における本市の人口・世帯数は、総人口187,027人、世帯数は90,870世帯で、1世帯当たりの人口は約2.1人です。経年的に見ると、人口・世帯数ともに増加傾向にあります。

総人口は、平成28年（2016年）（1月1日現在、182,765人）から令和3年（2021年）（1月1日現在、187,027人）までの間に約4,300人（約1.02倍）増加しています。毎年平均で約850人増加していることがわかります。

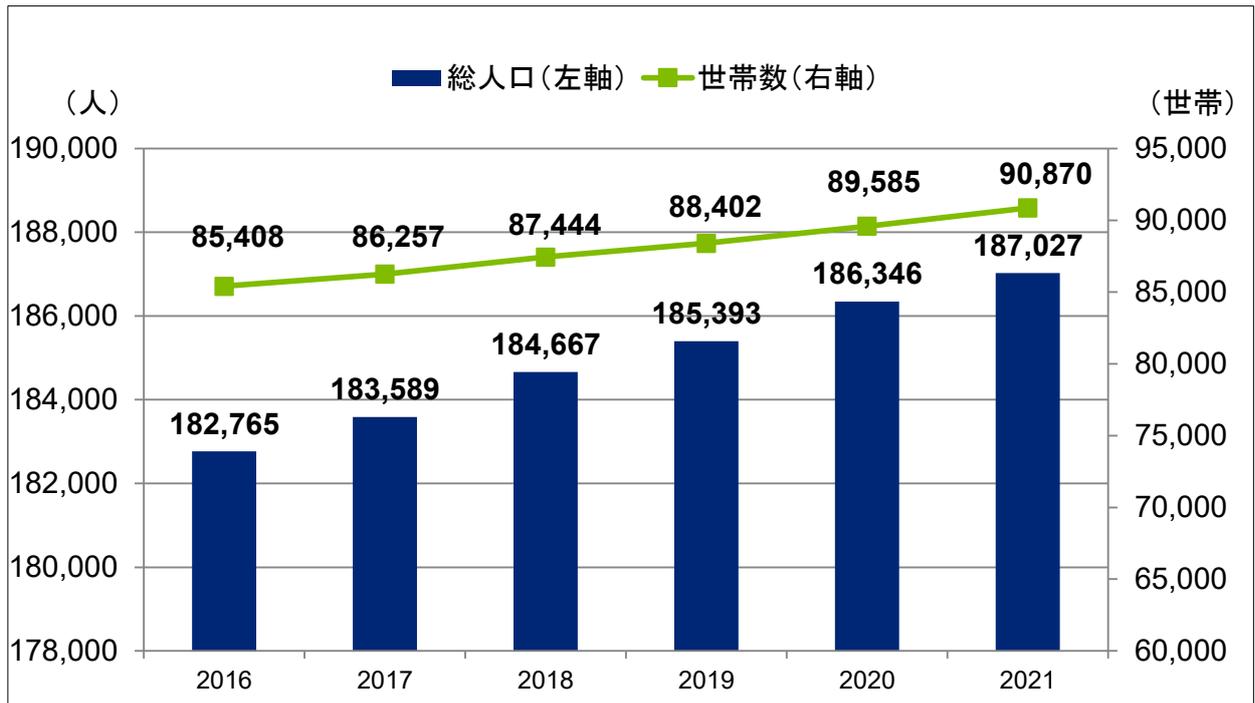
世帯数は、平成28年（2016年）（1月1日現在、85,408世帯）から令和3年（2021年）（1月1日現在、90,870世帯）までの5年間に約5,500世帯（約1.06倍）増加しています。毎年平均約1,100世帯増加しています。

しかし、将来推計人口は、今後、令和7年（2025年）をピークに減少していくことが見込まれています。

年齢階層別（3区分）に見ると、15歳未満の年少人口は今後減少していくことが予想されています。また、15～64歳の生産年齢人口も令和7年（2025年）をピークに減少していくことが予測されています。一方、65歳以上の高齢者は令和32年（2050年）まで増加傾向が見られ、令和7年（2025年）には市民4人に1人が高齢者、令和27年（2045年）には市民3人に1人が高齢者となることが推計されています。さらに、約25年後の令和32年（2050年）における老年人口は、令和2年（2020年）からおおよそ16,500人増加して1.3倍以上になることが見込まれています。

このような将来の人口動向が予想されるなかで、人口減少に伴う公共施設等の整理統合及び少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。また、施設の更新等に際しては、機能の高度化及び民間事業者との連携を考慮することも重要です。さらに、長寿命化、複合化、集約化等を行っていくことも必要です。

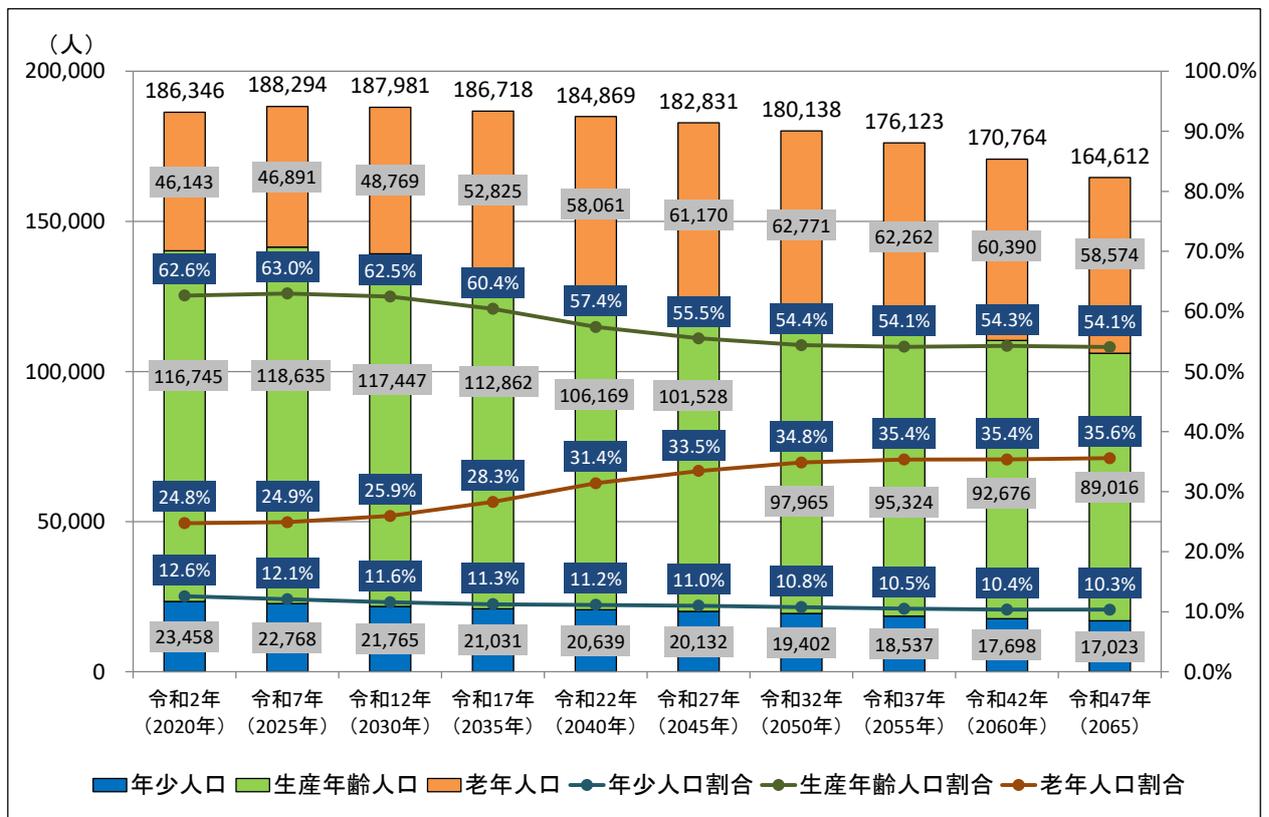
施設や機能の活用・改善により持続的なまちづくりを進めていきます。



※人口・世帯数ともに各年1月1日現在。

(出典) 住民基本台帳

図 1-7 本市の人口の推移



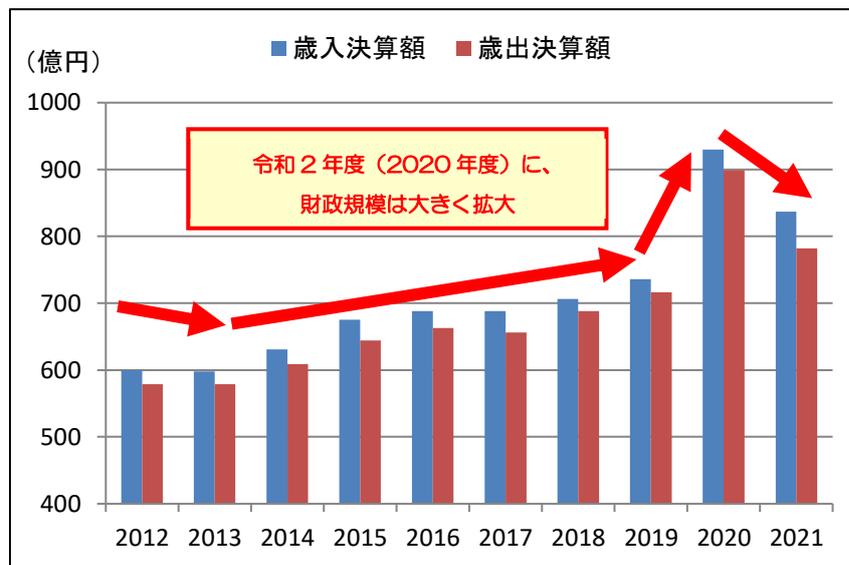
※人口推計は、「日野地域未来ビジョン 2030」にて算出した数値を使用しています。

図 1-8 本市全体の人口推計

4 財政の現況と課題

(1) 財政規模

本市の財政規模を普通会計ベースで見ると、平成 25 年度（2013 年度）まで 600 億円程度の水準でわずかな減少の傾向にありましたが、平成 26 年度（2014 年度）には歳出・歳入ともに 30 億円近く増加しました。その後も増加傾向が続き、令和 2 年度（2020 年度）には、特別定額給付金事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等があり、令和元年度（2019 年度）から歳入が約 200 億円、歳出が約 180 億円の増加となりました。令和 3 年度（2021 年度）は、令和 2 年度（2020 年度）から歳出・歳入ともに 100 億円程度減少しています。



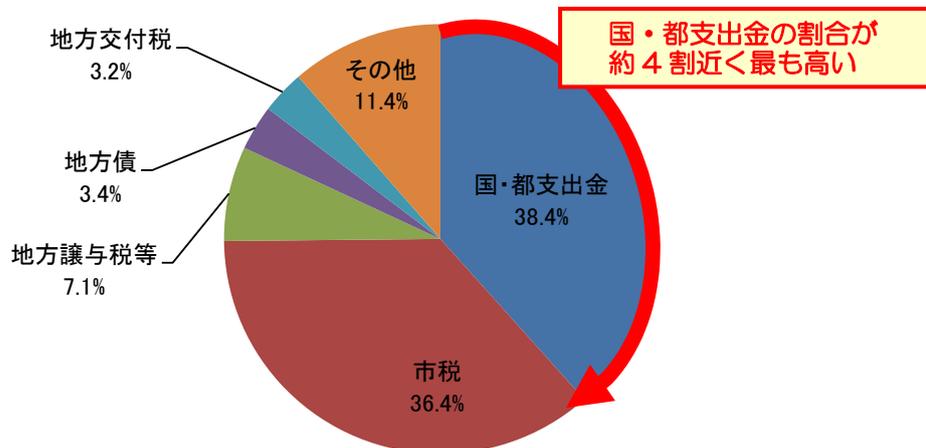
(出典) 平成 24 年度（2012 年度）～令和 3 年度（2021 年度） 市町村決算カード（総務省）

図 1-9 歳入・歳出の推移

(2) 歳入

①歳入構成比

令和3年度(2021年度)普通会計決算を見ると、本市の歳入構成比は、国・都支出金の割合が4割近くを占め、最も高い割合となっています。また、国・都支出金及び市税の割合が同程度となっています。

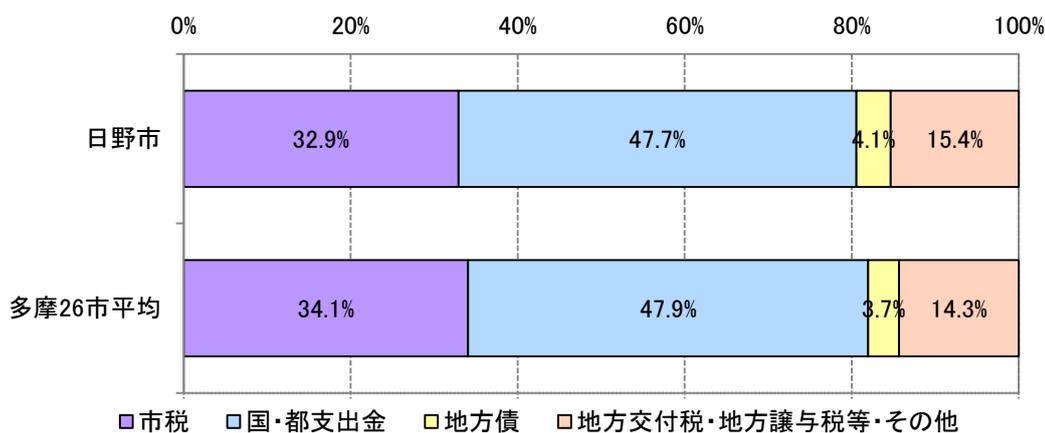


(出典) 令和3年度(2021年度) 市町村決算カード(総務省)

図 1-10 令和3年度(2021年度)歳入構成割合(普通会計)

令和2年度(2020年度)普通会計決算について多摩26市の平均と比較すると、国・都支出金は概ね平均に近く、市税の占める割合は平均より1.2ポイントほど低いことがわかります。

依存財源のうち、国・都支出金の占める割合は、多摩26市の平均に近い。
市税の占める割合は、多摩26市平均よりも低い。



※多摩26市平均の歳入構成割合は、各費目について多摩26市を合計した値の割合を示します。

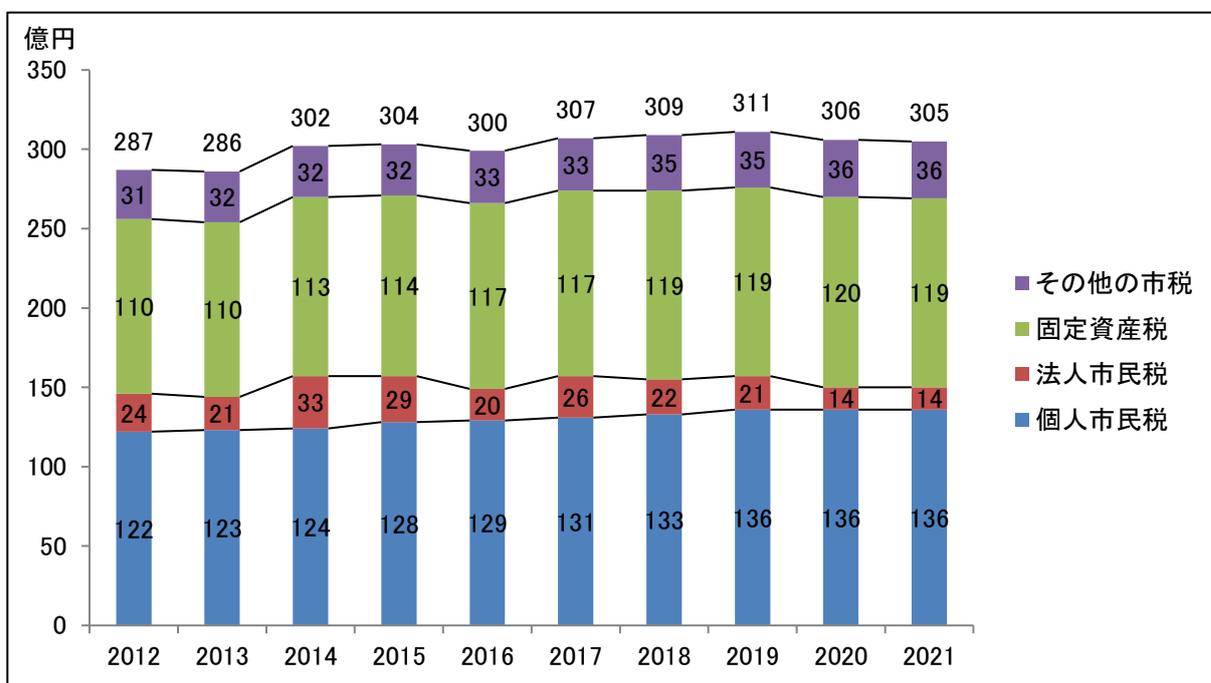
(出典) 令和2年度(2020年度) 市町村決算カード(総務省)

図 1-11 令和2年度(2020年度)歳入構成割合(普通会計)の多摩26市平均との比較

②市税収入の推移

歳入の柱となっている市税収入の推移を見ると、平成24年度（2012年度）～平成25年度（2013年度）にかけて、世界的な金融危機による景気後退の影響も受け、長引く景気低迷により市税決算額は停滞していましたが、平成26年度（2014年度）に法人市民税が増加したことで市税収入が増加しています。

その後は、平成28年度（2016年度）を除き、令和元年度（2019年度）まではゆるやかな増加傾向にありました。しかし、令和2年度（2020年度）には新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、法人市民税収入が令和元年度（2019年度）と比較して約30%の減少となり、全体の市税収入も約5億円の減少となりました。今後は、大手企業の市外転出、生産年齢人口の減少や高齢化が予測されており、歳入面で厳しさが増していくことが予想されます。



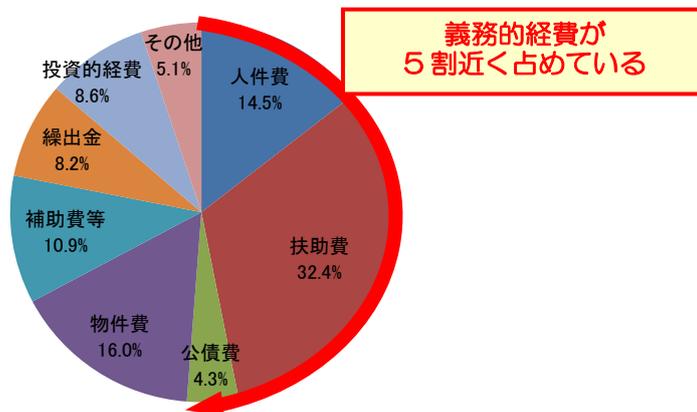
(出典) 平成24年度（2012年度）～令和3年度（2021年度） 市町村決算カード（総務省）

図 1-1 2 市税決算額の推移

(3) 歳出

①性質別歳出構成比

令和3年度(2021年度)普通会計決算の歳出(約782億円)の状況を見ると、サービス提供や施設の運営コスト等の人件費、扶助費、公債費に充てられる義務的経費(義務的で任意では削減できない経費)が5割近くを占めています。



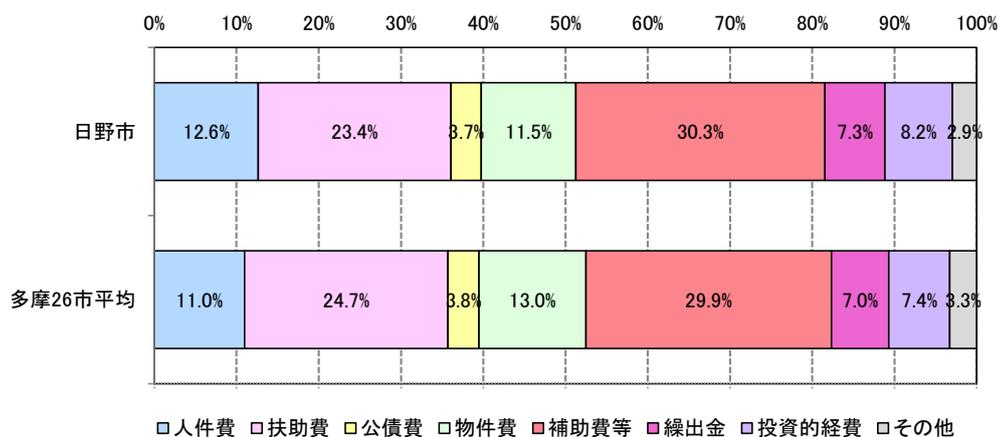
※「その他」は維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金。

(出典) 令和3年度(2021年度) 市町村決算カード(総務省)

図 1-13 令和3年度(2021年度)性質別歳出構成割合(普通会計)

令和2年度(2020年度)普通会計決算について、構成比は概ね多摩26市平均に近い傾向が見られます。人件費、補助費等、繰出金、投資的経費は平均を上回っており、扶助費、公債費、物件費は平均を下回っています。

普通建設事業費等主にハード整備に充てる投資的経費の歳出に占める割合は8.2%(74.1億円)で、多摩26市平均の7.4%と比べると、わずかに上回っています。



※多摩26市平均の歳出構成割合は、各費目について多摩26市を合計した値の割合を示します。

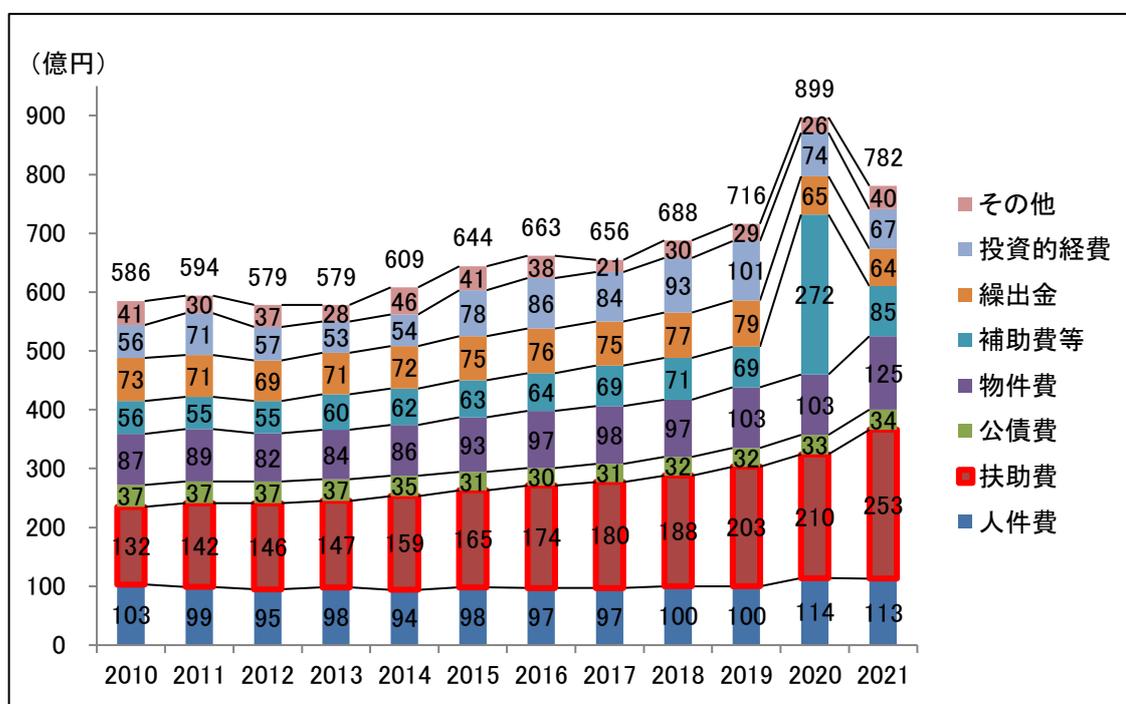
(出典) 令和2年度(2020年度) 市町村決算カード(総務省)

図 1-14 令和2年度(2020年度)性質別歳出構成割合(普通会計)の多摩26市平均との比較

②性質別歳出決算額の推移

歳出のうち、扶助費、補助費等が占める割合が比較的大きく、このうち、補助費等は令和元年度（2019年度）から令和2年度（2020年度）にかけて大幅な増加がみられます。これは、特別定額給付金事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等によるものであり、令和3年度（2021年度）は減少しています。また、扶助費も増加傾向にあり、これは少子高齢化対策や生活保護受給者の増加によるものです。平成22年度（2010年度）～令和3年度（2021年度）で扶助費は約120億円（約2倍）増加しており、高齢化の進展等に伴い、今後も増え続けることが予測されます。

また、施設の維持にかかる修繕料等の維持補修費は「その他」に含まれており、年度によって異なりますが、近年では20～40億円程度で推移しています。今後は、公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設の老朽化に伴い、維持補修費の増加も懸念されます。

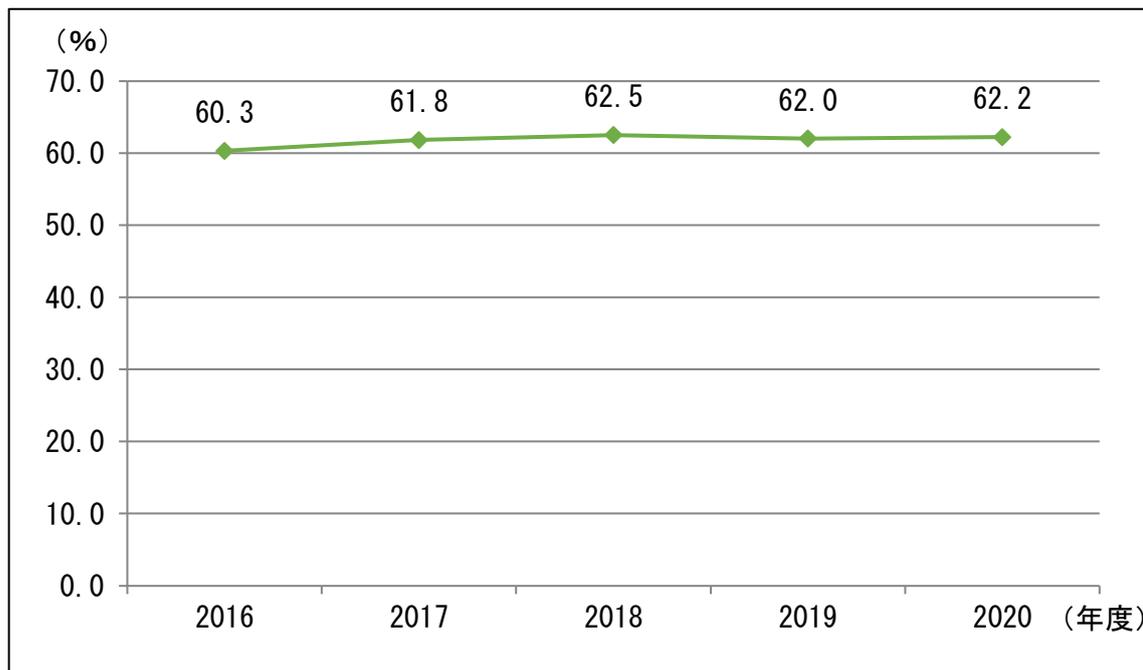


※「その他」には維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金を含みます。

(出典) 平成22年度（2010年度）～令和3年度（2021年度） 市町村決算カード（総務省）

図 1-15 性質別歳出決算額の推移（普通会計）

(4) 有形固定資産減価償却率の推移



(出典) 平成 28 年度 (2016 年度) ~ 令和 2 年度 (2020 年度) 財務書類 (一般会計等)

図 1-16 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、市の保有する有形固定資産が耐用年数に対してどれくらい経過しているのかを示すものです。この割合が高くなるほど、施設建設後の年数が経過していることを表しており、施設の維持や更新等のための支出が必要となる可能性が高くなります。

平成 28 年度 (2016 年度) から令和 2 年度 (2020 年度) にかけて全体としては増加傾向にありますが、平成 30 年度 (2018 年度) から令和元年度 (2019 年度) にかけては減少しています。これは、プラスチック資源化処理施設の整備により、施設全体の老朽化率が改善したためです。

5 公共施設等の将来の更新等⁸費用（普通会計）

（1） 試算の考え方

本項では、今後 30 年間における公共施設等を更新等していく上で必要となる費用を試算します。試算の対象となる施設は、市所有の公共施設・インフラのうち普通会計に該当するものとします。

試算は、以下の 2 種類について実施し、公共施設等を長寿命化することによる効果の見通しを把握します。

- 耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み
- 長寿命化対策を反映した場合の見込み

公共施設における長寿命化とは、老朽化した建物について、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を施設が社会的に求められている水準まで引き上げる改修を行うことで、改築の実施時期を延伸させることを指します。

なお、インフラ及び個別施設計画を策定済みの施設は、個別施設計画の考え方に則ることを基本とします。

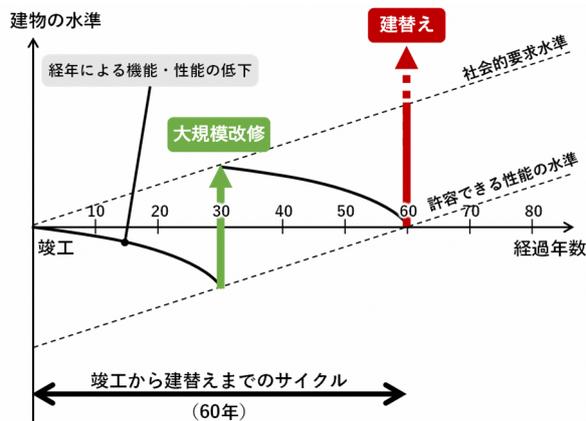


図 1-17 耐用年数経過時に単純更新する場合の改修等サイクルイメージ

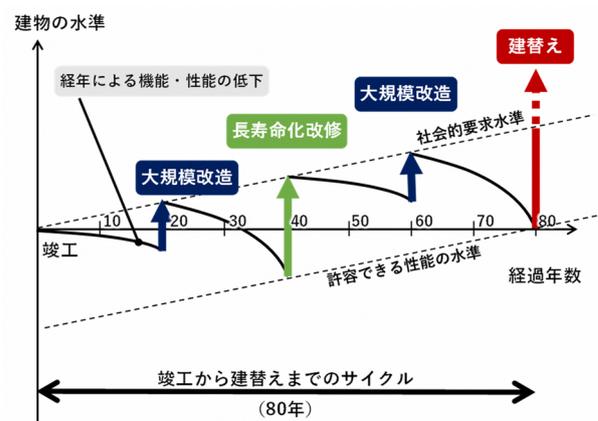


図 1-18 長寿命化対策を反映する場合の改修等サイクルイメージ

⁸ 更新等とは、臨時的な投資的経費がかかる建替え及び大規模改修等のことです。

(2) 耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の建替え及び改修等に要する更新等費用の推計を行いました。

更新等費用を推計する上での各種条件は、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト及び各種個別施設計画を参考としています。

1) 公共施設

■公共施設の更新費用を推計する際の前提条件

①基本的な考え方

公共施設の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。

②大規模改修、建替えの時期

建築から耐用年数（60年）の1/2の期間経過後に大規模改修（30年）、耐用年数到来後に建替えを行うものとします。

③大規模改修、建替えに要する期間

- ・大規模改修の期間・・・2年（耐用年数の1/2期間経過した年度とその翌年度）
- ・建替えの期間・・・3年（耐用年数が到来した年度とその翌年度、翌々年度）

④試算時点で既に大規模改修、建替えの時期を迎えている施設

試算時単年度に費用が集中することを避け、費用負担を分散軽減することを前提とします。

大規模改修の時期を迎えている施設については、試算の時点で、建設時からの経過年数が30年～49年の場合は今後10年間で均等に大規模改修を行うものとし、50年以上経過している場合は大規模改修を行わずに経過年数が60年となった年度に建替えるものとします。

建替えの時期を迎えている施設については、今後10年間で均等に建替えを行うものとします。

⑤更新単価・更新費用

現在の面積に施設の大分類に応じた更新単価を乗じて算出します。

なお、更新単価は一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの設定単価を参考にして設定していますが、学校教育施設は「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画」（平成29年（2017年）3月）を参考に設定しています。

大分類名	大規模改修単価	建替え単価
行政施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育施設	19.3 万円/m ²	37.5 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
コミュニティ施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
保健福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
住宅施設	17 万円/m ²	28 万円/m ²
スポーツ施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
社会教育施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
防災施設	17 万円/m ²	28 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

■公共施設の更新等費用

現在本市が保有する普通会計等の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（総延床面積）で更新すると仮定した場合、令和5年度（2023年度）から30年間の更新等費用の総額は約1,476.2億円で、試算期間における平均費用は年間約49.2億円（うち建替え31.8億円、大規模改修17.5億円）となります。

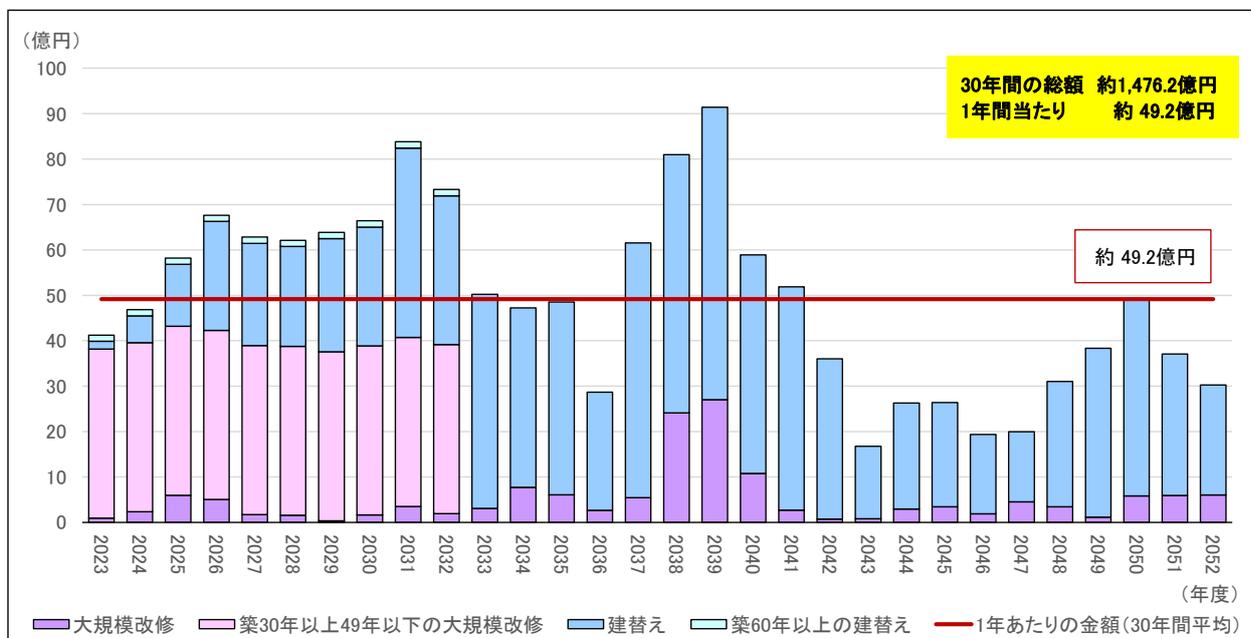


図 1-19 公共施設の更新等費用試算（普通会計等建物）

2) インフラ

■インフラ資産の更新費用を推計する際の前提条件

①道路

道路については、整備面積を更新年数で除した面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算しています。

更新年数は一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで設定されている年数を使用し、更新単価は市の近年の施工実績等を参考に舗装厚ごとに設定しています。

分類	更新年数	更新単価
55型	15年	21,000円/㎡
40型	15年	15,000円/㎡
35型	15年	11,000円/㎡
5型	15年	9,000円/㎡

②橋梁・横断歩道橋・大型カルバート

橋梁・横断歩道橋・大型カルバートについては、「日野市橋梁長寿命化修繕計画（改定版）」（令和4年（2022年）10月）、「日野市横断歩道橋長寿命化修繕計画」（令和4年（2022年）10月）、「日野市大型カルバート長寿命化修繕計画」（令和4年（2022年）10月）における従来型管理シナリオの考え方に準拠しています。

■インフラの更新等費用

道路、橋梁・横断歩道橋・大型カルバートなどのインフラについても、建物と同様、耐用年数が到来すれば更新する必要があります。

耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した結果、今後30年間の更新等費用の総額は約692.6億円で、試算期間における平均費用は年間23.1億円となります。内訳をみると、令和7年度（2025年度）や令和20年度（2038年度）に橋梁が更新時期をむかえ、単年度あたりの更新等費用が高くなっていることがわかります。

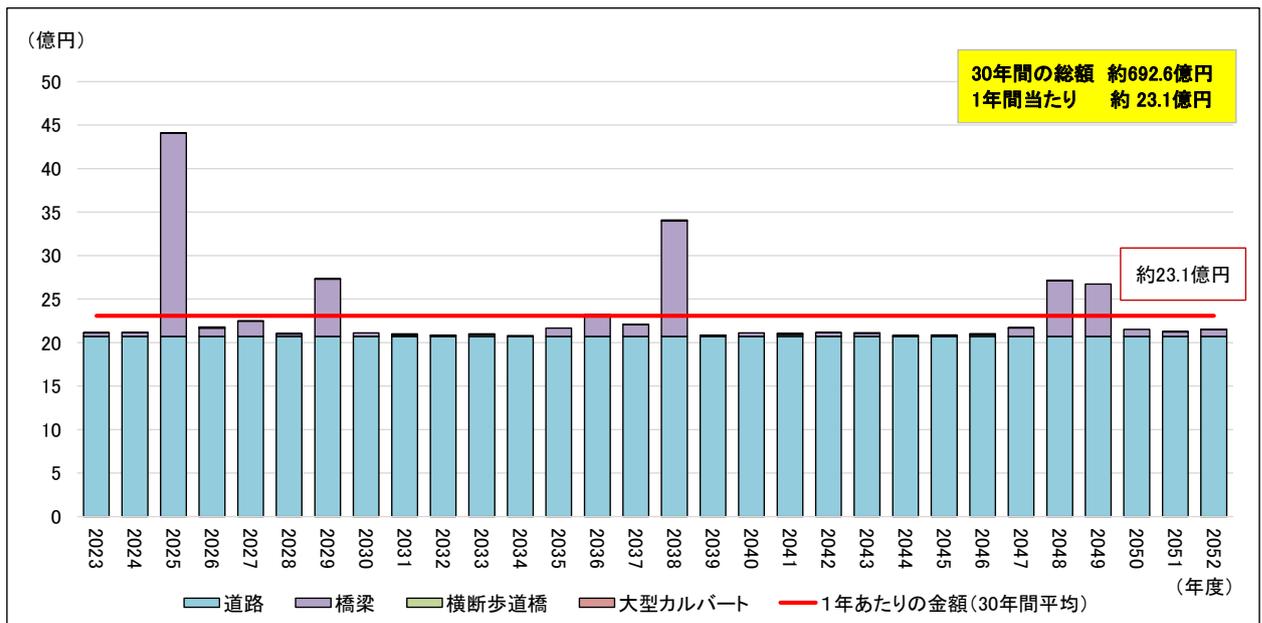


図 1-20 インフラの更新等費用試算

3) 公共施設等

現在本市が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後30年間の更新等費用の総額は約2,168.8億円で、試算期間における平均費用は年間約72.3億円となります。

これは、公共施設のみでの更新等を考えた場合の平均費用49.2億円と比べて約1.5倍となる金額です。

過去5年間（平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度））の公共施設等の更新等費用にかけてきた投資的経費は、年平均約31.2億円ですので、現状の約2.3倍の費用がかかる試算となります。

更新等費用を年度別で見ると、令和7年度（2025年度）や令和20年度（2038年度）前後に多額の更新等費用が見込まれます。このように整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら公共施設等への投資計画を検討していくことが必要です。

さらに、本市の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのような中、これまでの投資の約2.3倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。

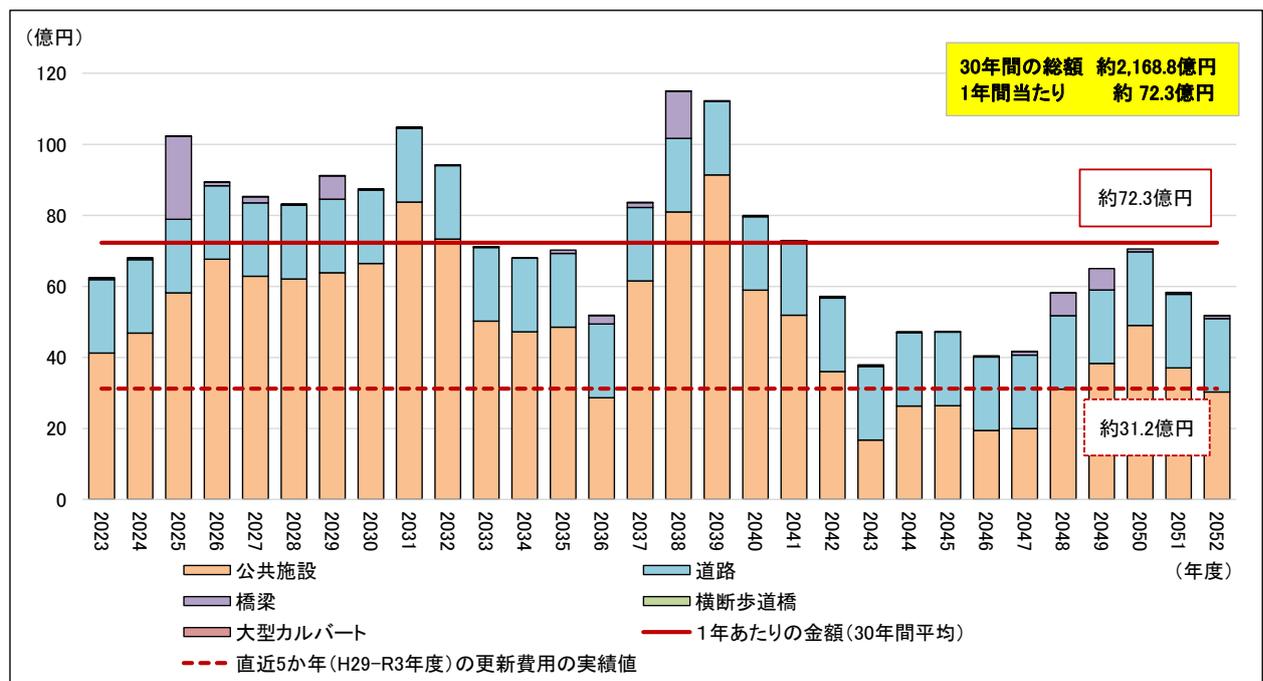


図 1-2 1 公共施設等（公共施設とインフラ）の更新等費用試算

(3) 長寿命化対策を反映した場合の見込み

長寿命化した場合の建替え及び改修等に要する更新等費用の推計を行いました。

更新等費用を推計する上での各種条件は、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト及び学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書、各種個別施設計画を参考としています。

1) 公共施設

■公共施設の更新費用を推計する際の前提条件

①基本的な考え方

公共施設の大分類ごとに、建替え、長寿命化改修、大規模改造について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。

個別施設計画を策定済みの施設は、個別施設計画に準拠しています。

②長寿命化可否の判断

個別施設計画がない公共施設について、長寿命化を目指すことが可能かの判断は、建築年及び圧縮強度等から一律で判定しています。実際に長寿命化を目指す際には具体的な検討が必要になります。

なお、長寿命化が不可の公共施設は、(2)の考え方を準用しています。

③大規模改造、長寿命化改修、建替えの時期

建築から耐用年数(80年)の1/2の期間経過後に長寿命化改修(40年)、1/4の期間経過後に大規模改造(20年、60年)、耐用年数到来後に建替えを行うものとします。

④大規模改造、長寿命化改修、建替えに要する期間

- ・大規模改造の期間・・・1年(耐用年数の1/4期間経過した年度)
- ・長寿命化改修の期間・・・2年(耐用年数の1/2期間経過した年度とその翌年度)
- ・建替えの期間・・・3年(耐用年数が到来した年度とその翌年度、翌々年度)

⑤試算時点で既に長寿命化改修、建替えの時期を迎えている施設

試算時単年度に費用が集中することを避け、費用負担を分散軽減することを前提とします。

長寿命化改修の時期を迎えている施設については、試算の時点で、建設時からの経過年数が40年～49年の場合は今後10年間で均等に長寿命化改修を行うものとします。

建替えの時期を迎えている施設については、今後10年間で均等に建替えを行うものとします。

⑥更新単価・更新費用

現在の面積に施設の大分類に応じた更新単価を乗じて算出します。

なお、更新単価は一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト及び学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の設定単価等を参考にして設定しています。

大分類名	建替え単価	長寿命化改修単価	大規模改造単価
行政施設	40 万円/m ²	建替え単価 ×60%	建替え単価 ×25%
学校教育施設	37.5 万円/m ²		
子育て支援施設	33 万円/m ²		
コミュニティ施設	40 万円/m ²		
福祉施設	36 万円/m ²		
保健福祉施設	36 万円/m ²		
住宅施設	28 万円/m ²		
スポーツ施設	36 万円/m ²		
社会教育施設	40 万円/m ²		
防災施設	28 万円/m ²		
その他	36 万円/m ²		

■公共施設の更新等費用

現在本市が保有する普通会計等の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（総延床面積）で更新すると仮定した場合、令和5年度（2023年度）から30年間の更新等費用の総額は約1,120.7億円で、試算期間における平均費用は年間約37.4億円（うち建替え16.7億円、改修20.7億円）となります。

また、耐用年数経過時に単純更新した場合と比較して、総額約355.5億円減少しています。これは、公共施設の長寿命化を目指すため耐用年数を延長したことで、建替えの時期が試算期間外になったことが影響しています。

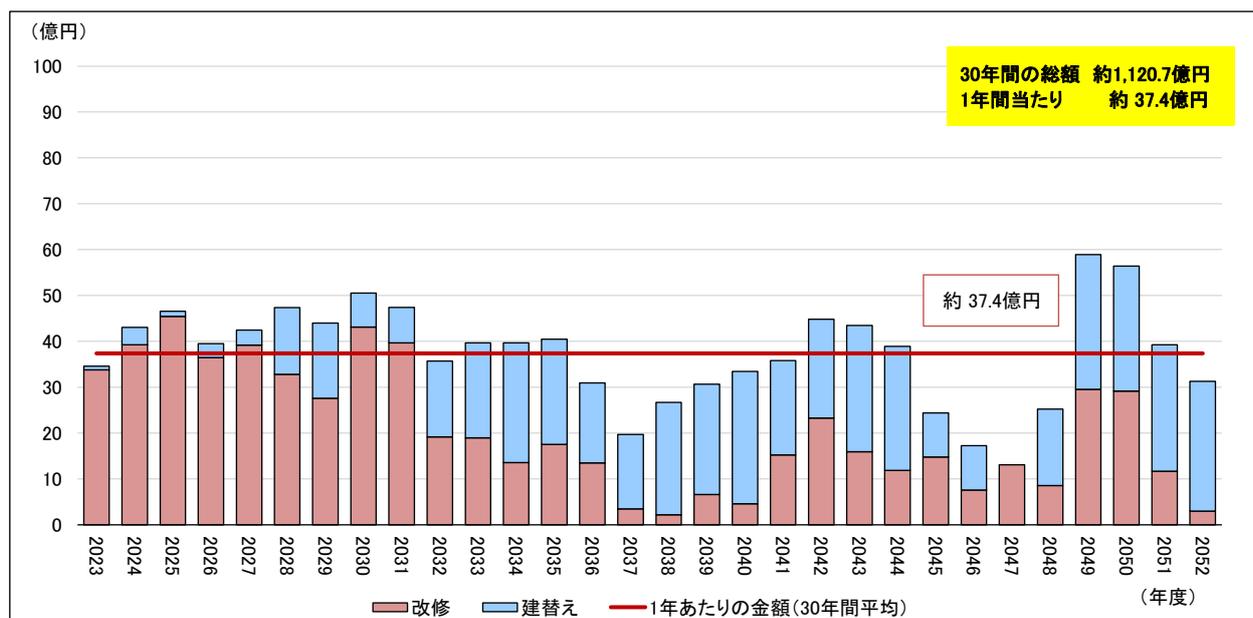


図 1-2-2 公共施設の更新等費用試算（普通会計等建物）

2) インフラ

■インフラ資産の更新費用を推計する際の前提条件

①道路

道路については、耐用年数経過時に単純更新した場合と同条件とします。

分類	更新年数	更新単価
55 型	15 年	21,000 円/m ²
40 型	15 年	15,000 円/m ²
35 型	15 年	11,000 円/m ²
5 型	15 年	9,000 円/m ²

②橋梁・横断歩道橋・大型カルバート

橋梁・横断歩道橋・大型カルバートについては、「日野市橋梁長寿命化修繕計画（改定版）」（令和 4 年（2022 年）10 月）、「日野市横断歩道橋長寿命化修繕計画」（令和 4 年（2022 年）10 月）、「日野市大型カルバート長寿命化修繕計画」（令和 4 年（2022 年）10 月）における計画的な管理シナリオの考え方に準拠しています。

■インフラの更新等費用

耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した結果、今後 30 年間の更新等費用の総額は約 709.9 億円で、試算期間における平均費用は年間約 23.7 億円となります。内訳をみると、令和 7 年度（2025 年度）、令和 13 年度（2031 年度）、令和 17 年度（2035 年度）等に、単年度あたりの更新等費用が高くなっていることがわかります。

また、耐用年数経過時に単純更新した場合と比較して、総額約 17.3 億円増加しています。これは、令和 7 年度（2025 年度）の横断歩道橋の更新等が影響しています。

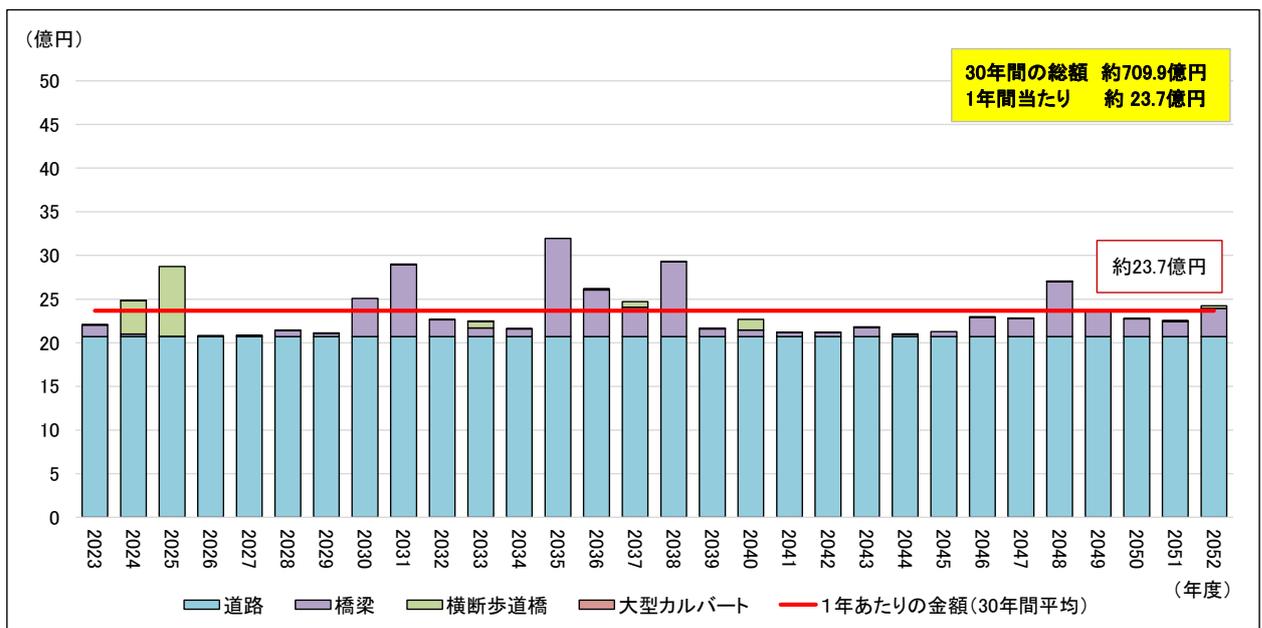


図 1-23 インフラの更新等費用試算

3) 公共施設等

現在本市が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後30年間の更新等費用の総額は約1,830.6億円で、試算期間における平均費用は年間約61.0億円となります。

これは、公共施設のみを更新等を考えた場合の平均費用37.4億円と比べて約1.6倍となる金額です。

過去5年間（平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度））の公共施設等の更新等費用にかけてきた投資的経費は、年平均約31.2億円ですので、現状の約2.0倍の費用がかかる試算となります。

更新等費用を年度別でみると、概ね同程度の水準で推移する見込みになりますが、令和18年度（2036年度）～令和30年度（2048年度）ごろは他の年度と比較し更新等費用が少ないことがわかります。後に控える更新等を前倒して実施することで、より単年度あたりの更新等費用を平準化することができます。

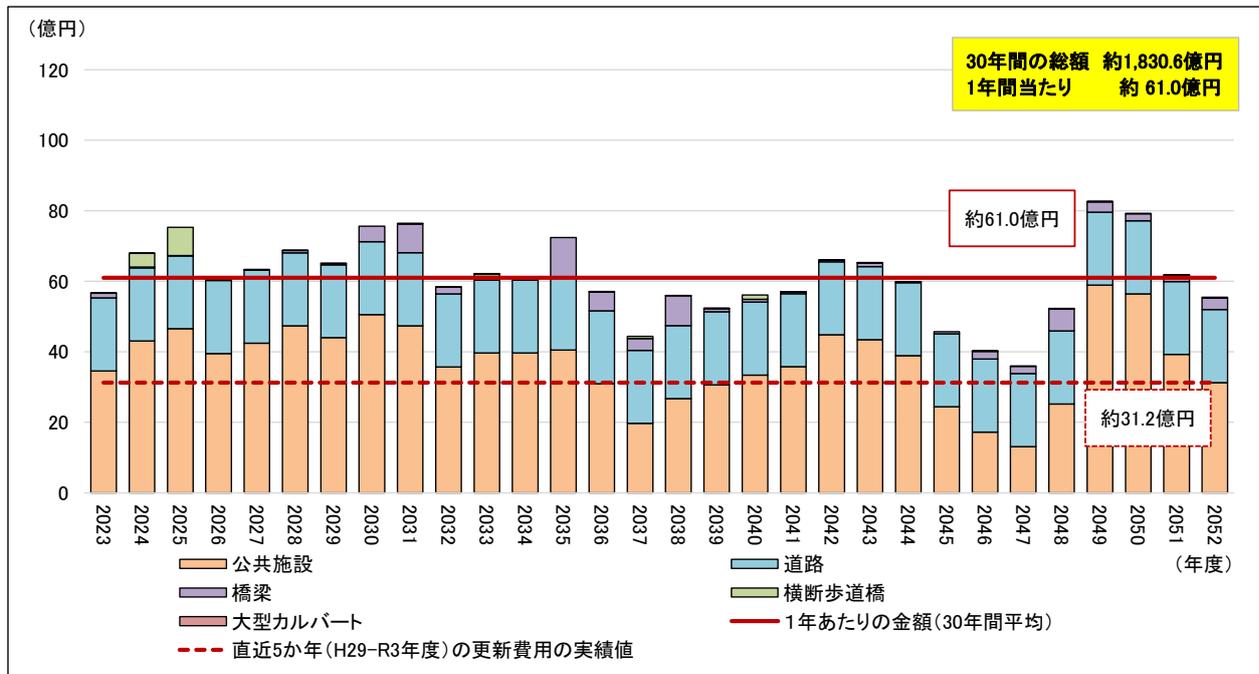
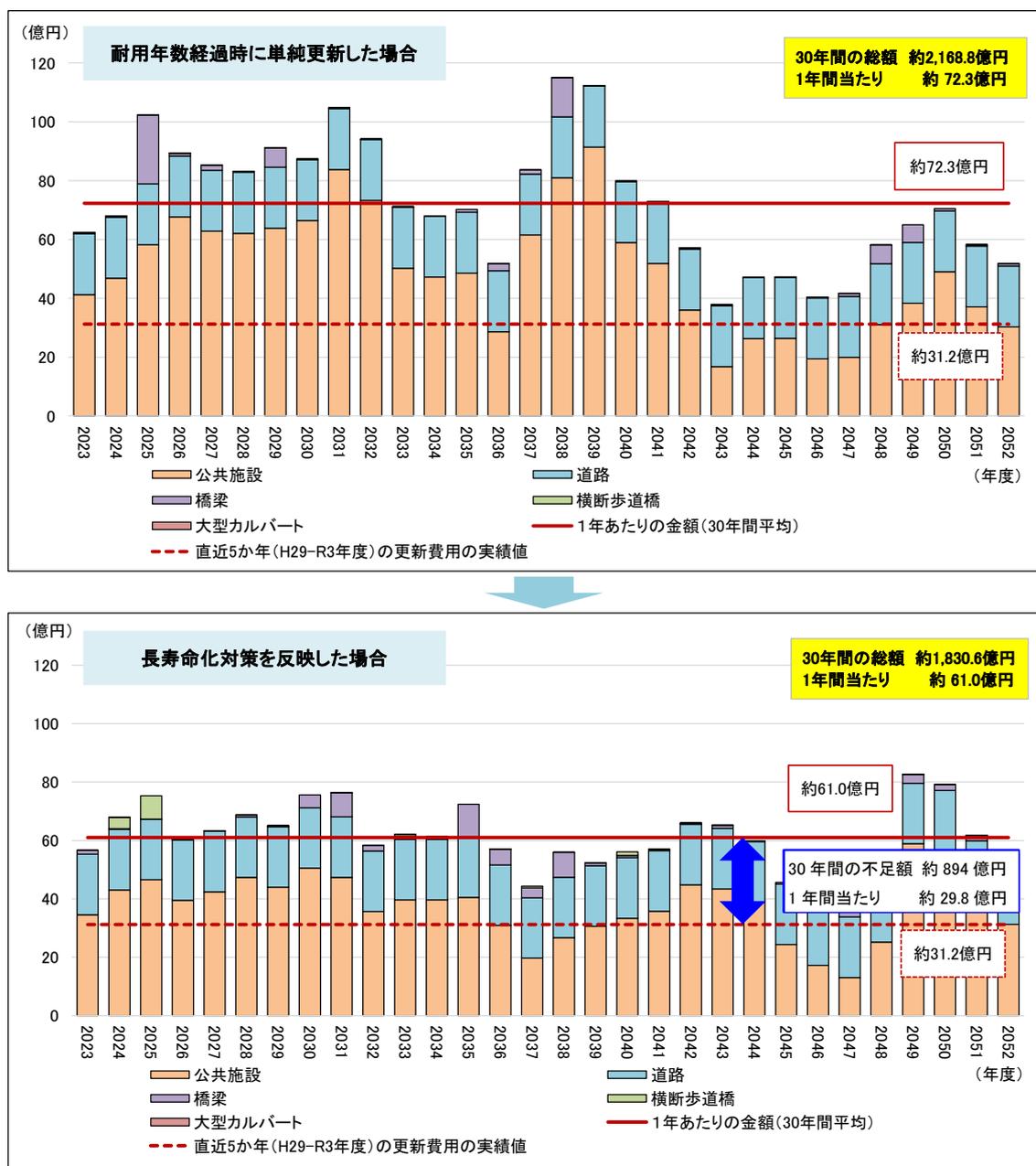


図 1-24 公共施設等（公共施設とインフラ）の更新等費用試算

(4) 長寿命化の効果検証

(2)、(3)を踏まえ、公共施設等の将来の更新等費用における公共施設等の長寿命化の効果を検証します。

各種個別施設計画に則り公共施設等の長寿命化を目指すことにより、30年間で総額約338.2億円の更新等費用を削減することができます。しかし、過去5年間（平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度））の公共施設等の更新等費用にかけてきた投資的経費（年平均約31.2億円）と比較すると2倍程度の金額となっているため、このままでは財源不足となり十分な更新等が実施できなくなります。そのため、長寿命化が可能な施設は長寿命化とあわせて、効率的な維持管理手法の導入や総量の縮減により更新等に係る費用を縮減していく必要があります。



《参考》

下水道事業は公営企業会計に移行したため、普通会計が適用される他のインフラとは財源が異なります。

下水道事業については、「日野市下水道ストックマネジメント計画」（平成 30 年（2018 年）3 月）を策定しており、ストックマネジメントを導入することにより年間約 594 百万円のコスト削減効果が期待できると試算されています。

表 1-13 ストックマネジメントを導入することによる削減効果

概ねのコスト削減額	試算の対象時期
約 594 百万円／年	概ね 100 年

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の老朽化

本市の公共施設のうち、建築後30年以上が経過している建物が占める延床面積の割合は、全体の77%に及びます。この中には、耐震性が十分でない施設もあり、さらには、耐震性の有無自体がわからない施設も存在します。

本市の公共施設を施設類型別に見た時に、延床面積ベースで最も大きな割合を占めているのは、学校教育施設です。また、学校教育施設の内、建築後30年以上が経過している建物が占める延床面積の割合は84%となっており、施設類型別では行政施設に次いで2番目に高い数値となっています。

本市の公共施設を施設類型別に見た時に、施設数ベースで最も大きな割合を占めているのは、コミュニティ施設です。本市が保有する公共施設は239施設ですが、コミュニティ施設は78施設と3割以上を占めています。また、コミュニティ施設の内、建築後30年以上が経過している建物が占める延床面積の割合は78%となっており、施設類型別で学校教育施設に次いで3番目に高い数値となっています。

本市の公共施設を施設類型別に見た時に、建築後30年以上経過した建物の延床面積の割合が最も高いのは行政施設です。行政施設は、学校教育施設やコミュニティ施設ほど施設数が多くなく、1施設のあたりの老朽化が割合に与える影響が大きい傾向にあります。

学校教育施設やコミュニティ施設、行政施設を始めとして、市民などに安心して公共施設を利用してもらえるよう、これら老朽建物の現状を早急に明らかにし、いかに安全性を確保していくかが課題です。

(2) 人口構造の変化

本市の人口は、令和7年(2025年)までは増加し、その後減少していくと想定されています。その中で、年少人口はすでに減少局面に入っており、令和12年(2030年)には、令和2年(2020年)から約7%減少、令和22年(2040年)には約12%減少することが懸念されています。

一方、高齢者は今後も増加を続け、令和32年(2050年)にピークを迎えると想定されています。このときの老年人口は令和2年(2020年)よりも約36%増加すると想定されています。

このように、今後、本市では人口構造が変化することで求められる公共施設等が変化していくものと考えられ、これにどのようにして対応していくかが課題となります。

(3) 公共施設等の更新等需要の増大

現在、本市が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後 30 年間の更新等費用の総額は、長寿命化をはかった場合、約 1,830.6 億円で、試算期間における平均費用は年間約 61.0 億円となります。

過去 5 年間（平成 29 年度（2017 年度）～令和 3 年度（2021 年度））の公共施設等の更新等にかけてきた投資的経費は、年平均約 31.2 億円ですので、現状の約 2.0 倍の費用がかかる試算となります。さらに、本市の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのような中、これまでの投資の約 2.0 倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。

また、今後築年数を重ねることで、試算には含まれていない事後保全的な修繕費用が増加することが予想され、いかに毎年の維持管理費用を縮減し必要な維持管理を行っていくかが課題となります。

(4) まちづくりとの整合

日野市まちづくりマスタープランにおいて、全体構想として公共公益施設、小・中・高等学校に対する土地利用基本計画を定めています。また、「今後、地域主体のまちづくりを促進していくためには、それぞれの地域の環境やコミュニティの特性に応じた対応が必要」とし、中学校区を基本とした 8 つの地域に本市を分け、地域別構想を示しています。

今後、いかに日野市まちづくりマスタープランとの整合を踏まえ、公共施設等をマネジメントしていくかが課題となります。

(5) 公共施設等の更新等のための財源の不足

国から示されている策定指針では、本計画の改訂にあたっては、個別施設計画等を反映した見直しの重要性が示されています。しかしながら、本市においては、各種個別施設計画の策定及び見直しは本計画の短期目標期間（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度）まで）の中で十分に実施されておらず、また、個別再編計画についても具体の進展を図ることができませんでした。

今後、個別施設計画や個別再編計画の策定及び見直しに全庁的に取り組み、施設総量は縮減しつつも公共サービスを充実させていく「縮充」の発想や公民連携の積極的な検討等により財源の確保に努めていくことが重要となります。

また、廃止された建物や跡地等の最適化を進めていくことも必要となります。

したがって、縮減目標については、これらの取り組みを具体的に進めた時点で再度見直すこととし、本改訂においては財源の不足額を 261 億円として、当初目標（縮減率：約 16%、縮減面積：約 5.6 万㎡、1 年あたり縮減コスト：約 8.7 億円）を継続することとします。

なお、短期目標期間である過去 5 年間（平成 29 年度（2017 年度）～令和 3 年度（2021 年度））の公共施設等の更新等費用（年平均約 31.2 億円）を今後も投資していくと仮定した場合の参考データを以下に示します。

《参考》

本市が現在保有している公共施設等をすべて適切な更新等により健全に維持していくと仮定した場合、現状のままだと、年間約 29.8 億円が不足し、試算期間（30 年間）の総額で約 894 億円不足することが予想されます。

そこで、この約 894 億円の不足額を公共施設の縮減のみで解消するとした場合に、どれだけの面積を縮減する必要があるかを算定したところ、以下の通り縮減面積は約 28.6 万㎡（79.9%）と算定されました。

■算定方法

公共施設の更新等費用①	1,120.7 億円	31 ページ参照
令和 4 年（2022 年）10 月 1 日現在の公共施設保有量②	35.8 万㎡	
1 ㎡当たり単価③=①÷②	313.0 千円	
不足額④	894 億円	35 ページ参照
縮減面積⑤=④÷③	28.6 万㎡	
縮減面積割合⑥=⑤÷②	79.9%	

この結果については、計画策定後における公共施設の延床面積の単純増加や各種個別施設計画の内容を反映した実勢の金額にて試算をしたことに加え、将来的に充当可能な財源見込みをより実態に即した金額で設定したことなどにより、不足額が増加し、それにともない公共施設の縮減面積が増加しています。

このような数値は、あまりにも非現実的ではありますが、いかに市民サービスを維持しつつ公共施設の縮減を実現し、維持管理・運営に係る費用を縮減していくか、また、更新等に充当可能な財源を確保していくかが今後の課題となります。

2 市民アンケート結果

公共施設等総合管理計画の策定では、長期的な視点を持って、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化が検討されますが、これらはいずれも市民に大きな影響を及ぼします。そこで、計画策定の過程で市民アンケート「公共施設に関するアンケート調査」を実施（平成27年（2015年））しました。

■「公共施設に関するアンケート調査」調査結果（一部抜粋）

《考えられる方向性》

・方向性1

公共施設の面積のスリム化と、公共施設の機能（役割）を重視した再編や転換

・方向性2

地域の核となる公共施設へのさらなる展開

・方向性3

効率的な公共施設の運営



以上の方向性に関しては、8割を超える方が「取り組みを進める方が良い」「どちらかというとなり組みを進める方が良い」と回答されています。

※市民アンケート結果は、市HPに掲載しています。

3 計画期間について

本計画は、令和 5 年度（2023 年度）から令和 34 年度（2052 年度）の 30 年間を見据えた計画とします。

また、本計画を着実に遂行していくためには、短期的及び中期的な観点で取り組み方針を決定することが必要であると考え、施設類型ごとに短期目標期間・中期目標期間を設定します。

（短期目標期間）

5 年程度【令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）まで】

緊急に対応が必要な取り組みを短期目標期間に位置づけます。

すでに施設の統廃合等が決定している施設や、売却・譲渡の対象となっている施設や耐用年数到来年度⁹を迎える施設の縮減などが主な検討対象となります。

（中期目標期間）

10 年程度【令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度）まで】

住民の同意を得ながら進める取り組みなどを中期目標期間に位置づけます。

短期目標期間内に売却・譲渡できない施設や期間内に耐用年数到来年度を迎える施設、民間で運営可能な施設などが主な対象となります。

⁹ 耐用年数到来年度とは、建物の減価償却期間の終了する年度のことです。そのため、建物を安全に使用できる期間が終了していることを意味するものではありません。

4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 本市における公共施設マネジメントの推進強化

今後本市においては、公共施設の現況把握や老朽化対策、将来更新等費用の財源確保や公共施設整備・維持管理・運営に係る費用の縮減、人口動態の変化に伴う市民ニーズの変化等への対応ができるよう、施設総量は縮減しつつも公共サービスは充実させていく「縮充」の考え方を取り入れた公共施設マネジメントを進めます。

公共施設マネジメントの推進担当（企画部門）が中心に、関係部門（管理部門・営繕部門・財政部門）との連携や、公共施設等総合管理計画や長寿命化計画等の計画的な推進、各課が所管する個別施設ごとの施設マネジメントの支援、集約・再配置等の施設の再編等を推進します。

上記を確実に推進していくためには、組織として、公共施設マネジメントを重要施策の一つと認識し、行政運営していく必要があります。さらなる体制強化をはかるため、公共施設マネジメントを所管する担当部署の設置が急務になります。

(2) 本計画の取組体制及び情報管理・推進方策

公共施設の管理は、これまで通り各所管課で行うこととしますが、本計画を着実に遂行していくためには全体を統括し状況を常に把握していくことが必須となります。そのため、公共施設マネジメントの推進部署が中心となり、施設を管理する施設所管課や固定資産台帳を所管する財政課、公有財産台帳を所管する財産管理課、技術的支援を実施する建築職や土木職等の技術担当部署との庁内連携を強化し、計画の進捗状況を一元的に管理し目標達成に努めます。

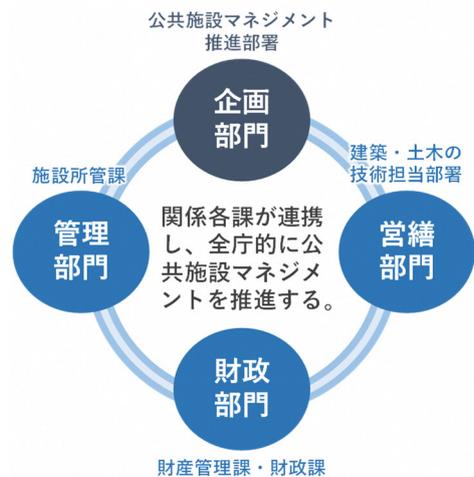


図 2-1 全庁的な取り組み体制

5 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 基本理念

【基本理念】

『市民ニーズやまちづくりに柔軟に対応し続ける公共施設マネジメント』

今後、本市の人口構造は大きく変化します。

また、まちの構造も、歴史や地形特性などを活かし拠点となるエリアをひとつに絞り込まずに持続可能なまちづくりを進める、日野市版コンパクトシティの考え方のもと変化していくことが想定されます。

公共施設は、このようなダイナミックに変化する市民ニーズや都市構造に柔軟に対応し続けていくことが求められます。

本市では、厳しい財政状況の中でもその時代時代に合わせて市民に良質なサービスを持続的に提供できるよう、公共施設を適切にマネジメントしていきます。

(2) 基本方針

基本理念を実現するため、本計画の期間中は下記の方針のもと、公共施設マネジメントを行います。

～基本理念～					
『市民ニーズやまちづくりに柔軟に対応し続ける公共施設マネジメント』					
①市民や利用者の安全を最優先にすること	②中期的な都市構造、人口構造、財政状況を踏まえた計画策定を行うこと	③公共施設の総量縮減の目標値を意識した取り組みを実施すること	④まちづくりを踏まえた公共施設等のマネジメントを実施すること	⑤民間活力や市民協働を積極的に採用すること	⑥全庁的な体制で計画を遂行すること

①市民や利用者の安全を最優先にすること

施設の老朽化や耐震性の不足など市民や利用者には危険が及びそうな施設、危険性の度合いが不明な施設については、優先的に対応を検討し実行に移していきます。あわせて、非常時の防災拠点となる施設については、BCPの観点から備蓄・通信・エネルギー供給を可能とする設備を検討していきます。

②中期的な都市構造、人口構造、財政状況を踏まえた計画策定を行うこと

今後ダイナミックに変化する人口構造や、都市構造、市がおかれている厳しい財政状況を踏まえ、目先の需要だけで施設の整備や統廃合を決めるのではなく、5～10年先を見た公共施設等のマネジメントを行います。

③公共施設の総量縮減の目標値を意識した取り組みを実施すること

2章1（5）に示すとおり、当初目標（縮減率：約16%、縮減面積：約5.6万㎡、1年あたり縮減コスト：約8.7億円）を継続します。

具体的には、まず始めに組織として公共施設等の適正な維持管理・更新等の必要性を認識し、限りある財源の中で、最大限、将来更新等費用に充当するための予算を確保できるよう、組織としての意識改革をはかっていきます。その上で個別施設計画及び個別再編計画の策定や更新等の際に事業費削減につながる工夫の検討、充当可能な補助金の確保、次頁の⑤に掲げる民間活力の導入等により財源の確保に努めます。

なお、公共施設の総量縮減や長寿命化を目指すといったハード面の視点に加え、経営改革の視点から事業の無駄を省くといったソフト面からも財源不足の解消に取り組んでいきます。

財源の不足額及び公共施設の総量縮減の目標値は、公共施設マネジメントに取り組んでいく上で常に意識し、今後の個別施設計画及び個別再編計画等の策定状況、その時々市の財政状況や人口の動向、市民ニーズの変化等を踏まえて、必要に応じて、本計画の見直しをはかっていきます。

④まちづくりを踏まえた公共施設等のマネジメントを実施すること

日野市は、面積約 28 km²であり、鉄道駅も 12 箇所あることから、利便性が高く、ある程度コンパクトなまちであるとも言えます。したがって、地方部と同様にコンパクトシティを論じるのではなく、歴史や地形特性などを活かし、拠点となるエリアをひとつに絞り込まずに持続可能なまちづくりを進めるべきといえます。

そこで、日野・豊田・高幡不動駅の各駅周辺を「集約拠点」として、高度な都市機能や公共施設をコンパクトに集約することとし、その他の駅周辺を「地域拠点」として、生活に必要な都市機能を配置します。

これに加えて、地域の生活基盤を支える場として、住宅地の中の中心的なエリアを「生活拠点」と位置付けることも検討します。

このように、それぞれの拠点の役割などを踏まえ、まちづくりとの整合を図りながら公共施設の配置を検討します。

また、公共施設の機能集約・複合化の検討にあたっては、新型コロナウイルス感染症やDXの進展による生活様式の変化などにより、公共施設の在り方や求められる機能が常に変化していることを踏まえることも重要です。また、民間活力の導入など柔軟に取り入れる必要があります。

既存の都市計画などの枠組みの中ではこれらを実現できない場合は、都市計画の変更など都市計画制度を柔軟に活用しながら実現に向けて取り組みを進めてまいります。

その際には、実効性を高めるため、立地適正化計画の都市機能誘導区域を定めることなども検討してまいります。

⑤民間活力や市民協働を積極的に採用すること

人口構造や都市構造が変化していくことを踏まえると、行政がすべての公共施設を抱え運営していくことは、施策の硬直化を招き、必要なサービスが市民や利用者に提供されないことも懸念されます。

そのため、PPP¹⁰/PFI¹¹等、民間活力を活かした行政サービスの展開や、地域とともに公共施設等をマネジメントすることで、柔軟なサービスの提供を目指します。

また、民間活力の活用を主とした新たな運営手法の導入や市民協働の推進により、施設の運営経費を削減し、かつ施設を利用する受益者に対しても受益者負担の適正化等を求めることで歳入の確保を目指します。なお、実施にあたっては、市民生活に配慮し、進めてまいります。

⑥全庁的な体制で計画を遂行すること

本計画の冒頭に、進捗の振り返りとして記載したとおり、計画策定後も以前までと変わらず公共施設等のマネジメントは、個々の施設単位で所管課が実施し、全体でどの程度財源が必要なのか、財源が足りない場合どうやりくりしていくべきなのか、施設間の機能重複はないか、といった横断的な公共施設マネジメントが希薄な状況が続いていました。

今後は、新たな配置が求められる公共施設マネジメント推進部署を中心に、各所管課が横断的に情報を共有し、知恵を出し合いながら、全庁的に公共施設等をマネジメントしていきます。

¹⁰ PPP (Public Private Partnership) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すことです。

¹¹ PFI (Public Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。

6 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・法定外点検についても可能な限り実施できるよう努めます。
- ・点検・耐震診断結果は、施設管理者への技術的支援に繋げるなど、今後の効率的かつ効果的な施設管理・保全活動に活用するとともに職員のスキル向上に努めます。
- ・指定管理者など外部に運営を委託している場合においても、直営の施設と同様の措置をとるよう努めます。
- ・公共施設の健全度を一元的に把握する劣化状況調査の早期実施を検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・全庁的な観点及び、各施設類型別の観点から維持管理・修繕・更新等について、優先順位をつけ、対応していきます。
なお、優先順位をつける際は、利用度、地域の将来の人口構成、老朽度、長寿命化計画の有無など多様な視点から検討します。
- ・更新等に当たっては、施設の状況を踏まえ、長寿命化・複合化・修繕等を実施していきます。
- ・建物本体だけではなく附属設備についても金額的な影響が大きいと判断されるものについては、中長期的な計画を策定し、当該計画に基づき維持管理・修繕・更新等活動を実施していきます。
- ・建物や附属設備の更新等に当たっては、初期費用だけでなく、将来にわたってのランニングコスト低減も検討し、高効率化・省エネルギー化に努めていきます。
- ・施設の廃止や統合を検討する場合は、現在の利用者のニーズや継続利用に配慮するとともに、住民の理解やまちづくりとの整合性を考慮します。
- ・近年建築された施設など、当面、大規模改修や更新などの必要性がない施設については、予防保全型の維持管理などの考え方を取り入れ、可能な限り長寿命化を図ります。
- ・維持管理、修繕、更新等の記録は、当該施設ならびに類似施設の維持管理、修繕、更新等や全体計画に活用していきます。
- ・現状施設を賃借して利用している施設については、今後の周辺施設の更新を検討する際に、複合化や集約化といった手法を活用して、更新する施設へ移転することにより、維持管理コストの削減を検討していきます。
- ・建物の更新等や管理運営に当たっては、PPP/PFIの積極的な活用を推進していきます。
- ・複数の公共施設における維持管理業務を包括的に委託管理する包括施設管理委託の導入可能性を検討していきます。
- ・施設情報の一元管理と保全業務の効率化を目指し、公共施設マネジメントシステム導入の有効性を検証していきます。

(3) 安全確保の実施方針

- ・点検や診断の結果を踏まえ、老朽化に伴う施設の安全性の確保が困難となった建築物については、市民の使用を避けるなどの対応を行い、安全確保のための工事の施工、建築物の取り壊し等についての方針を定め、方針に沿った事業を実施することで、施設利用者の安全を確保します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置をとります。
- ・施設の用途や利用状況等を踏まえ、バリアフリー化などの必要性の高い施設については優先度を考慮し、安全確保対策を実施します。

(4) 耐震化の実施方針

- ・災害拠点の位置づけ、利用度などを勘案し、耐震化を進めていきます。
- ・今後の方向性を検討する必要がある施設については、原則として耐震化の対象からは外し、その後の状況に応じて耐震化の対応を図ります。
- ・道路、橋梁、下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・大規模改修や更新が困難な施設については、長寿命化計画を立て、計画的に事業を実施していきます。
- ・建物の劣化状況を調査して建替えと長寿命化のコストを比較した上で、各施設類型の長寿命化計画と大規模改修や更新の想定時期との整合を図り、長寿命化すべき建物（大規模改修する建物）を選別し、優先度を判断して適切な時期に改修を実施していきます。
- ・長寿命化計画を策定しない施設のうち点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止や取り壊しといった措置をとります。危険性が認められない施設については、施設を利用する地域住民と協力して大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるように進めていきます。
- ・インフラについてはライフサイクルコストの最小化を意識して、必要な長寿命化を行っていきます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「日野市ユニバーサルデザイン推進条例」（平成21年（2009年）9月29日改正）において、市民誰もが、自らの意思で自由に行動し、余暇文化活動を含めたあらゆる活動に参加し、充実した生活を送ることができる環境づくりを推進しており、「市民誰もが人生を楽しみながら希望を持って生きられるまち」の実現のため、建築物や道路、公園等のユニバーサルデザイン化に係る整備基準を定めています。
- ・建築物や道路、公園等を整備するにあたり、上記条例・施行規則に準拠します。

- ・公共施設等を整備、集約・再編等を検討する際には、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29（2017）年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）や「第二次日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画」（令和 4 年（2022 年）3 月策定）等における考え方を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

（7） 脱炭素化の推進方針

- ・市の環境分野の最上位計画である「第 3 次日野市環境基本計画」（令和 4 年（2022 年）4 月策定）及び「第 4 次日野市地球温暖化対策実行計画」（令和 4 年（2022 年）4 月策定）等における考え方を踏まえ、公共施設等の維持・管理・整備をするに際しては環境に配慮し取り組みます。
- ・「第 4 次日野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、LED を導入する等の機器更新の実施や、率先した再生可能エネルギーの導入検討等を実施します。

（8） 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設総量を見直し、機能の重複を解消するとともに、多機能集約化¹²の取り組みを検討していきます。
- ・今後さらに進行する少子高齢化の状況も踏まえながら、学校教育施設の他の公共施設との複合化や統合等の検討を行います。
- ・高齢福祉施設などは、中期的な推計に基づく需要量の変化や民間事業者との役割分担などを踏まえ、過度に整備しすぎないように配慮します。
- ・今後の高齢化率の上昇を踏まえ、施設の統廃合を検討する際には、施設への移動手段確保の視点を持ち検討していきます。
- ・広域での利用が可能な施設については、周辺自治体との協議などを踏まえ、広域化について検討します。
- ・施設の廃止や統合を検討する場合は、対象施設が提供しているサービスが公共施設を維持しなければ提供不可能であるか等の代替可能性を検討することにより、現在の利用者のニーズや継続利用に配慮するとともに、住民の理解やまちづくりとの整合性を考慮します。
- ・防犯・防災・事故防止等の観点から必要に応じて利用見込みのない施設の除却を検討します。

（9） 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

- ・公共施設等の情報を管理する上で、固定資産台帳等を活用します。

¹² 多機能集約化とは、1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組みです。

(10) 保有する財産（未利用資産等）の活用

- ・機能廃止後の建物等の未利用資産等は、利用しないまま放置するのではなく、有効な活用方法を検討します。
- ・5章3（2）に示す公的不動産の利活用方針の検討フローや未利用資産等のポテンシャルを加味し、活用方法を検討します。

(11) 広域連携

- ・クリーンセンター可燃ごみ処理施設の建替えに伴い、ごみゼロ社会の推進、資源循環型社会の構築、環境負荷の低減、市の財政負担軽減から、国分寺市、小金井市と3市共同でごみ処理の広域化を進め、令和2年（2020年）4月1日より、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設が本格稼働を開始しました。浅川清流環境組合は、日野市・国分寺市・小金井市の3市で、ごみ処理施設の設置及び運営を共同して行うことを目的とし発足した一部事務組合です。
- ・今後も広域での利用が可能な施設については、周辺自治体との協議などを踏まえ、広域化について検討します。

(12) 各種計画及び国管理施設との連携

- ・本計画の冒頭で示したとおり、本計画には上位計画・関連計画として多くの計画があります。本計画を進める上では、市として目指すべき姿に近づくよう上位計画・関連計画との整合に留意します。
- ・本市には、市が所管する施設の他に国・都が所管する施設があります。これらの施設とも連携して公共施設等の見直しを進めていきます。

(13) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設等総合管理計画の策定、公共施設カルテを管理する公共施設マネジメント推進担当が中心となり、固定資産台帳を所管する財政課、公有財産台帳を所管する財産管理課、建築職や土木職等の技術職員のノウハウを活用するなど、庁内連携を強化し、計画の進捗状況を一元的に管理することで、公共施設等に関する取り組みの実現に努めます。
- ・民間活力の活用にあたっては、コスト削減だけではなく、収入増に向けた工夫を行っていきます。
- ・市と市民、NPO、企業など、様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針に沿って、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下の通り定めます。

なお、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針には市全体の方針が記載されており、以下に定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針には、市全体方針を踏まえ、各類型で特筆すべき事項を記載しています。そのため、個別の施設について特筆すべき事項がある場合は、個別の施設の管理方針についても記載しています。

また、建築物の施設類型ごとの分類については、日野市公共施設白書（平成26年（2014年）3月策定）での分類に一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト内の用途分類を加味して、以下の分類に整理し、インフラについては、下水道事業、道路、橋梁・トンネル・歩道橋、河川・水路、公園に分類しています。

区分	大分類	中分類	対象施設
公共施設	1 行政施設	庁舎	市役所本庁舎など
		支所・出張所	豊田連絡所など
	2 学校教育系施設	小学校	日野第一小学校など
		中学校	日野第一中学校など
		幼稚園	第二幼稚園など
		教育センター	教育センター
	3 子育て支援施設	保育園	ひらやま保育園など
		児童館	あさひがおか児童館など
		学童クラブ	さくら第一学童クラブなど
		その他の子育て支援施設	子育てひろば程久保「あか いやね」など
	4 コミュニティ施設	交流センター等	落川交流センターなど
		地区センター	新井地区センターなど
	5 福祉施設	福祉センター等	中央福祉センターなど
		高齢福祉施設	南新井ふれあいサロンなど
		その他福祉施設	シルバー人材センターなど
	6 保健福祉施設	保健施設	休日歯科応急診療所など
		火葬場	市営火葬場
	7 住宅施設	市営住宅等	向川原団地市営住宅など
	8 スポーツ施設	スポーツ施設（体育館等）	南平体育館など
	9 社会教育施設	市民会館等	日野市民会館など
図書館		中央図書館など	
公民館		中央公民館など	

区分	大分類	中分類	対象施設
		歴史・資料館等	新選組のふるさと歴史館など
	10 防災施設	消防団詰所	消防団第一分団第一部詰所 器具置場用地など
	11 その他施設	その他施設	日野緑化センターなど
	12 病院事業		
インフラ	13 下水道事業		
	14 道路		
	15 橋梁・トンネル・歩道橋		
	16 河川・水路		
	17 公園		

【方針策定にあたっての考え方】

- ・個別施設計画との整合を図っています。
- ・個々の施設整備などの進捗状況と整合を図っています。
- ・施設の状況を踏まえ、特筆すべきものを記載しています。

1 行政施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

行政施設は庁舎と支所・出張所によって構成されています。庁舎は市役所本庁舎以外に生活・保健センター等の6施設があります。支所・出張所は4施設があります。

なお、行政施設のうち本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）は、庁舎が6施設、支所・出張所が3施設です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

庁舎	市全体の行政事務の執行及び市民の生活の安全や利便性を確保することを目的として設置されています。
支所・出張所	市内の各地域の行政事務の執行及び市民の生活の安全や利便性を確保することを目的として設置されています。

■庁舎

市役所本庁舎は、耐震化や長寿命化対策等の改修工事を実施しています。また、平成29年度（2017年度）に「日野市役所本庁舎長寿命化・機能向上対策計画」を策定しました。市役所本庁舎の使用想定は令和24年（2042年）となっており、あと20年程度です。引き続き、機能向上・長寿命化工事を進めるとともに、建替えに備え候補地選定や他施設との複合化等の検討を計画的に進める必要があります。

防災情報センターは、施設内の設備は耐用年数を超過しているものが多く、有事の際に防災施設としての性能を正常に発揮するためには計画的な更新等を実施する必要があります。また、建物自体が劣化しており、各所に雨漏りが確認されていることから、市システムの中核であるサーバー室等への影響が特に懸念されます。

男女平等推進センター「ふらっと」が含まれている多摩平の森ふれあい館は、市の複数の機能が入った複合施設です。設備の保守点検業者による修繕計画はありますが、施設の老朽化に伴う不具合への対応を優先しているため、計画どおりに進んでいないことが課題です。

建築指導事務所は、あと数年で開設から30年をむかえます。施設が設置されている敷地は、（公財）東京都都市づくり公社から建築指導課事務所設置の用途として20年間の賃貸借契約により借用（令和22年（2040年）まで）しており、今後も約20年間、建築指導課事務所として建物の維持管理を行う必要があります。

生活・保健センターは、昭和63年（1988年）の建築から34年が経過しています。平成26年（2014年）に作成した長期修繕計画が予定通り進んでいない事が課題です。設備の老朽化が進んでいることから、計画的に建物の維持管理を行う必要があります。

■支所・出張所

豊田駅連絡所は平成31年（2019年）に基礎部分の点検を実施し、要補修箇所があることがわかっています。そのため、豊田駅周辺の公共施設の整備状況等を踏まえ、民間施設の賃借を含め施設の移転先を検討していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・市役所本庁舎は、「日野市役所本庁舎長寿命化・機能向上対策計画」に基づき維持管理・更新等を実施します。
- ・市役所本庁舎は、改修工事期間中は、来庁者に不便がないよう配慮するとともに、その間の安全確保を図ります。
- ・男女平等推進センター「ふらっと」は、現在、直営で管理運営を実施していますが、管理運営の効率化のため委託や指定管理などを検討します。
- ・生活・保健センターは、長期修繕計画の見直しを図りながら計画的に建物の維持管理・更新等を実施します。
- ・個別施設計画がない施設は、計画の策定を検討します。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- ・市役所本庁舎の耐震化や長寿命化対策等の改修工事を実施します。
- ・施設規模が大きい市役所本庁舎、防災情報センター、建築指導事務所については、長寿命化計画の策定を検討します。



取組結果

- ・市役所本庁舎は、平成 29 年度（2017 年度）に「日野市役所本庁舎長寿命化・機能向上対策計画」を策定するとともに免震改修工事、トイレ改修工事等を実施しました。
- ・防災情報センターは、修繕計画の策定に向け関係課と協議を行っています。
- ・建築指導事務所は、懸案事項であった空調設備及び雨漏りについて修繕しました。
- ・多摩平の森ふれあい館は、令和元年度（2019 年度）にエレベーター施設の大規模修繕を実施しました。また、令和 4 年度（2022 年度）から 3 か年で空調設備更新を実施しています。
- ・豊田駅連絡所は、移転先を検討しましたが賃借費用等が課題で実行はできていません。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・防災情報センターについて、修繕計画を策定します。
- ・防災情報センターについて、非常用自家発電機更新工事の実施に向け調整をします。
- ・豊田駅連絡所について、引き続き移転先を検討します。
- ・その他、劣化状況に応じて修繕等を検討します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・個別施設計画を策定した施設について、計画に沿って維持管理・更新等を進めます。
- ・その他、劣化状況に応じて修繕等を検討します。

2 学校教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

学校教育施設は幼稚園、小学校、中学校、教育センターによって構成されています。それぞれ幼稚園は3施設、小学校は17施設、中学校は8施設、教育センターは1施設あります。なお、学校教育施設は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、その心身の発達を助長することを目的として設置されています。
小学校	満6才から満12才までの義務教育を行うことを目的として設置されています。
中学校	小学校を卒業した人に対し、満15才までの義務教育を行うことを目的として設置されています。
教育センター	教育の充実及び振興を図ることを目的として設置されています

■幼稚園

公立幼稚園は、第二幼稚園、第四幼稚園、第七幼稚園の3施設があり、第二幼稚園及び第七幼稚園は新耐震基準で建築されています。法定点検や日常的な点検に基づいて修繕等を行っています。これまで大規模改修は実施しておらず老朽化の課題があります。また、幼児人口と在園児数が減少傾向にあること等から、公立幼稚園のあり方や適正配置について検討が必要です。

■小学校・中学校

平成27年度（2015年度）～平成28年度（2016年度）の日野第二中学校の北校舎建替えをもって建物の耐震化工事は完了しましたが、多くの施設（棟）で老朽化が進んでおり、これら老朽化対策や非構造部材の耐震化（外壁材等の落下転倒防止対策など）など、施設の安全性を確保する必要があります。また、建築からの年数が経過しており、一人一台端末の活用など現代の多様な学習内容への対応に加え、清潔・快適なトイレ、バリアフリー化、木材等温かみのある部材の使用、省エネルギー化や再生可能エネルギー導入の推進など、新しい時代にあった学習・生活の場等としての環境の向上が求められています。

このように、時代の流れとともに小学校及び中学校に求められるものが変化していること等から、令和6年度（2024年度）を目標に「(仮称)新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」の策定を予定しています。

また、施設整備や維持管理等には大きな費用を要するため、より効率的な運営が求められています。

■教育センター

建物は旧小学校施設を活用していますが、昭和47年（1972年）の竣工から50年が経過して老朽化が進んでいます。今後については、「日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画」において、当該建物の耐震補強工事は実施せず、当該建物を使用している各施設は段階的に機能移転等を検討して実施し、当該建物については利用を中止する方針です。

（2） 管理に関する基本的な考え方

- ・幼稚園は、必要な修繕等を実施します。また、幼児人口と在園児数等の動向を踏まえ、公立幼稚園のあり方や適正配置について検討していきます。
- ・小学校及び中学校は、「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画」に基づく実施方針及び、今後策定予定の「（仮称）新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」に基づき維持管理・更新等を実施します。
- ・小学校及び中学校は、児童生徒の多様な学習環境の創出と地域ごとの公共施設ニーズを踏まえて、他の公共施設との複合化を検討していきます。また、今後の児童生徒数の動向を踏まえて適正規模、適正配置についても検討していきます。
- ・小学校及び中学校は、教育委員会事務局内に、「（仮称）新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」の推進及び長寿命化及び改築等を検討実施するための体制づくりを検討します。
- ・小学校及び中学校は、施設の老朽状況や将来の児童・生徒数の推移等を勘案し、計画的な再生整備（改築、長寿命化改修、大規模改修）や予防保全に取り組むとともに、特に緊急性や重要性の高い個別課題については、順次、改修等による整備を進めます。
- ・学校プールについては、民間施設や他の公共施設等の屋内プールを活用し、維持管理経費の削減を図ります。
- ・教育センターは、必要な修繕等を実施します。また、機能移転を検討します。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- ・平成 28 年度（2016 年度）策定の「長寿命化及び改築等の学校施設整備に関する中長期計画」に基づき、優先度、緊急度の高い学校施設について、個別具体的な取り組みを検討します。また、同計画をより実行性のあるものとするため、個別の検討と並行し、計画細部の検証を行います。その際、他の公共施設との複合化・共有化を検討します。
- ・就学前人口の増減や地域の特性・ニーズなどに対応するため、幼稚園の統廃合などを検討します。
- ・小学校及び中学校を除く施設について、建替え時期を迎えているもののうち、施設の延命化が可能なものについては、財政支出の削減・平準化を図るため、長寿命化計画等の策定を検討します。



取組結果

- ・令和 3 年度（2021 年度）に、「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画」に基づく実施方針を策定し、令和 2 年度（2020 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 15 年間における、学校ごとの整備内容と実施時期について方針の決定を行いました。
- ・上記の実施方針に基づき令和 2 年度（2020 年度）から令和 3 年度（2021 年度）には豊田小学校東校舎改築事業を実施し、学童クラブとの複合化をはかりました。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・小中学校は、中長期計画に基づく実施方針より、以下事業を実施します。
 - 小学校屋内運動場冷暖房設備設置事業
 - 学校トイレ改修事業
 - 豊田小学校校舎大規模改造事業
 - 日野第一小学校の改築に向けた基本構想・設計等
- ・小中学校は、令和 4 年度から令和 6 年度で「(仮称) 新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」を策定します。
- ・公立幼稚園は、幼児人口と在園児数等の動向を踏まえて、公立幼稚園のあり方や適正配置について検討していきます。
- ・教育センターは、移転先や移転時期、現建物の利用中止時期等の検討・調整を実施します。検討・調整を踏まえて移転を実施し、現建物の利用を段階的に中止します。

② 中期目標（10年程度 令和10年度（2028年度）から令和14年度（2032年度））

- ・令和10年度（2028年度）から令和12年度（2030年度）で日野第一小学校の改築を実施します。
- ・児童・生徒の増減や地域ごとの特性・ニーズなどに対応するため、公立幼稚園の適正配置、学校施設の他の公共施設との複合化や適正規模、適正配置等、適宜（一定期間ごと）計画の見直し検証を行います。

3 子育て支援施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

子育て支援施設は保育園、児童館、学童クラブ、その他の子育て支援施設によって構成されています。それぞれ保育園は 9 施設、児童館は 10 施設、学童クラブは 29 施設、その他子育て支援施設は 6 施設あります。なお、子育て支援施設のうち本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）は、保育園が 7 施設、児童館が 9 施設、学童クラブが 27 施設、その他子育て支援施設が 4 施設です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

保育園	保育園は、保護者の労働又は疾病その他の理由で、家庭において必要な保育を受けることが困難な未就学児の保育をすることを目的として設置されています。
児童館	地域の 0 歳から 18 歳未満までの子どもたちと、その保護者が気軽に集える場所として、子どもたちを心身ともに健やかに育成することを目的とし、家庭・地域・学校との連携を大切にしながら、子育て・子育て支援を目的として設置されています。
学童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（放課後児童）に対し、授業の終了後適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として設置されています。
その他子育て支援施設	乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を設定し、子育てについての相談・情報の提供・助言等を行うことにより、地域における子育て支援機能の充実を図るために設置されています。

■保育園

とよだ保育園とただいら保育園を民営化したことで、市の保育園としては 9 施設になりました。

平成 30 年度（2018 年度）に実施した、しんさかした保育園の大規模改修をもって、市保有の建物は大規模改修を完了しました。しかし、同一施設内でも改修した部分としていない部分が混在し、内部配管の更新ができていない施設の老朽化に課題が残ります。今後は、民営化するか、市の施設として維持するか等のあり方を検討した上で、市の施設として維持するものについては計画的に維持管理・更新等を行っていく必要があります。

■児童館

定期的に点検等を継続的に行い必要に応じた修繕を実施していますが、計画的な維持管理・更新等ができていないことから、今後の市の児童館のあり方等を検討したうえで、個別施設計画を策定する必要があります。

まんがんじ児童館は仮設建築物となっており、令和 7 年度（2025 年度）末が許可期限となっています。そのため、今後の方向性を早急に検討する必要があります。

■学童クラブ

学童クラブは、令和2年（2020年）4月に南平小よつば学童クラブを、令和4年（2022年）4月に豊田小すみれ学童クラブを開設しました。豊田小すみれ学童クラブは豊田小学校に併設するなど、小学校や児童館等と複合化した施設が複数あります。

児童数の推移により、今後も入所児童数が増加することが予想され、学童クラブにおける待機児童の発生が見込まれます。また、施設によっては老朽化が進行するなどの課題があり、今後も定期的な点検等を行い必要に応じた修繕を実施していくとともに、児童数の推移に注視し、建替えや増築、改修等を進めていきます。

■その他子育て支援施設

子育てひろば「あかいやね」は築46年が経過し老朽化が進んできていることにくわえ、土砂災害特別警戒区域に位置しているため、乳幼児親子が来所する施設としての安全性確保に課題があり、移転や供用廃止を含めた検討が必要です。

また、子育て世代が多く住む地域は、開発や区画整理の状況によって変化する傾向があるため、子育てひろば等のニーズがある地域もそれにともない変化します。今後はそのような変化に柔軟に対応していくための仕組みづくりが必要です。

■共通

いずれの施設についても個別施設計画が策定されていないため、今後の老朽化が懸念される施設であり、建替えを実施せずに長寿命化を図る施設については長寿命化計画を策定する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・非構造部材の安全対策など、利用者の安全利用の観点から必要な修繕を実施していきます。
- ・更新等の際には、施設総量の適正化の観点から、他施設との統合・複合化、PPP/PFIの活用、廃止などを検討していきます。
- ・個別施設計画がない施設については、計画の策定を検討します。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- ・ 定期的な点検・診断を継続的に実施し、必要に応じて修繕を行っていきます。
- ・ 児童数の推移及び近隣の公共施設の状況を踏まえ、長寿命化及び複合化などを検討します。
- ・ 建替えを実施せずに長寿命化を図る施設については、長寿命化計画の策定を検討します。



取組結果

- ・ おおくぼ保育園及びしんさかした保育園は、それぞれ平成 29 年度（2017 年度）と平成 30 年度（2018 年度）に大規模改修工事を実施しました。
- ・ 子育てひろば程久保「あかいやね」については、高幡台団地 73 号棟跡地への移転集約を検討していましたが、現在は検討が止まっている状況です。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・ 児童数の推移、保育需要の動向などを踏まえ、今後の公立保育園のあり方を検討していきます。
- ・ みなみだいら保育園及びあらい保育園については、都営住宅建替もあるため、民営化や機能統合なども視野に入れ、創出敷地の活用方法を検討します。
- ・ まんがんじ児童館は、今後の施設のあり方を検討します。
- ・ 子ども家庭支援センター（京王アンフィールド高幡）は、令和 6 年度（2024 年度）に（仮称）子ども包括支援センターへ移転します。
- ・ 子ども家庭支援センター（京王アンフィールド高幡）は賃借施設であるため、機能移転後の方針（別施設の移転、原状回復の上返却等）について検討します。
- ・ 七小学童クラブは令和 5 年度（2023 年度）に建替えを実施します。
- ・ 学童クラブについて、児童数の推移（増減）及び施設の老朽化の状況を踏まえ、建替え等（新設・増築等）、長寿命化及び複合化などを検討します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・ 児童数の推移及び近隣の公共施設の状況を踏まえ、長寿命化及び複合化などを検討します。
- ・ 個別施設計画を策定した施設について、計画に沿った改修事業を進めます。

4 コミュニティ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

コミュニティ施設は交流センター等と地区センターによって構成されています。それぞれ交流センター等は 17 施設、地区センターは 66 施設あります。なお、コミュニティ施設のうち本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）は、交流センター等が 14 施設、地区センターが 64 施設です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

交流センター等	市民等の交流や健康増進等を行う場として設置されています。
地区センター	地域住民のコミュニティ活動や文化活動の拠点として設置されています。

■交流センター等

百草台コミュニティセンターは、令和 4 年（2022 年）12 月末で閉館しました。今後、跡地の活用方法を検討していきますが、百草台コミュニティセンターが位置する百草団地の区域は、一団地の住宅施設の都市計画により、建てられる建物の用途に制限がある点に留意する必要があります。

落川交流センターについては老朽化が進行しているため、早急に今後の活用方針や施設の在り方を検討する必要があります。また、交流センター用地が、令和 4 年度（2022 年度）から都市公園としての供用が開始されたため、公園と一体的な運用も検討が必要です。

平山台健康・市民支援センターは、「日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画」の中で、令和 10 年度末を閉鎖とする目標年次を定めています。

これまで、施設が担ってきた機能を踏まえつつ、この地域に真に必要な機能・サービスについて検討をしていく必要があります。また、跡地利用を考える際は、校舎は日野市、校庭は八王子市にあり、市域をまたがっている状況であることから、日野市と八王子市の都市計画を踏まえつつ、既存の都市計画などの枠組みの中ではこれらを実現できない場合は、都市計画の変更など都市計画制度を柔軟に活用しながら実現に向けて取り組みを進めてまいります。

■地区センター

地区センターは、昭和の時代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいます。また、バリアフリー対応ができていない施設が複数あるだけでなく、施設によっては男女共用のトイレがあるなど、今の時代にあった施設とは言い難いものが複数あります。そういった施設は、他の施設との複合化や、リニューアル工事等による抜本的な対応を検討していきます。

地区センターは、基本的に無人施設となっており、施設の鍵の管理や予約対応を地域の自治会等が行っています。今後、高齢化が進行していくと鍵の管理や予約の対応、清掃など、施設の日常的な管理を担う役割が不足することが予想されるため、地区センターの管理方法について検討していく必要があります。

立地や建物権利等の条件から耐震化等を実施することができず、安全性に課題があった吹上地区センターは、平成 29 年度（2017 年度）にカワセミハウスとして整備をしました。カワセミハウスは、地区センターと環境情報センターの機能を含んだ複合化施設となっています。

■共通

コミュニティ施設は貸館機能を主体とした施設となっており、同様の機能をもつ周辺の公共施設の状況や、施設の利用率、地域住民や利用者の声、コミュニティ施設の機能や役割を踏まえ、適正再配置の方針を検討していく必要があります。方針の決定にあたっては地域住民や利用者と意見交換を重ねて慎重に検討します。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・交流センター及び地区センターについて、施設の利用状況や周辺の公共施設の状況、利用者の声、コミュニティ施設の機能や役割を踏まえ、適正配置の方針を検討します。
- ・老朽化した施設は、施設の状況によってリノベーションなどの手法を取り入れながら有効活用を図っていきます。
- ・個別施設計画がない施設については、計画の策定を検討します。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- ・吹上地区センターと環境情報センターの複合化、旭が丘地区センターの建替えを実施していきます。
- ・地区センターの有効活用を図ります。
- ・落川交流センターの方向性を検討します。



取組結果

- ・吹上地区センターと環境情報センターの機能を複合化した、カワセミハウスを整備しました。
- ・旭が丘地区センターは、平成 30 年（2018 年）に建替えを実施しました。
- ・多摩平中央公園地区センターは、令和 5 年度（2023 年度）に地域の居場所としてリニューアルオープンするため、令和 3 年（2021 年）よりリノベーションを実施しています。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・落川交流センターの方向性を検討します。
- ・コミュニティ施設の個別施設計画を策定します。
- ・東部会館の屋内プールは、利用状況等を踏まえながら学校教育による活用を検討します。
- ・ひの市民活動支援センターは、機能拡充や利便性向上を図るため、他の公共施設との複合化を検討します。
- ・平山台健康・市民支援センターについて、閉鎖に向けて今後の方向性を検討します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・個別施設計画に基づき計画的な維持管理・更新等を実施します。

5 福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

福祉施設は福祉センター等、高齢福祉施設、その他福祉施設によって構成されています。それぞれ福祉センター等は6施設、高齢福祉施設は2施設、その他福祉施設は5施設あります。なお、福祉施設は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

福祉センター等	健康増進、文化教養の向上、レクリエーション等の場を提供するために、高齢者、各種福祉団体等に部屋の貸出を目的として設置されています。
高齢福祉施設	地域から孤立しがちな高齢者が地域と交流できる場や機会を創出し、地域住民の自主活動を中心とした、多様な世代間の交流を促進するために設置されています。
その他福祉施設	高齢の方々が働くことを通じ、健康で生きがいを感じつつ暮らしていけるよう、活力に満ちた地域社会の実現を目的として設置されています。

■福祉センター等

福祉センターは、行政評価でも効率性・有効性の改善（中央福祉センター、湯沢福祉センター）や抜本的見直し（高幡福祉センター）を求められており、これらの施設については早急な対応の検討が必要です。

また、公共施設の再編等にあたっては、中央福祉センター内にある機能の移転先が行政課題の1つとなっています。移転先を考える上で、一定規模の公共スペースがある立地場所を選定し、その上で、既存の都市計画などの枠組みの中ではこれらを実現できない場合は、都市計画の変更など都市計画制度を柔軟に活用しながら実現に向けて取り組みを進めてまいります。

なお、中央福祉センターがある地区は、第一種低層住居専用地域となっており、公共施設の配置にあたり、建築基準法上建築ができない施設用途がある点に留意する必要があります。

福祉支援センターは、テナントとして子育て施設が複数入居するなど、市民が活用する施設ですが、建物は築50年以上経過しており設備や躯体の老朽化が著しい上、耐震性などの安全性に懸念があります。また、もともと東京都の保健所として整備されたため、構造が特殊で利便性に課題があります。

■高齢福祉施設

栄町二丁目複合施設は、築30年をむかえます。

■その他福祉施設

シルバー人材センターは、市所有の建物をシルバー人材センターに無償で貸しており、維持管理・修繕等は全てシルバー人材センターの負担で実施しています。

知的障害者生活寮は、知的障害者を対象としたグループホームで、障害者が支援を受けながら地域の中で生活する住まいとして重要な施設です。しかし、施設の長寿命化に向けた具体的な検討は実施できていないため、今後検討していく必要があります。

障害者生活・就労支援センターは建物全体の長期修繕計画に基づき維持管理を実施していきます。
発達・教育支援センターは、児童が日常的に通所しているため、更新や大規模改修の検討の際は、関係する機関との協議や代替施設の確保も含めて慎重な検討が必要です。

■共通

現状、施設の不具合が発生した際に緊急処置を行うことで維持している状況です。建物の老朽化が進むなかで、このまま同様の状況が続けるのではなく、施設の機能、利用状況等をもとに周辺施設との集約・複合化等、方向性を検討していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・福祉センター等は、今後の施設のあり方を決めた上で集約・複合化、施設廃止、耐震化や長寿命化などを検討していきます。
- ・中央福祉センターがある地区への公共施設の配置にあたっては、建築基準法上建築ができない施設用途があることから、必要となる施設用途がある場合は、周辺のまちづくりとあわせた都市計画の変更についても検討していきます。
- ・南新井ふれあいサロンは、施設立地上活用が困難であるため、他の空き住戸への移転を検討します。
- ・個別施設計画がない施設については、計画の策定を検討します。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

・資産老朽化比率が進んでいる施設については、長寿命化や複合化などの取り組みの必要性を検討します。ただし、福祉センターについては、行政評価の結果を踏まえて、そのあり方について検討し、その上で長寿命化の実施を検討します。
--



取組結果

・法定点検結果等に基づき修繕を実施しています。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・知的障害者生活寮について、長寿命化に向けた検討を実施していきます。
- ・周辺の公共施設の動向を踏まえ施設のあり方について検討していきます。
- ・長寿命化をする施設については、計画的な維持管理・更新等を実施します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・長寿命化をする施設については、計画的な維持管理・更新等を実施します。

6 保健福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

保健福祉施設は保健施設と火葬場によって構成されています。それぞれ保健施設は2施設、火葬場は1施設あります。なお、保健福祉施設は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

保健施設	多くの医療機関が休診となる平日や休日の夜間に、応急診療や歯科診療を行い、市民の生命と健康を守ることを目的として設置されています。
火葬場	公衆衛生の保持及び市民の利便を図るため、墓地、埋葬等に関する法律に基づき運営される火葬施設です。

■保健施設

保健施設については、休日準夜診療所が多摩平の森地区重点地区まちづくり計画に位置づけられているA街区へ移転しました。移転後の既存施設（跡地）は、令和3年（2021年）4月より1階部分を新型コロナワクチンの『ワクチンチーム』、2階部分を下水道課の執務室として使用していますが、新型コロナウイルス感染症の状況によってワクチンチームが解散した場合には、1階部分が空室となることが考えられます。

■火葬場

今後の火葬需要の増加を見据え新しい施設の建設を検討していましたが、現在の火葬場敷地での建替えは、建築基準法上困難であり、別敷地への移転計画は白紙撤回となりました。そこで、既存施設の利用を継続し、少子高齢、多死社会における安定的な火葬を執り行うための手法を検討していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・保健施設は、法定点検を実施し適切に対応していきます。
- ・火葬場は、既存施設を暫定的に使用し、安定的な火葬執行のための設備更新を行っていきます。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- ・休日準夜診療所移転後の既存施設（跡地）の利用方針を検討していきます。
- ・火葬場については、将来の火葬需要の増加に対応できる新しい施設の建設が必要であり、現在の場所から移転することも含めて検討を行い、立地場所を選定し、必要となる都市計画の手続きを進めていきます。



取組結果

- ・休日準夜診療所移転後の既存施設（跡地）は、令和 3 年（2021 年）4 月より 1 階部分を新型コロナワクチンの『ワクチンチーム』、2 階部分を下水道課の執務室として使用しています。
- ・火葬場については、移転計画が白紙撤回となったことから、既存施設での安定的火葬を執行するための延命化計画を策定しています。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・火葬場は、既存施設での安定的火葬を執り行うための延命化計画に基づき、火葬炉設備の修繕や建物の改修を実施します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・火葬場は短期目標で実施した修繕、改修の結果を踏まえ、既存施設の暫定的使用を行っていきます。

7 住宅施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

住宅施設は市営住宅等によって構成されています。市営住宅等は6施設あります。なお、市営住宅等は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

以下の目的を達成するために設置されています。

市営住宅等	住宅に困窮する低所得者が健康で文化的な生活を営めるようにすることや、中堅所得者等へ居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進することを目的として設置されています。
--------------	--

住宅施設の中で整備年が早かった城址ヶ丘団地市営住宅と長山団地市営住宅については、予定通り入居者の移転を進め、城址ヶ丘団地市営住宅は移転完了済み、長山団地市営住宅は令和5年度（2023年度）までに移転が完了する見込みです。長山団地市営住宅は建物解体及び用地処理が課題として残りますが、国の補助金等を活用し適切に対応します。

市営住宅等については、平成25年度（2013年度）において、市営住宅の既存ストックの計画的な修繕・改善、長期的な維持管理・更新等コストの削減と事務量の平準化を図ることを目的とした「日野市営住宅長寿命化計画（平成26年（2014年）3月）」を策定しました。計画期間は平成26年度（2014年度）～令和5年度（2023年度）までの10年間で、5年程度を目途として必要に応じた見直しを行うこととしています。

上記計画を踏まえ、施設の安全対策である耐震化、屋根外壁等改修工事を順次実施しているものの、機能向上に関わる改修工事は、厳しい財政状況から計画より大幅に遅れています。そのため、建物の老朽化が進行し、修繕費が増加傾向にあることが課題です。

少子高齢化等による市の人口構造の変化や将来的な人口減少を見据え、民間も含めた住宅政策における市営住宅の規模や在り方について検討していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・各団地・各部位の耐用年数を考慮して策定した「日野市営住宅長寿命化計画（平成26年（2014年）3月）」に基づき、計画的な保全の実施を図っていきます。
- ・各戸からの住戸不具合連絡及び対処・対応記録をデータ記録し、今後の改修計画に活用していきます。
- ・今後も長期的に維持継続すると位置付けた団地で、耐震診断の実施により要改修と判断された高幡団地(1号棟)、川原付団地(1、2、4号棟)は耐震工事を実施していきます。
- ・各団地とも外壁・屋上防水工事を計画的に施工し、長寿命化、安全対策を優先した改修を行っていきます。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- ・ 廃止が検討されている 2 施設については、入居者の移転を進めていきます。
- ・ 廃止が検討されている 2 施設以外は、長寿命化計画に基づいた点検・診断・修繕を実施し、必要に応じてその都度修繕を実施していきます。



取組結果

- ・ 城址ヶ丘団地市営住宅については、令和 2 年度（2020 年度）に入居者の移転が完了し、建物についても解体して用途廃止をしました。
- ・ 長山団地市営住宅については、計画的に入居者の移転を進めた結果、令和 5 年度（2023 年度）までに移転が完了する見込みです。
- ・ その他の市営住宅については、長寿命化計画に基づき改修工事をしていますが、財政状況が厳しい中で安全性を確保する工事に留まっています。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・ 長山団地市営住宅について、入居者の移転完了後、用途廃止及び建物の処分と用地の扱いについて検討します。
- ・ 「日野市営住宅長寿命化計画」の計画年度が令和 5 年度（2023 年度）で終了するため、令和 5 年度（2023 年度）中に次の期間（令和 6 年度（2024 年度）～令和 15 年度（2033 年度））の計画を策定します。
- ・ 長寿命化計画に基づき維持管理・更新等を実施します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・ 長寿命化計画に基づき維持管理・更新等を実施します。

8 スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設はスポーツ施設（体育館等）によって構成されています。建物を有するスポーツ施設（体育館等）は市内で4施設あります。

以下の目的を達成するために設置されています。

スポーツ施設 (体育館等)	児童・生徒から高齢者に至る幅広い年齢層の市民を対象に、スポーツを通じた健康の増進や体力の向上、交流等の場を提供することを目的としています。
--------------------------	---

南平体育館は、建替えが完了し、令和4年（2022年）4月から新しい建物の供用を開始しました。今後は計画的な修繕等により長寿命化をはかっていきます。また、運営のあり方を検討し、適切な運営管理方法を導入していきます。

市民プールについては、令和3年度（2021年度）にトイレの洋式化等の修繕を実施しましたが、全体的に老朽化しているため修繕等が必要です。しかし、プールは特殊設備等も多く維持管理に多額の費用が必要となるため、今後の施設のあり方を含め検討していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・令和3年（2021年）3月に策定した「日野市体育施設個別施設計画」に基づき維持管理・更新等を実施していきます。
- ・南平体育館は、計画的な維持管理・更新等により長寿命化をはかっていきます。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・南平体育館の建替えを実施します。・長寿命化計画の策定が必要な施設については計画を策定します。 |
|--|



取組結果

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・南平体育館は建替えが完了し、令和 4 年（2022 年）4 月から開設しました。・令和 3 年（2021 年）3 月に「日野市体育施設個別施設計画」を策定しました。 |
|--|

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・「日野市体育施設個別施設計画」について、令和 7 年度（2025 年度）に「短期計画期間」の適切な評価を行った上で、計画を見直します。令和 8 年度（2026 年度）以降は「中期計画期間」として、短期計画期間の見直しに基づき、適切に計画を運用していきます。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・令和 12 年度（2030 年度）に個別施設計画の進捗について適切な評価を行った上で、計画を見直します。
- ・令和 13 年度（2031 年度）以降は、見直しをはかった個別施設計画に基づき維持管理・更新等を実施します。

9 社会教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

社会教育施設は市民会館等、図書館、公民館、歴史・資料館等によって構成されています。それぞれ市民会館等は4施設、図書館は7施設、公民館は2施設、歴史・資料館等は5施設あります。なお、社会教育施設のうち本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）は、市民会館等が4施設、図書館が6施設、公民館が2施設、歴史・資料館等が5施設です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

市民会館等	市民の文化芸術活動の向上や、市民交流等の拠点となることを目的として設置されています。
図書館	図書館は、図書その他の資料の収集及び提供を行い、市民の学習及び文化活動に資することを目的としています。
公民館	住民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として社会教育法に基づき設置されています。
歴史・資料館等	市民の教養、学術及び文化の向上を図るとともに、“新選組のふるさと日野”を活かした地域の活性化、観光客誘致を図るために設置されています。

■市民会館等

市民会館は、興行を主とした有料施設であり、施設・設備の不備、過失がないよう対策をとる必要があります。長寿命化を見据え、令和2年度（2020年度）に空調及び照明設備について大規模修繕を実施しましたが、舞台関係の設備の修繕等は工事期間や工事費の確保に課題があり進んでいないことが課題です。

七生公会堂は、旧耐震基準で建設されている建物であり、かつ、築40年が経過しており、老朽化が進んでいます。周辺施設との集約・再編等を含め施設の方向性を検討していく必要があります。

■図書館

中央図書館、高幡図書館、日野図書館の3館は建物・設備の老朽化が進み、雨漏りや設備故障が発生しています。一部エレベーターが未設置等、バリアフリー化への対応が必要です。

蔵書を保存する書庫スペースが慢性的に不足しています。保存資料の見直しとともに、新たな書庫の確保や貴重資料の保存環境の整備が課題になっています。

■公民館

本館・分室ともに定期的な修繕は実施しているものの、老朽化にともなう不具合対応など事後保全が常となっています。中央公民館は、開設から56年が経過しており、施設の老朽化への対応が必要です。その際にはただ建物を修繕するのではなく、設置目的及び新たな市民ニーズ等を踏まえソフト・ハードの両面から施設のあり方を検討していくことが重要です。

■歴史・資料館等

小島善太郎記念館は、木造家屋本体だけでなく、百草丘陵の崖地の中腹に位置しており、宅盤の安全性、隣地、緑地崖の崩落の可能性などがあります。根本的な施設の安全性確保及び施設へのアクセス性に課題があります。

新選組のふるさと歴史館は、平成 26 年度（2014 年度）に、「長期修繕計画」を策定し、それに基づき平成 27 年度（2015 年度）に空調設備更新設計業務を委託により実施しています。しかしながら、この対応が未実施となっていることから、収蔵品の保存や展示公開への影響が懸念されています。

郷土資料館は、施設が設置されている教育センターの老朽化が進んでいます。今後については、「日野市財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画」において、当該建物を使用している各施設は段階的に機能移転等を検討して実施し、当該建物については利用を中止する方針です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・老朽化が進んでいる公民館、図書館は、近隣の公共施設の状況を踏まえ、長寿命化や複合化などの取り組みを検討していきます。その際には新たな市民ニーズ等を踏まえソフト・ハードの両面から施設のあり方を検討します。
- ・市民会館等、七生公会堂等は、様々な機能を備えており文化芸術に対する市民の幅広いニーズに応えています。長期修繕計画等に基づき計画的な維持管理・更新等を行い、今後も引き続き市の文化芸術の拠点としての維持に努めるとともに、周辺施設にて集約・再編を検討する際には、あわせてその可能性を検討します。
- ・市民の森ふれあいホールは、需要が多くあることから必要な修繕を行い、今後も継続的に管理・運営します。
- ・中央図書館は、計画的な修繕等によって施設の長寿命化を目指します。
- ・中央公民館は、日野宿周辺施設と一体で複合化を検討します。
- ・小島善太郎記念館は、耐震化が未実施ですが、文化的資産である点を鑑みて今後の施設の方向性を検討します。
- ・新選組のふるさと歴史館は、財政状況を踏まえつつ、平成 26 年度（2014 年度）に策定した「長期修繕計画」に基づき長寿命化を図っていきます。
- ・日野宿本陣は歴史的建造物として適切な改修を実施し、市民や観光客などの来館者が安全かつ快適に利用できる環境を整えます。
- ・日野宿交流館は、日野宿周辺施設と一体で複合化を検討します。
- ・郷土資料館は、収蔵・展示施設としての質の確保は特に重要であることから、収蔵場所における温度と湿度の管理、紫外線と虫菌害等の対策、展示施設における展示環境の向上を図っていきます。
- ・個別施設計画がない施設については、計画の策定を検討します。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））
<ul style="list-style-type: none">・中央図書館の耐震化工事を実施します。・老朽化が進んでいる施設は、長寿命化や複合化などに向けた取り組みを検討します。・効率的な運営が必要な図書館は、利用促進や多機能化など効率的な運営を検討します。



取組結果
<ul style="list-style-type: none">・市民会館は、長寿命化を見据え、令和 2 年度（2020 年度）に空調及び照明設備について大規模修繕を実施しました。・令和元年（2019 年）7 月～令和 2 年（2020 年）3 月で中央図書館耐震補強工事を実施しました。・図書館は、第 3 次図書館基本計画に基づき施設の老朽化対策を進めました。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・令和 5 年度（2023 年度）に、一部の社会教育施設を対象とした個別施設計画の策定を予定しています。
- ・老朽化が最も深刻な高幡図書館の改修や複合化を検討します。
- ・新選組のふるさと歴史館について、空調設備の全面的な更新改修及び施設出入口と展示室のリニューアルを検討します。
- ・日野宿本陣について、令和 5 年度（2023 年度）に建物の劣化調査を実施し、調査結果を踏まえ令和 6 年度（2024 年度）に修繕・補強を実施します。
- ・郷土資料館について、教育センターの動向を踏まえ代替施設を確保します。その際には他施設との集約・複合化等を検討します。
- ・修繕計画、個別施設計画等がある施設は、計画に基づき維持管理・更新等を実施します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・短期目標に掲げる検討結果を踏まえ、日野図書館、高幡図書館の改修、複合化・多機能化等を進めます。
- ・日野宿本陣について、市内の貴重な文化財である本陣建物を次世代に継承するために必要な修繕を実施するとともに、現在市内の民家内で保存されている「上段の間」の復原を視野に入れ、文化財としての価値を高めます。
- ・郷土資料館について、短期目標の検討結果を踏まえ機能移転等を実施します。
- ・個別施設計画を策定した施設について、計画に沿って維持管理・更新等を進めます。

10 防災施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

防災施設は消防団詰所によって構成されています。消防団詰所は 23 施設あります。

なお、防災施設は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

以下の目的を達成するために設置されています。

消防団詰所	地域防災の担い手である消防団の活動のための施設です。
--------------	----------------------------

防災施設内で建築後 30 年以上経過した建物の延床面積は 3 割以上となっています。建替えや小規模の修繕は定期的に行っていますが、施設数が多いため老朽化に伴う建物の不具合対応が後手に回らざるを得ない状況です。

現状、日野市消防団詰所器具置場更新計画に基づき建替えのスケジュールが策定されているものについては、計画通りに実行していきます。しかし、財政状況を踏まえ、建替えでなく修繕で対応することも検討する必要があるとともに、スケジュールが策定されていない施設は、財政状況や消防団の組織状況を踏まえながら、修繕・建替え・取り壊し等の計画を策定していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・賃借している土地にある詰所は安定的でないため、賃借地の詰所を減らし市有地への建替え等を推進することで長寿命化を図っていきます。
- ・防災施設という緊急時に機能しなければならないという施設の役割があることから、老朽化が進んでいる施設については、修繕・建替えを検討していきます。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- | |
|---------------------------------|
| ・老朽化が進んでいる施設については、建替えを検討していきます。 |
|---------------------------------|



取組結果

- | |
|---|
| ・日野市消防団詰所器具置場更新計画に基づき第四分団第一部詰所を新設しました。
・上記計画に基づき、現在、第八分団第一部詰所の建替えを実施しています。 |
|---|

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・「日野市消防団詰所器具置場更新計画」に基づき第六分団第二部詰所の建替えを実施します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・各詰所の劣化状況等の調査を実施し、調査結果に基づき修繕対応のスケジュールを検討します。
- ・消防団の組織状況を踏まえ、詰所の適正配置を検討します。

1 1 その他の施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他の施設は 10 施設あります。なお、その他の施設は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

以下の目的を達成するために設置されています。

その他施設	市の環境基本計画の推進や、環境自治体としての施策を積極的に進めること、市内の緑化推進の啓発・普及事業を行うことなどを目的として設置されています。
--------------	--

クリーンセンターは、新可燃ごみ処理施設の供用開始にともない、可燃ごみ処理施設・不燃ごみ処理施設は休止となっています。今後、旧可燃ごみ処理施設・旧不燃ごみ処理施設を解体し、跡地にリサイクルプラザの建設を予定していますが、財政状況より解体時期が確定していません。解体が遅れることで旧施設の維持管理費がかかったり、跡地の予定が後ろ倒しとなったりするため、関係課と調整し計画的に進めていく必要があります。

旧社会教育センターは普通財産であることから市の施設としては利用していません。また、耐震診断及び耐震改修を実施しておらず、安全性に懸念があることから、早期に、解体に着手する必要があります。

カワセミハウスは、環境情報センター及び吹上地区センターの機能を複合化した施設として、平成 29 年（2017 年）に開設しました。

日野市埋蔵文化財整理保管室は、設備の不具合が発生しているため修繕が必要です。また、埋蔵文化財の発掘業務は当面の間活発であり、保存が必要な埋蔵文化財の増加も大きいと予測されるため、収蔵スペースを確保する必要があります。

日野駅西駐輪場は、市所有の敷地に整備された駐輪場であり、唯一の立体構造の施設です。駐輪場は立地が重要であり、代替が困難であるため長寿命化をはかっていく必要があります。

石田環境プラザは、ごみ処理施設周辺地域の住民による地域コミュニティ形成や環境配慮への取り組み等を行っていくための施設として、令和 3 年度（2021 年度）に整備しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・プラスチック類資源化施設、汚泥再生施設、検量棟については、令和 5 年度（2023 年度）から 15 年間の長期包括運営委託を実施します。
- ・旧社会教育センターは、建物の解体等に向け関係者と適切に協議し対応していきます。
- ・多摩平の森産業連携センター PlanT は、建物全体の長期修繕計画に基づき維持管理を実施していきます。
- ・新たに整備した石田環境プラザは、計画的に維持管理・更新等を実施し長寿命化を目指していきます。
- ・個別施設計画がない施設については、計画の策定を検討します。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- ・ 浅川清流環境組合が設置する新可燃ごみ処理施設及び本市が設置する「日野市クリーンセンタープラスチック類資源化施設」が平成 32 年度（2020 年度）からの稼働後、クリーンセンターの可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ処理施設は廃止します。
- ・ 長寿命化計画策定済みの施設については、長寿命化計画に沿った施設の維持管理を実施していきます。



取組結果

- ・ クリーンセンターについて、令和 2 年（2020 年）3 月末をもって、可燃ごみ処理施設・不燃ごみ処理施設は休止となっています。
- ・ プラスチック類資源化施設が令和 2 年（2020 年）4 月から稼働しています。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・ 旧不燃ごみ処理施設を解体し、跡地にリサイクルプラザを建設します。リサイクルプラザに、クリーンセンター事務所機能、旧可燃ごみ処理施設で稼働中の受変電設備等を整備します。
- ・ 旧社会教育センターについて、法令に則った維持管理を適切に実施しつつ、建物解体に向けて関係者と連携し対応していきます。
- ・ 日野市埋蔵文化財整理保管室は、修繕計画を策定します。
- ・ 日野駅西駐輪場は、長寿命化・耐震化等の対策方法を検討します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・ 旧可燃ごみ処理施設及び事務所棟を解体し、旧可燃ごみ処理施設の跡地に検量棟を建設します。
- ・ 旧社会教育センターについて、法令に則った維持管理を適切に実施しつつ、建物解体に向けて関係者と連携し対応していきます。
- ・ 日野市埋蔵文化財整理保管室は、修繕計画に基づき維持管理・更新等を実施します。

1 2 病院事業

(1) 現状や課題に関する基本認識

日野市立病院は平成 14 年（2002 年）6 月に現病院施設を開設し、令和 4 年（2022 年）で開設 20 年となりました。平成 28 年度（2016 年度）から「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 か年計画」を策定し、計画に基づいた施設の維持管理を実施しています。

また、令和 4 年（2022 年）に建築物の劣化診断（外壁、屋上防水、配管、内装）調査を実施し、調査結果を踏まえ 10 か年の「(仮称) 中長期建築物修繕計画」策定しました。建物本体を安心して利用できるよう計画的に修繕を実施していきます。

なお、建物本体については、駐車場等を除き免震構造となっており、耐震基準を満たすものとなっています。

今後、更に建築年数の経過に伴い、経年劣化への対応は必然的に発生することが予想されます。前述の 2 計画に基づいた計画的な維持管理にくわえ、突発的な故障等への対応が必要となります。

病院事業は、以下の目的を達成するために設置されています。

病院事業	地域に密着し、親しみのある病院として市民のニーズに見合った医療を提供すること、また、市民の緊急の医療ニーズに応えるために設置されています。
-------------	---

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 か年計画」に基づき維持管理・修繕・更新等に取り組みます。
- ・「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 か年計画」に基づく適切な維持管理と計画的な修繕の実施により、支出削減に配慮した長寿命化を図ります。
- ・「(仮称) 中長期建築物修繕計画」に基づき維持管理・修繕・更新等に取り組みます。
- ・新型コロナウイルスについては、感染法上の位置づけが 2 類相当から 5 類に変更されたとしても、当該疾病の感染力等を考慮すると、一般患者と隔離して対応する必要があり、本院の建物とは別の発熱外来棟で対応してまいります。発熱外来棟は応急仮設建築物であり、その使用許可期限は令和 5 年（2023 年）10 月となっています。そのため、今後、恒常的に感染症対応できる施設設置を早急に検討します。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））
<ul style="list-style-type: none">・「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 か年計画」に基づき維持管理・修繕・更新等に取り組みます。・急性期・中核・300 床の 2 次救急医療機関として生き残るため、救急車の受け入れ強化、病床利用率の向上をはじめ新改革プラン実行計画を推進し、引き続き経営改革に取り組み財源確保に努めていきます。・公共施設に関する全庁的な取り組み状況の把握並びに当院の情報提供、技術職員の配置、施設・設備維持管理委託業者と緊密に連絡・調整を行うことによって円滑な病院運営に資することに取り組みます。



取組結果
<ul style="list-style-type: none">・「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 か年計画」について、平成 28 年度（2016 年度）より、施設管理委託事業者と設備系のメンテナンス実行の優先度を調整しながら計画を策定し、院内ワーキンググループに諮ったうえで維持管理・修繕・更新等に取り組みました。令和 2 年度（2020 年度）をもって、5 か年計画を達成しました。・令和 3 年度（2021 年度）に「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 か年計画（2022 年度～2026 年度）」を策定しました。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・個別施設計画に沿って維持管理・更新等を進めます。
- ・令和 4 年度に策定する「日野市立病院経営強化プラン（令和 5 年度～令和 9 年度）」の基本方針を踏まえ、維持管理・更新等を進めます。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・個別施設計画に沿って維持管理・更新等を進めます。

1 3 下水道事業

(1) 現状や課題に関する基本認識

市の下水道処理人口普及率（処理区域人口/行政人口）は、令和 2 年度（2020 年度）現在で 96.0%に達しています。

下水道事業は、令和 2 年度（2020 年度）に公営企業会計（地方公営企業法の財務規程を適用）に移行しました。

近年、雨水が污水管に浸入する状況（雨天時浸入水）が多く確認されており、有収率向上を図る上でも計画的な対応が必要となっています。その一因としては、管きよの老朽化が考えられます。今後、管きよの老朽化はますます進行していくことが想定されるため、計画的な点検・調査を行うとともに、効率的な修繕・改築を実施しています

また、維持管理のデジタル化を積極的に検討し、効率的な維持管理の実現を目指します。

下水道事業は、以下の目的を達成するために設置されています。

下水道事業	下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域水質の保全に資することを目的としています。
--------------	---

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、下水道施設的环境を健全に保つために、以下の定期的な点検・診断及び清掃を実施していきます。
 - 長寿命化計画に基づくカメラ調査・診断
 - 管路施設などの傷みが予測される箇所のカメラ調査・診断
 - その他、必要に応じての点検・調査・診断
- ・下水道法の改正により、平成 27 年度（2015 年度）の「日野市公共下水道全体計画」変更で定めた「施設の重要度に応じた 5～10 年に一度の点検」を実施していきます。
- ・京王平山住宅地の事業完了後も「日野市下水道長寿命化計画基本構想」を踏まえ、他地区においてはその後制度変更により策定された「日野市ストックマネジメント計画」に基づき、修繕・改築等を計画的に実施し長寿命化を図ります。
- ・油の付着などで、流下機能に支障をきたす恐れのある箇所については、定期的に管路清掃を実施し予防保全型の維持管理を行っていきます。
- ・カメラ調査などの結果で、不良箇所の修繕を実施していきます。
- ・今後は下水道台帳のシステム変更に伴い、点検結果のデータを蓄積できるシステムを構築し、そのデータを活用していきます。
- ・「日野市公共下水道事業経営戦略」に基づいた事業運営を行い、経営の健全化を推進します。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- ・ 公営企業の経営戦略の策定を進め、今後の経営のあり方を検討します。
- ・ 平成 32 年度（2020 年度）から公営企業会計へ移行します。
- ・ 日常管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます。
- ・ 生活排水処理施設の適正かつ効率的な維持管理を行っていくため、下水道長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づいた修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めていきます。



取組結果

- ・ 令和 3 年度（2021 年度）に「日野市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。
- ・ 令和 2 年度（2020 年度）に公営企業会計（地方公営企業法の財務規程を適用）に移行しました。
- ・ 管路調査などの点検・診断の履歴を平成 29 年度（2017 年度）に導入した下水道台帳システムに集積・蓄積し、ストックマネジメント計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしています。
- ・ 下水道施設について、平成 24 年度（2012 年度）に策定した下水道長寿命化計画に基づき、令和元年度（2019 年度）にかけて污水管の更生や取付管の布設替等を実施しました。
- ・ 平成 29 年度（2017 年度）に策定したストックマネジメント計画に基づいた修繕・改築等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めています。

(4) 新たな目標 ※「第 2 次日野市下水道プラン」（令和 4 年（2022 年）4 月）参照

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・ 「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査を実施していきます。（管きょ調査実施率：52%）
- ・ 優先度を考慮した効率的な雨天時浸入水対策工事を実施します。
- ・ 維持管理のデジタル化推進のための検討を実施します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・ 「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査を実施していきます。（管きょ調査実施率：77%）
- ・ 優先度を考慮した効率的な雨天時浸入水対策工事を実施します。

1 4 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路は、日常生活や地域の交流、社会経済活動を支えるとともに、災害時には避難路や物資輸送路などの防災機能も果たす基幹的交通施設であり、一度供用を開始すると機能維持が恒常的に求められます。

市内全域にわたり道路舗装の劣化が進行しています。特に多摩平地区や旭が丘地区に関しては道路整備後40～50年以上経過しており、市民要望が絶えない状況です。「道路舗装補修計画」に基づき幹線・準幹線・主要生活道路を中心に補修を進めているものの、補修要望が増加傾向にある生活道路に関しては市の財政状況に課題があり、あまり補修ができていません。

令和4年（2022年）11月から道路の不具合をスマートフォン等から投稿できるシステムを導入しました。

道路は以下の目的を達成するために設置されています。

道路	市民の生活基盤の充実、土地利用の促進、新たな市街地形成、災害時の避難路としての機能を果たすために設置されています。
-----------	---

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・ 日常的な点検については、職員による道路パトロールにより実施していきます。
- ・ 道路舗装及び付属施設については、市独自の基準等により定期的に点検を実施していきます。
- ・ 直営では対応できないものは、修繕や工事にて対応していきます。
- ・ 老朽化の著しい路線については、舗装補修計画に基づき、順次、舗装補修工事にて対応していきます。
- ・ 「街路灯」「安全施設」「道路標示」の各修繕計画については、長寿命化も含めた内容等へと改訂を行い、同計画に基づいて各修繕を実施していきます。
- ・ 緊急を要する事案については、応急的な通行止めや進入禁止により対応していきます。
- ・ 払下げ等の申し出がある路線については、認定廃止をして払い下げを実施していきます。
- ・ 道路パトロールや市民から寄せられる投稿により、舗装や簡易な道路施設の補修を実施していきます。
- ・ 効率的に維持管理を実施するため、包括民間委託の導入を検討していきます。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

・継続的な道路拡幅などの改良の実施や道路の劣化状況や異常箇所を速やかに把握できるよう、定期的な道路パトロールの実施など、道路の現況を把握できる体制を整えます。



取組結果

・道路舗装補修計画に基づき修繕を実施しています。計画期間は平成 24 年度（2012 年度）～令和 4 年度（2022 年度）ですが、コロナ禍による事業費削減等のため計画期間を令和 6 年度（2024 年度）まで延長しました。

・市内認定道路 456.645km のうち、128.87km の路面性状調査を実施しました。

・MCI 評価により劣化状況に応じ ABC ランクをつけ、C ランク（13.515km）の舗装打替えを位置付けました。施工延長ベースの進捗率は 89%程度となっています。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・道路舗装補修計画に基づき修繕を実施します。
- ・舗装打替えについて、舗装残延長約 3.0km を令和 8 年度（2026 年度）までに実施します。
- ・令和 5 年度（2023 年度）から令和 6 年度（2024 年度）の 2 か年で、路面調査などを踏まえ「第二期道路舗装補修計画」（令和 7 年度（2025 年度）から令和 16 年度（2034 年度）の 10 か年計画）を策定します。
- ・緑と清流課と協力し、包括的民間委託の導入を検討します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・令和 11 年度（2029 年度）に路面調査等を実施し、第二期道路舗装補修計画の中間検証を行い、必要に応じて改訂を行います。

15 ^{きょうりょう} 橋梁・トンネル・歩道橋

(1) 現状や課題に関する基本認識

日野市が管理する橋梁は、全部で172橋あります。その多くが、昭和30年代から昭和50年代に建設されています。これらの橋梁は今後、老朽化による架替えが集中し、財政負担が大きくなることが懸念されています。建設された年次が分からない橋梁も多く存在し、そのほとんどが高度成長期以前に建設されたと考えられるため、実際の老朽化のスピードはさらに速くなります。そのため、平成26年度（2014年度）に全管理橋を対象として策定した「日野市橋梁長寿命化修繕計画」の改定を、令和4年度（2022年度）に実施しました。また、新規で横断歩道橋及び大型カルバートについても長寿命化計画を策定しました。今後は策定した計画に基づき長寿命化・修繕を実施していく予定です。

横断歩道橋（3橋）について、点検の結果、早期措置段階（構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。）と判断されました。しかし、JRに架かる歩道橋が2橋あることもあり、架け替えには莫大な費用が必要になります。市の財政状況を考慮すると、市民の利用状況等を調査した上で方向性を検討していく必要があります。

橋梁・トンネル・歩道橋は以下の目的を達成するために設置されています。

橋梁・トンネル・歩道橋	通勤・通学・買物など日常の生活の一部として、また、災害時の避難路として利用されることにより、市民の生活基盤の充実を図るために設置されています。
-------------	---

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・橋梁、トンネル、案内標識、道路擁壁、法面については、国の点検要領等に基づき、5年に1回の頻度で、近接目視により点検を行い、全国共通の統一的な尺度で健全性の診断結果を分類していきます。
- ・既に策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」、「横断歩道橋長寿命化修繕計画」、「大型カルバート長寿命化修繕計画」及び各種補修計画に基づき、計画的かつ効率的に道路施設を保全・更新していきます。
- ・地震発生時においても地震動による損傷が限定的なものに留まり、橋梁としての機能の回復が速やかに行い得る状態が確保されるよう、橋梁長寿命化修繕計画に基づき耐震化を実施していきます。
- ・建設時の完成図、定期点検、補修等の記録を一元的に管理、蓄積し、絶えず最新の記録を参照できるようにしていきます。
- ・点検結果や補修履歴などから損傷原因を分析し、長寿命化対策を立案・実施していきます。
- ・供用を廃止した施設については、安全確保の観点から撤去を推進していきます。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））
<ul style="list-style-type: none">・ 修繕工事のような規模の大きな工事ではなく、土砂撤去等の損傷要因の除去を目的とした日常的で地道な予防保全作業を実施します。・ 職員は、日常的な道路パトロールの際に、管理橋梁全橋について 1 年に 1 回程度の頻度で、パトロール車から降りて橋梁パトロールを行います。・ 平成 30 年度（2018 年度）までに全ての橋梁、トンネル、歩道橋の点検を実施します。



取組結果
<ul style="list-style-type: none">・ 平成 26 年度（2014 年度）から平成 30 年度（2018 年度）に 1 巡目の法定点検を実施し、現在 2 巡目をむかえています。・ 橋梁について、「日野市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕を実施しています。・ 令和 4 年度（2022 年度）に「日野市橋梁長寿命化修繕計画」を改定し、計画の対象施設を見直しました。・ 令和 4 年度（2022 年度）に「横断歩道橋長寿命化修繕計画」と「大型カルバート長寿命化修繕計画」を新たに策定しました。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・ 令和元年度（2019 年度）から令和 5 年度（2023 年度）で 2 巡目、令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）で 3 巡目の法定点検を実施します。
- ・ 橋梁（172 橋）のうち、点検の結果、早期措置段階（構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態）と判断された 10 橋について、「日野市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき順次対策を講じます。
- ・ 横断歩道橋（3 橋）及び大型カルバートボックス（2 施設）について、長寿命化修繕計画に基づき対策を講じます。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・ 令和 11 年度（2029 年度）から令和 15 年度（2033 年度）で 4 巡目の法定点検を実施します。
- ・ 各計画に基づき点検や修繕した施設について、「日野市橋梁長寿命化修繕計画」「横断歩道橋長寿命化修繕計画」「大型カルバート長寿命化修繕計画」を見直し、必要に応じて改訂を行います。

1 6 河川・水路

(1) 現状や課題に関する基本認識

準用河川根川及び普通河川116kmについて維持・管理を実施しています。長寿命化計画の策定は現段階では予定していませんが、東京都小規模土地改良事業（農林水産部）を活用した計画的な補修を行うため、用水カルテを策定しています。今後は、この用水カルテによる改修計画に基づき、都補助（1/2）を活用して改修を実施していきます。

本市では、湧水、地下水の回復と河川、用水の保全を図ることを目的に「日野市清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全—に関する条例」を定めており、この中で、用水等の暗渠化の禁止や土堤の用水の保全が示されています。しかし、近年の豪雨災害により内水氾濫や洪水の危険性が高まっており、現状の姿を維持していくことは災害リスクを高める恐れもあります。環境保全と災害リスク低減の双方を考慮し、今後の河川・水路のあり方を検討していく必要があります。

河川・水路は、以下の目的を達成するために設置されています。

河川・水路	良好な景観、親水・レクリエーション空間の保全・創出、動植物の生息・生育環境の保全等のために設置されています。
-------	--

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・目視による巡視点検を継続的に実施していきます。
- ・一部取水門や転倒堰の業者点検を実施していきます。
- ・玉石積・木杭・松板等の水衝部護岸について、老朽化による割れ等は順次補修対応を行っていきます。
- ・陥没等の突発的な緊急対応を迅速に行っていきます。
- ・護岸はコンクリート化を避け、自然環境の保全に努めます。
- ・木柵等、老朽化しているものは更新していきます。
- ・コンクリート化よりも自然木を活用した水辺づくりを進めていることから、老朽化は必ず進むため、水車や木橋等計画的な更新が必要なものは国費都費を導入しながら改修を進めていきます。
- ・平成14年（2002年）から「用水守制度」を導入し、水路の清掃、水路周辺の草刈り、緑化活動等は市民ボランティアに協力いただいているため、引き続き、用水守の活動を支援していきます。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 定期的な日常点検を実施します。・ 用水カルテに基づく改修計画を実施します。 |
|--|



取組結果

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ こまめな水量調節により、水門の動作確認を実施しています。・ 日常的な現場巡視により、破損個所の確認をしています。・ 業者による保守点検により、不具合箇所を順次解消しています。・ 都補助を活用し、用水カルテに基づく改修計画を実施しています。 |
|--|

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・ 平成 4 年度（1992 年度）に策定された「日野市水辺環境整備計画」について、水辺環境を保全していくための実行計画となる「(仮称) 日野市水の郷プラン」として改定予定です。
- ・ 用水カルテに基づく改修計画を実施します。

② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・ 定期的な日常点検を実施します。
- ・ 用水カルテに基づく改修計画を実施します。

1 7 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

市が管理する公園は、都市公園206箇所、その他の公園87箇所です。面積は、都市公園が737,284㎡、その他の公園が337,139㎡です。主なものとして、北川原公園（53,146㎡）、南平丘陵公園（41,215㎡）、市民の森スポーツ公園（39,375㎡）、高幡台団地第二緑地（38,540㎡）などがあります。

点検マニュアルに基づき、担当職員による公園遊具点検を年3回程度実施しています。また、日常的な現場巡視等により遊具及び施設の破損状況を把握し、応急的に優先度が高いものから修繕を行っています。しかし、全体的に公園の劣化状況は進行しており、安全・安心な施設管理、市民ニーズに応じていくためには計画的な修繕が求められます。そこで、国庫補助金を適切に活用し、公園の維持管理をしていくため、引き続き長寿命化計画の策定を検討します。

公園の管理形態について、現在は直営、委託、指定管理など公園ごとに異なっており、公園間でサービス水準に差が生じていることが課題となっています。また、複数の業者に委託をすることで管理が複雑化し、各種調整に時間を要しているため、効率的な維持管理が求められます。

公園は、以下の目的を達成するために設置されています。

公園	市民の憩いの場として人と人のつながりを保ち、豊かな地域をつくるために設置されています。また、災害時の避難場所としての役割も果たしています。
----	---

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・市職員によりマニュアルに基づき年3回の点検を実施していきます。
- ・公園遊具修繕計画及び園内灯修繕計画に沿って補修工事や施設更新等を実施していきます。
- ・点検結果に基づき、公園遊具の使用中止や補修、撤去等の対策を実施していきます。
- ・公園遊具修繕計画及び園内灯修繕計画に基づき、定期的な補修を行い、施設の長寿命化を実施していきます。
- ・サービス水準の均一化と効率的な維持管理・運営のため包括的民間委託の導入を検討していきます。

(3) 短期目標の振り返り

短期目標（平成 29 年度（2017 年度）から令和 3 年度（2021 年度））

- ・市職員によりマニュアルに基づき年 3 回～4 回の点検を実施していきます。
- ・長寿命化計画の策定を検討します。



取組結果

- ・担当職員による遊具点検を年 3 回実施にくわえ、係全職員による日常的な現場巡視にて遊具及び施設の破損個所を確認しています。
- ・上記の点検結果等に基づき、遊具及び施設の修繕を応急的に優先度の高いものから実施しています。
- ・公園遊具修繕計画及び園内灯修繕計画に基づき修繕を実施しています。
- ・長寿命化計画の策定について検討し、策定に際しての財政負担等の課題を把握しました。

(4) 新たな目標

① 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・過年度までに把握した課題を踏まえ、財政負担の減少のための調査や研究を行う等、長寿命化計画策定に向けた準備を行います。
- ・担当職員による遊具点検を年 3 回実施にくわえ、係全職員による日常的な現場巡視にて遊具及び施設の破損個所を確認していきます。
- ・公園遊具修繕計画及び園内灯修繕計画に基づき、定期的な補修を行っていきます。
- ・道路課と協力し、包括的民間委託の導入を検討していきます。

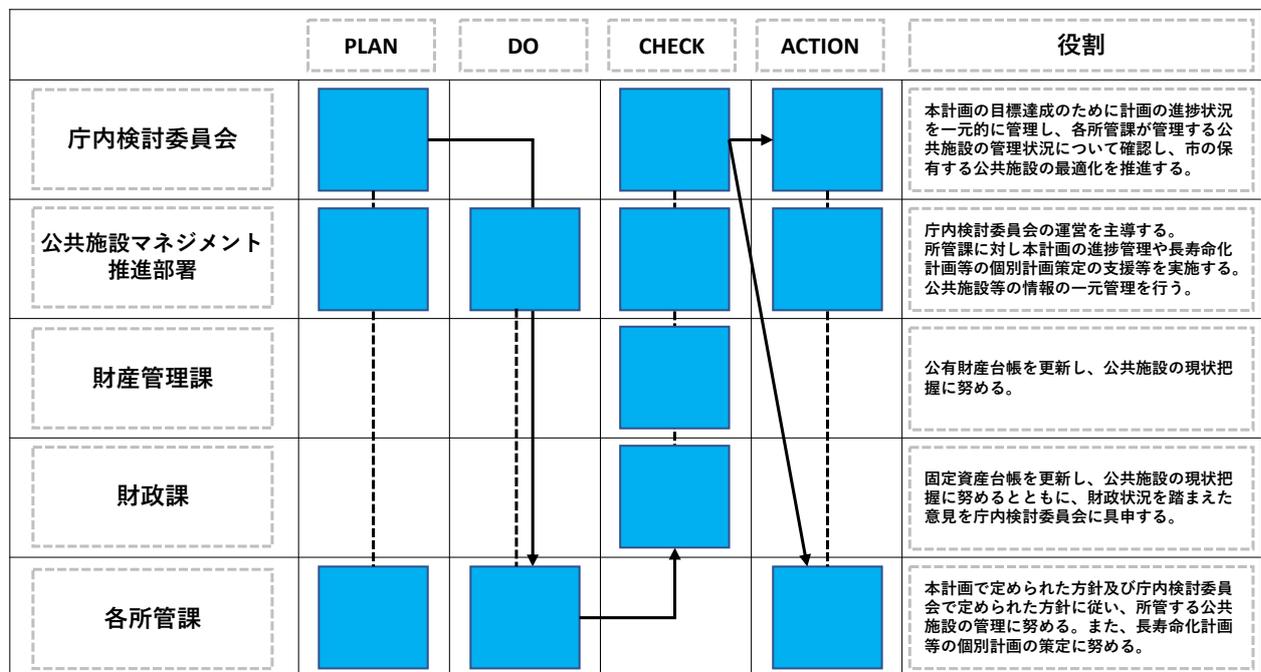
② 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・長寿命化計画を策定し、計画に沿って対策を実施していきます。

第4章 フォローアップの実施方針

本計画を推進していくにあたり、フォローアップの実施方針を以下に示します。

- ・本計画が着実に展開できるよう、Plan（計画）—Do（実行）—Check（評価）—Action（改善）のPDCAサイクルの各段階において、進行管理を行っていきます。
- ・本計画で掲げる目標を達成するためには、全庁的な体制で取り組みを推進する必要があります。そのため、将来的には公共施設の情報管理や公共施設に関する今後の全体方針を策定する機能を持つ部署として公共施設マネジメント推進部署を設置します。公共施設マネジメント推進部署が中心となり、施設を管理する施設所管課や固定資産台帳を所管する財政課、公有財産台帳を所管する財産管理課、技術的支援を実施する建築職や土木職等の技術担当部署との庁内連携を強化し、計画の進捗状況を一元的に管理し目標達成に努めます。



※点線は連携することを示しています。

図 4-1 フォローアップ時の庁内体制と役割

第5章 今後の進め方

1 公共施設等総合管理計画策定後の進め方について

本計画策定後は、本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況を定期的に把握・検証し、また、社会環境の変化などに応じて内容を見直します。その際、議会や市民への説明や公表を行います。

また、第2章1（5）に示すとおり、今後予測される財源不足に対して、いかに市民サービスを維持しつつ公共施設の縮減を実現していくか、また、更新等に充当可能な財源を確保していくかが今後の課題となります。これらの課題解決に向けて、施設総量の縮減という方策だけではなく、施設類型単位での個別施設計画や施設再編に向けた個別再編計画などの個別計画の策定及び見直しと計画の着実な実行を進めます。

（1） 個別施設計画の策定と着実な実行

施設類型単位で個別施設計画の策定及び見直しを実施し、施設の中長期的な維持管理の方針を示します。個別施設計画の策定及び見直しにあたっては、総務省等が公表する個別施設計画の策定に係るマニュアル・ガイドライン等を参照します。

特に、本市の公共施設における延床面積で最も大きな割合を占めている学校教育施設や、施設数で最も大きな割合を占めているコミュニティ施設、建築後30年以上が経過した建物の延床面積で最も大きな割合を占めている行政施設については、個別施設計画の策定及び見直しと着実な実行が特に重要になってきます。前者については、平成28年度（2016年度）策定の「長寿命化及び改築等の学校施設整備に関する中長期計画」を着実に実行していきます。また、上記計画を実行していく上では、各施設の規模が大きいことから学校教育施設だけではなく、他の種類の施設の複合化等と併せて施設の更新等を検討していきます。コミュニティ施設については、施設数が多く、資産老朽化比率が高い施設が多いことから、今後の地域コミュニティ施策に合わせて、使用方法と適正な量を検討していきます。

（2） 個別再編計画の策定と着実な実行

施設の老朽度や利用状況、人口動態、まちづくりの観点などを踏まえ、特定の地域については個別再編計画を策定し、施設の複合化・再配置の方針を示します。

検討に当たっては、地域特性や市民ニーズを踏まえ、施設を集約化し適切な保有量に抑えていくことも念頭に置き、まちづくり計画との整合を図ります。

2 個別再編計画の立案に向けた具体的指針

本市では、公共施設の総量は減らしつつも、公共サービスの質や量は充実させたものにするという公共施設の「縮充」の考え方を取り入れながら、施設の集約・再配置等の再編や、公共施設に関する事業の効率化を推進し、今後予測される財源不足に対応していきます。公共施設の再編を進めるにあたっては個別再編計画の策定を進め、また、個別施設計画や個別再編計画に基づく事業の実施にあたっては民間活力導入の検討を推進します。

(1) 個別再編計画の立案に向けた考え方

① 再編検討の取組方針

今後予測される財源不足へ対応していくため、各施設に対し、維持管理・更新等にかかる費用の縮減方策として、施設の長寿命化や集約・再配置等の再編を検討していく必要があります。同時に、市民の安全性や利便性の向上及び公共サービスは、必要とする市民に不足なく提供されるよう配慮されなければなりません。以上の考え方を踏まえた上で、適切に再編事業が行われるよう、次の視点から集約・再配置等の検討を行います。

- ・機能集約の拠点となりうる施設の有無及び徒歩圏内における施設の再編検討
- ・上位計画における都市づくりの方向性に基づいたエリア内での再編検討
- ・ハザードエリア内における公共施設の再編検討

② 再編事業の優先順位の考え方

施設の再編検討にあたっては、再編事業後に安全性や利便性の向上が期待できるかどうかや、事業効率性の有無を考慮して検討を進めていく必要があるため、次の優先順位の考え方にに基づき、再編事業の優先順位を整理します。

再編事業の優先順位の考え方

- (1) 安全性の確保
 - 1) 建設後の経過年数
 - 2) ハザードエリア内にある施設かどうか
- (2) 利便性の向上
 - 1) 将来利用需要
 - 2) 公共交通機関からのアクセス性
- (3) 事業効率性の有無
 - 1) 施設がまとまって配置されているかどうか
 - 2) 大規模な敷地があるかどうか

③ 市民参画の推進

公共施設の再編事業を実施する場合には、本計画の理念である「市民ニーズやまちづくりに柔軟に対応し続ける公共施設マネジメント」に照らして、市民参画による個別再編計画の策定、再編の対象となる公共施設を利用している市民への説明会、市民アンケート、パブリックコメント、議会への説明を実施するなどの市民のニーズを取り入れるための様々な機会を設定します。



図 5-1 総合管理計画策定後の進め方

(2) 事業効率化にあたっての民間活力導入検討

個別施設計画や個別再編計画に基づく事業を実行する際には、市民ニーズへの柔軟な対応や効率的な行政サービスの提供を行うため、併せて民間活力の導入を検討します。

民間活力を導入した事業手法には、表 5-1 に示すものがあります。事業ごとに民間活力導入可能性調査を実施し、財政負担の軽減や施設の利用促進、サービス向上等が図られる事業手法を検討・導入します。特に本市においては、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程の策定及び運用について（要請）」（令和 3 年（2021 年）6 月、内閣府）において、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」を定め、これに従って PPP/PFI 導入の優先的検討を行うことが求められる地方公共団体の対象となりました。これに伴い、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」の策定及び PPP/PFI の積極的な導入を検討していきます。

表 5-1 民間活力導入の事業手法例

事業方式		資金調達	設計	建設	運営管理	所有権	事業類型	備考	
公設公営	業務委託	公共	公共	公共	公共	公共	-	全て公的資金で賄い、かつ全てにおいて行政がリスク負担	
PPP 手法	公設 民営	指定管理制度	公共	公共	公共	民間	公共	-	施設は公共整備、運営維持管理のみ、収益還元は取り決め
		コンセッション方式	民間	公共	公共	民間	公共	-	一定水準の料金徴収を見込む公共施設の施設運営権を付与
		DB 方式	公共	民間	民間	公共	公共	-	コスト・工期についてのコミットメントが早期に見通せる場合は有効
		BD+0 方式	公共	公共	公共	民間	公共	-	設計建設と運営が分離発注、他業種とのコンソ未経験事業者の参入が比較的容易
		BDO 方式	公共	民間	民間	民間	公共	-	長期運営契約を前提とした DB
	民設 民営	PFI-BTO 方式	民間	民間	民間	民間	公共	独立採算型 or サービス購入型 or 混合型	所有権以外は全て民間によるスキーム、固定資産税が無い
		PFI-BOT 方式	民間	民間	民間	民・公	民間		事業終了後に所有権が民から公へ移転、固定資産税収入有り
		PFI-BOO 方式	民間	民間	民間	民・撤去	民間		事業終了後は撤去もしくは民間保有継続
		第三セクター方式	三セク	三セク	三セク	三セク	三セク	-	自治体等が共同出資に関わる経営事業体に一切を委ねるスキーム
		負担金寄付	民間	民間	民間	民間	公共	-	民間が建設した施設を公共に寄付し、営業権は民が取得

【凡例】公共（公）：行政が主体／民間（民）：民間事業者が主体／三セク：第三セクターが主体

3 個別の資産ごとの利活用方針の検討

施設の維持管理・運営等に係る財政負担の軽減及び持続的な市民サービスの提供にあたっては、複数施設をまたがる再編事業の検討や個別計画の策定を推進するとともに、個別施設ごとの最適化や未利用地等の土地の最適化を検討することも有効です。本市では、保有する資産（土地・建物）の最適化を検討するにあたり、個別の資産ごとにどのような利活用方針（長寿命化が可能かどうか、売却や貸付が可能かどうか等）が検討できるかを整理し、個別の資産ごとの最適化についても検討していきます。

（1） 検討対象範囲

本計画の対象施設（行政財産）に加えて、廃止された施設や跡地等の普通財産を含め、市が保有する資産すべて（以下、「公的不動産」という。）を対象とし、利活用方針の検討を行います。



図 5-2 利活用方針検討の範囲

（2） 利活用方針の検討の考え方

公的不動産について、現状の利用需要が高い場合には、現状の用途での継続使用を原則とし、利用需要が低い場合には、他用途での利用需要を踏まえ、用途変更の可能性を検討します。

特に、継続使用する行政財産及び利用需要が見込まれない普通財産については、次に示す考え方で利活用を推進します。また、公的不動産の利活用方針の検討フローを図 5-3 に示します。

- ・ 行政財産のうち、法律による設置義務、利用需要、民間施設の代替利用の観点から踏まえ、継続使用が見込まれる対象については、財政負担の軽減の観点から「長寿命化」「機能集約・再配置」を推進する。
- ・ 普通財産については、市場性（立地需要、まちづくりへの影響等）を踏まえ、財政負担の軽減の観点から「貸付」「売却」を推進する。

公的不動産の利活用方針の検討結果を踏まえ、機能集約や再配置の可能性のある施設については、具体的な利活用内容を検討していく必要があるため、個別再編計画を策定していきます。

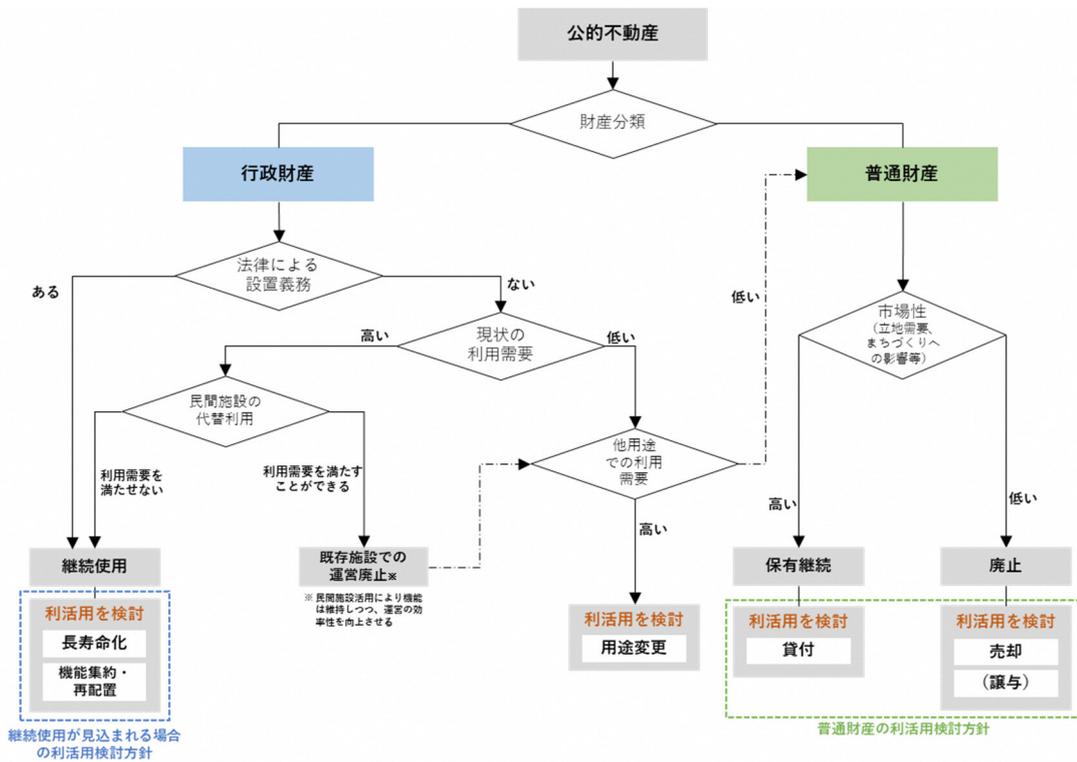


図 5-3 公的不動産の利活用方針の検討フロー

(3) 各種利活用方針の適用可能性の考え方

個別の資産ごとの利活用方針の検討にあたっては、複数の選択の可能性もあるため（例えば、長寿命化+集約化など）、まずはどの選択肢の可能性があるかを整理しておく必要があります。各種利活用方針の適用可能性の考え方を表 5-2 に示します。

表 5-2 各種利活用方針の適用可能性の考え方

財産分類	利活用方針	適用可能性の有無の考え方	検討の流れ
行政財産	長寿命化	施設の状況（建物所有や躯体の状況等）を踏まえ長寿命化に適する施設か否かを整理する。	<pre> graph TD A[長寿命化に適する施設か (建物所有、躯体の健全性等)] -- 適する --> B[長寿命化を検討] A -- 適さない --> C[他の利活用方針を検討] </pre>
	機能集約・再配置	施設の状況（施設機能の特性や立地性等）を踏まえ、機能集約や再配置に適する施設か否かを整理する。	<pre> graph TD A[機能集約・再配置に適する施設か (利用状況、立地環境等)] -- 適する --> B[機能集約・再配置を検討] A -- 適さない --> C[他の利活用方針を検討] B --> D[個別再編計画を策定] </pre>
普通財産	貸付	収益が見込めるかや、財政負担の縮減が可能かどうか等を踏まえ、貸付が可能な施設かどうかを整理する。	<pre> graph TD A[貸付が可能な施設かどうか (収益が見込めるか、財政負担の縮減が可能かどうか等)] -- あり --> B[貸付を検討] A -- なし --> C[他の利活用方針を検討] </pre>
	売却（譲与）	売却を基本としつつ、公共・公益を理由として譲与すべきかどうか個別案件に応じて判断する。	<pre> graph TD A[公共・公益を理由として譲与すべきかどうか] -- あり --> B[譲与を検討] A -- なし --> C[売却を検討] </pre>

<参考資料> 建築系施設一覧

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率		
1	市役所本庁舎	有	行政施設	庁舎	大坂上中学校	1977	12,151.6	5,788,710	2,136,877	36.9%		
2	生活保健センター	有	行政施設	庁舎	日野第一中学校	1987	5,059.2	1,488,646	999,388	67.1%		
3	防炎情報センター	有	行政施設	庁舎	大坂上中学校	1992	1,470.5	793,485	484,148	61.0%		
4	建築指導事務所	有	行政施設	庁舎	大坂上中学校	1995	248.4	90,102	49,751	55.2%		
5	男女平等推進センター - 「ふらっと」	有	行政施設	庁舎	日野第二中学校	2003	223.4	68,325	26,463	38.7%		
6	七生支所	-	行政施設	支所・出張所	三沢中学校	-	-	-	-	-		
7	豊田連絡所	有	行政施設	支所・出張所	日野第二中学校	1998	80.1	24,377	10,843	44.5%		
8	日野第一小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第一中学校	1962	5,483.1	918,023	767,429	83.6%		
9	豊田小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第二中学校	1968	8,289.7	2,038,136	695,111	34.1%		
10	日野第三小学校	有	学校教育施設	小学校	大坂上中学校	1967	7,045.6	1,243,886	994,264	79.9%		
11	日野第四小学校	有	学校教育施設	小学校	三沢中学校	1963	6,332.6	1,167,658	859,274	73.6%		
12	日野第五小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第二中学校	1990	8,940.3	2,508,034	1,397,282	55.7%		
13	日野第六小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第四中学校	1963	7,528.4	1,247,032	1,037,219	83.2%		
14	潤徳小学校	有	学校教育施設	小学校	三沢中学校	1964	6,330.2	1,053,988	843,459	80.0%		
15	平山小学校	有	学校教育施設	小学校	平山中学校	2007	7,309.4	2,540,069	766,221	30.2%		
16	日野第八小学校	有	学校教育施設	小学校	三沢中学校	1969	7,278.3	1,719,304	1,213,034	70.6%		
17	七生緑小学校	有	学校教育施設	小学校	三沢中学校	1980	6,473.9	1,557,946	864,397	55.5%		

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ					固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額(千円)	資産老朽化 比率	
18	滝合小学校	有	学校教育施設	小学校	平山中学校	1971	6,649.0	1,148,088	924,771	80.5%	
19	夢が丘小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第三中学校	1976	5,226.0	1,277,812	875,622	68.5%	
20	日野第七小学校	有	学校教育施設	小学校	大坂上中学校	1973	6,003.1	1,489,831	1,048,984	70.4%	
21	南平小学校	有	学校教育施設	小学校	七生中学校	1974	6,309.7	992,071	860,316	86.7%	
22	旭が丘小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第四中学校	1977	6,508.3	1,008,163	829,200	82.2%	
23	東光寺小学校	有	学校教育施設	小学校	大坂上中学校	1978	6,223.6	911,169	706,169	77.5%	
24	仲田小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第一中学校	1983	5,203.5	766,661	528,777	69.0%	
25	日野第一中学校	有	学校教育施設	中学校	日野第一中学校	2009	9,072.9	2,180,505	600,513	27.5%	
26	日野第二中学校	有	学校教育施設	中学校	日野第二中学校	1963	9,557.1	2,379,401	1,284,262	54.0%	
27	七生中学校	有	学校教育施設	中学校	七生中学校	1969	7,633.0	1,527,146	1,034,406	67.7%	
28	日野第三中学校	有	学校教育施設	中学校	日野第三中学校	1970	10,148.2	2,150,040	1,632,708	75.9%	
29	日野第四中学校	有	学校教育施設	中学校	日野第四中学校	1972	8,819.6	1,673,819	1,257,086	75.1%	
30	三沢中学校	有	学校教育施設	中学校	三沢中学校	1976	9,797.0	1,586,270	1,158,841	73.1%	
31	大坂上中学校	有	学校教育施設	中学校	大坂上中学校	1980	8,626.3	1,398,690	1,057,443	75.6%	
32	平山中学校	有	学校教育施設	中学校	平山中学校	1981	8,025.8	1,199,736	959,756	80.0%	
33	第二幼稚園	有	学校教育施設	幼稚園	平山中学校	1984	619.7	92,105	67,350	73.1%	
35	第四幼稚園	有	学校教育施設	幼稚園	日野第一中学校	1972	545.0	47,305	44,186	93.4%	
37	第七幼稚園	有	学校教育施設	幼稚園	日野第四中学校	1984	849.8	138,303	102,005	73.8%	
38	教育センター	有	学校教育施設	教育センター	日野第三中学校	1971	4,035.9	563,754	522,435	92.7%	
40	ひらやま保育園	有	子育て支援施設	保育園	平山中学校	1967	440.8	71,569	58,349	81.5%	
41	みさわ保育園	有	子育て支援施設	保育園	三沢中学校	1969	649.2	131,011	100,197	76.5%	
42	たかはたたい保育園	有	子育て支援施設	保育園	日野第三中学校	1970	583.6	140,551	96,459	68.6%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率		
											子育で支援施設	保育園
43	あさひがおか保育園	有	子育で支援施設	保育園	日野第四中学校	1973	822.0	181,414	120,198	66.3%		
44	もぐさだい保育園	有	子育で支援施設	保育園	三沢中学校	1975	735.3	164,203	113,682	69.2%		
45	おおくぼ保育園	有	子育で支援施設	保育園	大坂上中学校	1976	731.1	218,965	114,437	52.3%		
46	しんさかした保育園	有	子育で支援施設	保育園	大坂上中学校	1977	628.6	199,575	91,736	46.0%		
47	みなみだい保育園	—	子育で支援施設	保育園	平山中学校	—	—	—	—	—		
48	あらい保育園	—	子育で支援施設	保育園	三沢中学校	—	—	—	—	—		
50	あさひがおか児童館	有	子育で支援施設	児童館	日野第四中学校	1987	960.1	196,880	99,558	50.6%		
51	ひらやま児童館	有	子育で支援施設	児童館	平山中学校	1975	517.8	76,451	53,868	70.5%		
52	さかえまち児童館	有	子育で支援施設	児童館	大坂上中学校	2009	543.3	130,174	36,570	28.1%		
53	みさわ児童館	有	子育で支援施設	児童館	三沢中学校	1982	326.1	66,008	55,059	83.4%		
54	まんがんじ児童館	有	子育で支援施設	児童館	日野第一中学校	2004	330.3	10,920	5,499	50.4%		
55	たまだいら児童館ふ れっしゅ	有	子育で支援施設	児童館	日野第二中学校	2003	330.1	100,958	39,103	38.7%		
56	みなみだい児童館 ぶらねっと	有	子育で支援施設	児童館	七生中学校	2004	532.5	95,907	35,106	36.6%		
57	もぐさだい児童館	有	子育で支援施設	児童館	三沢中学校	1971	426.9	57,625	57,625	100.0%		
58	ひの児童館	有	子育で支援施設	児童館	日野第一中学校	1974	419.5	58,189	56,638	97.3%		
59	しんめい児童館	—	子育で支援施設	児童館	大坂上中学校	—	—	—	—	—		
60	ふたば学童クラブ	—	子育で支援施設	学童クラブ	日野第一中学校	—	—	—	—	—		
61	さくら第一学童クラ ブ	有	子育で支援施設	学童クラブ	日野第四中学校	1998	195.7	44,900	35,728	79.6%		

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額(千円)	資産老朽化 比率		
62	さくら第二児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	日野第四中学校	1990	338.4	59,135	35,732	60.4%		
63	つくし児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	平山中学校	1975	98.1	14,484	10,206	70.5%		
64	夢が丘児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	日野第三中学校	1977	259.8	36,571	33,047	90.4%		
65	じゅんとく児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	三沢中学校	1990	138.8	29,720	28,044	94.4%		
66	たきあい児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	平山中学校	1976	99.2	8,924	8,923	100.0%		
67	あさひがおか児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	日野第四中学校	2009	210.3	27,490	15,085	54.9%		
68	ひのたい児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	大坂上中学校	2000	125.8	27,147	8,109	29.9%		
69	四小児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	三沢中学校	2005	190.5	32,890	19,680	59.8%		
70	四小あおぞら児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	三沢中学校	2009	178.1	29,405	10,482	35.6%		
71	八小児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	三沢中学校	1982	162.8	27,789	3,125	11.2%		
72	東光寺小児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	大坂上中学校	2004	255.9	6,993	4,138	59.2%		
73	豊田小いなほ児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	日野第二中学校	2009	195.9	26,565	14,577	54.9%		
74	豊田小たんぼ児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	日野第二中学校	2000	295.2	39,743	29,313	73.8%		
75	平山小児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	平山中学校	2007	279.6	97,163	29,310	30.2%		
76	七小児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	大坂上中学校	2016	99.4	7,950	5,935	74.7%		
77	七生緑小児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	三沢中学校	1979	190.4	49,808	29,853	59.9%		

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ					固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率	
78	一小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第一中学校	1990	203.7	46,785	38,687	82.7%	
79	南平小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	七生中学校	2008	208.7	63,000	37,433	59.4%	
80	万願寺学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	2000	144.4	27,615	21,638	78.4%	
81	しんめい学童クラブ	—	子育て支援施設	学童クラブ	大坂上中学校	—	—	—	—	—	
82	三沢学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	2004	123.1	20,640	13,115	63.5%	
83	旭が丘東学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第四中学校	2005	253.0	58,000	19,996	34.5%	
84	五小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第二中学校	1990	350.0	125,390	26,502	21.1%	
85	たかはた学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	1997	74.6	5,238	2,274	43.4%	
86	子育てひろば程久保 「あかいやね」	有	子育て支援施設	その他の子育て 支援施設	日野第三中学校	1975	494.7	66,787	65,656	98.3%	
87	子育てひろば平山 「ぼっかばか」	有	子育て支援施設	その他の子育て 支援施設	平山中学校	2007	285.1	78,627	21,952	27.9%	
89	地域子ども家庭支援 センター多摩平	有	子育て支援施設	その他の子育て 支援施設	日野第二中学校	2003	282.3	86,339	33,441	38.7%	
90	子ども家庭支援セン ター（京王安ファイ ール高幡）	—	子育て支援施設	その他の子育て 支援施設	三沢中学校	—	—	—	—	—	
91	地域子ども家庭支援 センター万願寺（万 願寺タウンビル内）	—	子育て支援施設	その他の子育て 支援施設	日野第一中学校	—	—	—	—	—	
92	0歳児ステーション 「おむすび」	有	子育て支援施設	その他の子育て 支援施設	三沢中学校	1997	35.7	2,506	1,088	43.4%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率		
94	落川交流センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	三沢中学校	1963	295.1	41,781	37,192	89.0%		
95	新町交流センター	—	コミュニティ施設	交流センター等	大坂上中学校	—	—	—	—	—		
96	豊田駅北交流センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第四中学校	2001	124.0	58,980	25,354	43.0%		
97	東町交流センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第一中学校	2003	286.3	49,420	19,141	38.7%		
98	多摩平交流センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第二中学校	2003	530.9	162,371	62,889	38.7%		
99	平山交流センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	平山中学校	2007	974.3	268,700	75,019	27.9%		
100	万願寺交流センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第一中学校	2003	347.0	46,848	18,145	38.7%		
101	南平駅西交流センター	—	コミュニティ施設	交流センター等	平山中学校	—	—	—	—	—		
102	東部会館	有	コミュニティ施設	交流センター等	三沢中学校	1989	2,311.5	808,298	547,790	67.8%		
103	豊田南交流ハウス	有	コミュニティ施設	交流センター等	三沢中学校	2002	42.2	6,195	4,395	70.9%		
104	旧百草台コミュニティセンター	有	コミュニティ施設	交流センター等	三沢中学校	1970	6,384.8	812,902	805,171	99.0%		

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ		
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額(千円)	資産老朽化 比率	
105	東町万二まちづくり 事務所	有	コミュニティ施 設	交流センター 等	日野第一中学校	1997	412.2	37,097	23,582	63.6%	
106	西平山まちづくり事 務所(西平山ふれあい ハウス)	有	コミュニティ施 設	交流センター 等	日野第四中学校	2002	67.8	5,427	2,443	45.0%	
107	平山台健康・市民支援 センター	有	コミュニティ施 設	交流センター 等	平山中学校	1978	5,972.8	781,304	701,854	89.8%	
108	勤労・青年会館	—	コミュニティ施 設	交流センター 等	日野第四中学校	—	—	—	—	—	
109	豊田南まちづくり事 務所	有	行政施設	支所・出張所	日野第二中学校	1986	83.2	12,690	12,690	100.0%	
110	旧日野市商工会館	有	コミュニティ施 設	交流センター 等	日野第二中学校	1973	240.8	32,501	31,201	96.0%	
111	西平山土地区画整理 事業まちづくり事務 所	有	行政施設	支所・出張所	日野第四中学校	1992	118.4	25,750	24,995	97.1%	
112	新井地区センター	有	コミュニティ施 設	地区センター	三沢中学校	1991	181.0	45,726	44,235	96.7%	
113	下町下河原地区セン ター	有	コミュニティ施 設	地区センター	日野第一中学校	1964	92.6	7,934	7,934	100.0%	
114	万願荘地区センター	有	コミュニティ施 設	地区センター	日野第一中学校	1979	105.8	9,518	9,518	100.0%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ		
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率	
115	谷仲山地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	1992	134.9	20,618	20,618	100.0%	
116	大和田地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	1991	106.6	26,062	26,062	100.0%	
117	多摩平三丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	1967	59.2	7,024	5,477	78.0%	
118	三沢地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	1968	94.6	8,514	8,514	100.0%	
119	第一日野万地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	1992	105.8	23,278	23,278	100.0%	
120	多摩平中央公園地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	1968	54.9	9,989	7,483	74.9%	
121	日野台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	1976	228.9	22,568	21,729	96.3%	
122	南平地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	1969	96.3	8,668	8,668	100.0%	
123	第二武蔵野台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第三中学校	2007	99.4	17,830	11,405	64.0%	
124	旭が丘地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	2018	189.9	80,401	10,325	12.8%	
125	豊田下地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	2003	103.3	16,710	11,237	67.2%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額(千円)	資産老朽化 比率		
126	多摩平六丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	1969	87.8	7,906	7,906	100.0%		
127	田中地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	1971	102.0	9,180	9,180	100.0%		
128	川北地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	平山中学校	1988	145.1	21,800	21,800	100.0%		
129	東光寺地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	2004	91.0	24,108	15,318	63.5%		
130	新東光寺地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	1967	98.5	8,869	8,869	100.0%		
131	鹿島台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	1972	86.4	7,772	7,771	100.0%		
132	大坂西地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	1972	90.1	8,105	8,105	100.0%		
133	程久保地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第三中学校	1972	96.9	8,724	8,724	100.0%		
134	西ヶ丘地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	1972	78.4	7,056	7,056	100.0%		
135	第二日野万地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	1973	102.7	9,239	9,239	100.0%		
136	宮地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	1973	67.9	6,107	6,107	100.0%		

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額(千円)	資産老朽化 比率		
137	西平山地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	2007	73.5	15,225	9,738	64.0%		
139	高幡地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	1975	99.2	8,924	8,923	100.0%		
140	三沢台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	1976	100.2	9,015	9,015	100.0%		
141	七生台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	平山中学校	1993	327.3	48,324	34,050	70.5%		
142	大久保地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	1976	121.6	18,783	16,223	86.4%		
143	南平西部地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	2004	139.8	25,179	9,217	36.6%		
144	みなみが丘地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	1977	116.6	10,498	10,498	100.0%		
145	滝合地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	平山中学校	1977	85.0	7,650	7,650	100.0%		
146	南百草地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	1978	112.0	10,080	10,080	100.0%		
147	旭が丘東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	1979	91.5	8,236	8,236	100.0%		
148	下田地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	1981	82.6	7,436	7,436	100.0%		

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ		
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率	
149	宮南部地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	1979	90.0	13,677	11,217	82.0%	
150	東宮下地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	2015	144.7	52,051	16,203	31.1%	
151	南平南部地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	1981	113.0	10,173	10,173	100.0%	
152	日野台一丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	1981	106.0	9,539	9,539	100.0%	
153	落川地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	1981	194.6	27,316	22,679	83.0%	
154	旭が丘南地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	1981	102.5	9,221	9,221	100.0%	
155	日野台二丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	1986	94.4	13,650	13,650	100.0%	
156	三沢東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	1985	99.4	14,000	14,000	100.0%	
157	多摩平東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	1985	49.6	8,560	8,560	100.0%	
158	南平東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第三中学校	1984	61.3	5,521	5,521	100.0%	
159	多摩平一丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	2001	123.8	58,980	25,354	43.0%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ		
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額(千円)	資産老朽化 比率	
160	新川辺地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	1987	178.7	42,190	30,024	71.2%	
161	平山苑地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	平山中学校	1988	115.7	18,000	18,000	100.0%	
162	東光寺東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	1989	106.0	20,909	20,909	100.0%	
163	三沢西地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第三中学校	1990	91.1	20,600	20,600	100.0%	
164	金子橋地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	1991	70.8	19,261	19,261	100.0%	
165	梅が丘地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第三中学校	1995	38.5	16,995	16,995	100.0%	
166	見晴らし台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	1996	87.6	24,290	24,290	100.0%	
167	四ツ谷地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	1996	111.5	28,150	28,150	100.0%	
168	百草地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	2005	82.2	17,180	8,145	47.4%	
169	新井わかたけ地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	2005	79.3	15,215	11,115	73.1%	
170	上田地区センター、 駒形公園集会所	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	2005	100.2	15,640	9,359	59.8%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ						固定資産台帳データ		
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率	
171	豊田地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	2007	133.3	21,610	13,823	64.0%	
172	高幡市営住宅地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	1994	67.3	16,448	9,520	57.9%	
173	栄町二丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	2008	163.0	39,055	10,972	28.1%	
174	東神明地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	2007	141.0	27,590	17,090	61.9%	
175	落川都営住宅地区センター	—	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	—	—	—	—	—	
176	神明橋地区センター	—	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	—	—	—	—	—	
177	豊田南地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	2014	225.6	64,346	20,684	32.1%	
178	四ツ谷下東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	2012	76.9	21,945	9,049	41.2%	
179	中央福祉センター	有	福祉施設	福祉センター等	日野第一中学校	1965	1,141.3	162,147	154,980	95.6%	
180	湯沢福祉センター	有	福祉施設	福祉センター等	日野第三中学校	1975	968.3	130,718	120,260	92.0%	
181	七生福祉センター	有	福祉施設	福祉センター等	三沢中学校	1979	265.3	50,598	43,317	85.6%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ					固定資産台帳データ		
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額(千円)	資産老朽化 比率
182	高幡福祉センター	有	福祉施設	福祉センター 等	三沢中学校	1989	91.5	29,731	20,371	68.5%
183	福祉支援センター	有	福祉施設	福祉センター 等	三沢中学校	1968	1,621.1	92,536	40,180	43.4%
184	特別養護老人ホーム 老人デイサービス センター	有	福祉施設	福祉センター 等	三沢中学校	1989	3,189.5	1,066,080	730,469	68.5%
185	南新井ふれあいサロ ン	有	福祉施設	高齢福祉施設	三沢中学校	1972	41.1	5,248	2,880	54.9%
186	栄町二丁目複合施設	有	福祉施設	高齢福祉施設	大坂上中学校	1993	987.0	421,349	252,845	60.0%
187	シルバー人材センタ ー	有	福祉施設	その他福祉施 設	日野第一中学校	1989	414.0	97,350	62,304	64.0%
188	障害者生活・就労支 援センター	有	福祉施設	その他福祉施 設	日野第二中学校	2014	374.3	50,525	7,744	15.3%
189	発達・教育支援セン ター	有	福祉施設	その他福祉施 設	日野第四中学校	2014	1,710.4	358,280	55,233	15.4%
190	知的障害者生活寮(市 立こばと寮)	有	福祉施設	その他福祉施 設	三沢中学校	1991	145.7	29,650	29,650	100.0%
191	知的障害者生活寮(市 立第3こばと寮)	有	福祉施設	その他福祉施 設	日野第一中学校	1997	227.2	47,775	47,775	100.0%
192	休日歯科応急診療所	有	保健福祉施設	保健施設	三沢中学校	1997	77.8	5,462	2,372	43.4%

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ				固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率
193	平日準夜こども応急 診療所	有	保健福祉施設	保健施設	三沢中学校	1997	115.1	8,081	3,509	43.4%
195	市営火葬場	有	保健福祉施設	火葬場	日野第四中学校	1964	184.6	23,444	16,774	71.5%
197	向川原団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	七生中学校	1987	17,614.6	2,743,130	1,647,151	60.0%
198	下田団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	三沢中学校	1995	1,637.8	294,460	164,171	55.8%
199	高幡団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	三沢中学校	1975	5,108.4	1,342,910	775,997	57.8%
200	第一東光寺団地市営 住宅	有	住宅施設	市営住宅等	大坂上中学校	2000	4,834.5	820,775	345,863	42.1%
201	長山団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	日野第四中学校	1970	3,588.4	556,208	556,208	100.0%
202	川原付団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	三沢中学校	1979	4,824.5	1,111,873	608,762	54.8%
204	南平体育館	有	スポーツ施設	スポーツ施設 (体育館等)	七生中学校	2022	5,032.5	2,969,988	0	0.0%
205	市民プール	有	スポーツ施設	スポーツ施設 (体育館等)	七生中学校	1993	839.5	685,696	373,912	54.5%
207	市民の森陸上競技場 管理棟	有	スポーツ施設	スポーツ施設 (体育館等)	日野第一中学校	1986	551.0	147,060	136,054	92.5%
215	多摩川グラウンド管 理棟	有	スポーツ施設	スポーツ施設 (体育館等)	三沢中学校	1989	181.3	38,728	32,428	83.7%
219	日野市民会館	有	社会教育施設	市民会館等	大坂上中学校	1984	7,214.3	1,978,167	1,008,443	51.0%
220	七生公会堂	有	社会教育施設	市民会館等	三沢中学校	1979	1,061.2	202,391	173,268	85.6%

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ					固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率	
221	とよだ市民ギヤラリ	有	社会教育施設	市民会館等	日野第二中学校	1980	65.4	13,403	10,990	82.0%	
222	市民の森ふれあいホ ール	有	社会教育施設	市民会館等	日野第一中学校	2007	7,241.5	2,285,782	691,887	30.3%	
223	平山季重ふれあい館 (平山図書館)	有	社会教育施設	図書館	平山中学校	2007	791.8	218,368	60,967	27.9%	
224	中央図書館	有	社会教育施設	図書館	日野第二中学校	1972	2,220.0	537,784	414,575	77.1%	
225	日野図書館	有	社会教育施設	図書館	日野第一中学校	1958	422.4	83,830	63,914	76.2%	
226	多摩平図書館	有	社会教育施設	図書館	日野第二中学校	2003	684.0	209,195	81,025	38.7%	
227	高幡図書館	有	社会教育施設	図書館	日野第三中学校	1979	1,357.8	275,754	250,527	90.9%	
228	百草図書館	一	社会教育施設	図書館	三沢中学校	—	—	—	—	—	
229	市政図書室	有	社会教育施設	図書館	大坂上中学校	1977	140.0	66,692	24,619	36.9%	
230	中央公民館	有	社会教育施設	公民館	日野第一中学校	1965	703.7	172,467	155,190	90.0%	
231	中央公民館高幡台分 室	有	社会教育施設	公民館	日野第三中学校	1971	958.8	148,144	138,025	93.2%	
232	第一日野萬公民館	有	コミュニティ施 設	交流センター 等	日野第一中学校	2013	70.8	6,369	1,924	30.2%	
233	新選組のふるさと歴 史館	有	社会教育施設	歴史・資料館 等	大坂上中学校	1988	1,511.0	688,734	452,538	65.7%	
234	日野宿本陣	有	社会教育施設	歴史・資料館 等	日野第一中学校	1864	469.0	178,500	132,887	74.4%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ					固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率	
235	郷土資料館	有	社会教育施設	歴史・資料館 等	日野第三中学校	1971	827.4	87,585	78,566	89.7%	
236	日野宿交流館	有	社会教育施設	歴史・資料館 等	日野第一中学校	1989	575.9	262,150	221,834	84.6%	
237	小島善太郎記念館	有	社会教育施設	歴史・資料館 等	三沢中学校	1970	217.2	19,545	7,720	39.5%	
238	消防団第一分団第一 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	1988	58.9	4,710	4,710	100.0%	
239	消防団第一分団第二 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	1991	46.5	7,203	5,716	79.4%	
240	消防団第一分団第三 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	1979	57.5	4,600	4,600	100.0%	
241	消防団第一分団第四 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	2004	64.8	17,619	9,740	55.3%	
242	消防団第二分団第一 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	2006	74.9	5,242	2,898	55.3%	
243	消防団第二分団第二 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	2004	59.3	9,192	4,150	45.1%	
244	消防団第二分団第三 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	大坂上中学校	2008	81.1	19,431	5,459	28.1%	
245	消防団第三分団第一 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第二中学校	2014	65.0	31,730	9,318	29.4%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ					固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率	
246	消防団第三分団第二 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	大坂上中学校	1984	53.0	4,238	4,238	100.0%	
247	消防団第三分団第三 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第二中学校	2005	64.8	17,717	9,223	52.1%	
248	消防団第三分団第四 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	大坂上中学校	1997	64.8	21,000	16,352	77.9%	
249	消防団第四分団第一 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	七生中学校	2020	52.0	36,923	1,549	4.2%	
250	消防団第四分団第二 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第二中学校	1997	64.8	19,215	14,962	77.9%	
251	消防団第五分団第一 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	1991	60.0	4,200	4,200	100.0%	
252	消防団第五分団第二 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	三沢中学校	1999	64.8	24,121	17,225	71.4%	
253	消防団第六分団第一 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	平山中学校	2010	64.8	22,344	8,028	35.9%	
254	消防団第六分団第二 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第四中学校	1991	56.3	5,069	5,069	100.0%	
255	消防団第七分団第一 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	三沢中学校	2003	64.8	16,695	9,768	58.5%	
256	消防団第七分団第二 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	七生中学校	2017	40.0	37,916	7,162	18.9%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ					固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額(千円)	資産老朽化 比率	
257	消防団第七分団第三 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第三中学校	2009	50.5	5,021	1,775	35.4%	
258	消防団第八分団第一 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	三沢中学校	1989	66.0	5,280	5,280	100.0%	
259	消防団第八分団第二 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	三沢中学校	2003	52.0	4,160	3,128	75.2%	
260	消防団第八分団第三 部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	三沢中学校	1984	66.6	5,325	5,325	100.0%	
263	日野緑化センター	有	その他施設	その他施設	大坂上中学校	1989	265.9	28,420	28,420	100.0%	
264	七ツ塚フアーマーズ センター	有	その他施設	その他施設	大坂上中学校	2012	444.1	115,950	47,814	41.2%	
265	日野市多摩平の森産 業連携センター	有	その他施設	その他施設	日野第二中学校	2014	839.4	150,228	25,142	16.7%	
266	旧農林省蚕糸試験場 日野桑園第一蚕室	有	その他施設	その他施設	日野第一中学校	1932	338.8	110,959	5,264	4.7%	
267	クリーセンセンター	有	その他施設	その他施設	三沢中学校	1987	15,089.4	4,608,231	2,168,765	47.1%	
270	日野市埋蔵文化財整 理保管室	有	その他施設	その他施設	日野第一中学校	1989	920.0	160,799	136,070	84.6%	
271	日野駅西駐輪場	有	その他施設	その他施設	大坂上中学校	1992	683.1	101,970	95,845	94.0%	
282	多摩平の森ふれあい 館共用部	有	行政施設	庁舎	日野第二中学校	2003	1,766.2	540,114	209,197	38.7%	
283	たけのこ児童クラブ	有	子育て支援施設	児童クラブ	平山中学校	2018	299.9	93,310	10,308	11.0%	

NO	施設名	建物 所有	公共施設カルテデータ				固定資産台帳データ			
			大分類	中分類	地区名	建築年度	延床面積	取得価額 (千円)	減価償却累計 額 (千円)	資産老朽化 比率
284	南平小よつば学童ク ラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	七生中学校	2019	130.7	54,719	4,381	8.0%
285	豊田小すみれ学童ク ラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第二中学校	2021	407.2	131,138	0	0.0%
286	旧社会教育センター	有	その他施設	その他施設	日野第二中学校	1969	1,808.4	246,161	244,272	99.2%
287	カワセミハウス (建 物)	有	その他施設	その他施設	日野第二中学校	2016	462.8	169,380	29,590	17.5%
288	日野市立石田環境プ ラザ	有	その他施設	その他施設	三沢中学校	2021	673.9	361,012	0	0.0%

※NOは施設固有の番号として附番しているため、施設の廃止等により欠番となっている場合があります。

※建築年度、延床面積は、公共施設カルテの数字を利用しています。

※複数の建物から構成されている施設については最も古い建物の建築年度を記載しています。

※資産老朽化比率とは、取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度の期間経過しているかを表した指標です。

資産老朽化比率 (%) = 減価償却累計額 ÷ 台帳計上額

耐用年数は、資産の種類ごとに税法上で定められた年数を用いています。したがって、老朽化比率が高いことをもってして、即座に建替えが必要であることや安全性に問題があることを示しているわけではありません。

※スポーツ施設は、グラウンド等の建物を有しない施設を計画対象外としているため、本一覧に掲載していません。

※その他施設は、200㎡未満の施設を計画対象外としているため、本一覧に掲載していません。

※公共施設カルテデータは令和4年(2022年)10月1日時点、固定資産台帳データは令和4年(2022年)3月31日時点のものになります。

<参考情報> 計画改訂経緯

令和4年10月4日(火)10時00分～11時15分 市役所本庁舎505会議室

第1回日野市公共施設等総合管理計画の改訂等に関する庁内説明会 出席職員 52名

- 1 日野市公共施設等総合管理計画と今回の改訂業務等について
- 2 改訂に当たっての依頼事項について
- 3 その他

令和4年11月8日(火)～11月14日(月)

施設管理課等ヒアリング

地域協働課 / 建築営繕課 / 緑と清流課 / 下水道課 / 道路課 / 庶務課

- 1 管理対象施設について
- 2 将来費用の見通しについて
- 3 管理の実態と今後の管理方針、今後の施設のあり方について

令和5年1月11日(水)14時00分～15時00分 市役所本庁舎505会議室

第2回日野市公共施設等総合管理計画の改訂等に関する庁内説明会 出席職員 65名

- 1 日野市公共施設等総合管理計画の改訂原案について
- 2 公共施設カルテについて
- 3 その他

令和5年2月2日(木)9時00分～9時45分 市役所本庁舎全員協議会室

日野市公共施設等総合管理計画の改訂等に関する議員説明会 出席議員 22名

- 1 公共施設等総合管理計画について
- 2 日野市公共施設等総合管理計画(改訂案)について
- 3 その他

令和5年2月6日(月)19時00分～20時00分 市役所本庁舎505会議室

日野市公共施設等総合管理計画(改訂案)に関する市民説明会 参加者 3名

令和5年2月12日(日)10時00分～11時00分 市役所本庁舎505会議室

日野市公共施設等総合管理計画(改訂案)に関する市民説明会 参加者 6名

令和5年2月13日(月)～令和5年3月12日(日)

日野市公共施設等総合管理計画(改訂案)の公表とパブリックコメント 4名11件

日野市公共施設等総合管理計画（改訂版）

策定年月：平成 29 年（2017 年）3 月

改訂年月：令和 5 年（2023 年）3 月

発行：日野市

編集：日野市企画部

公共施設総合管理担当

〒191-8686 日野市神明 1-12-1

電話/042-514-8083（ダイヤル）

042-585-1111（代表）

F A X/042-581-2516

E-mail/kikaku@city.hino.lg.jp